

富山市の社会福祉 2026

福祉保健部
こども家庭部

「富山市の社会福祉2026」 目次

第1 福祉保健部・こども家庭部の概要

1 機構図	1	
2 各課の主な分掌事務	2	7
3 令和8年度予算の概況	8	10
4 参考資料	11	

第2 令和8年度福祉事業の概要

福祉保健部

1 福祉政策課	12	
2 生活支援課	13	14
3 指導監査課	15	
4 障害福祉課	16	21
5 長寿福祉課	22	27
6 介護保険課	28	
7 まちなか総合ケアセンター	29	

こども家庭部

8 こども支援課	30	31
9 こども保育課	32	33
10 こども福祉課	34	37
11 こども健康課	38	42
12 子育て支援センター	43	

第3 福祉事業の内容

福祉保健部

1 福祉政策課	44	
(1) 重層的支援体制整備事業	44	
(2) 地域ぐるみ福祉活動推進事業	44	
(3) 災害見舞金等支給事業	44	
(4) 福祉人材確保対策事業	45	
(5) 民生委員・児童委員	45	46
(6) 救急医療及び富山市・医師会急患センター事業	47	
2 生活支援課	48	
(1) 生活保護	48	49
(2) 法外援護	50	
(3) 中国残留邦人等に対する支援給付	50	
(4) 学習支援	50	51
(5) 生活困窮者自立支援	51	

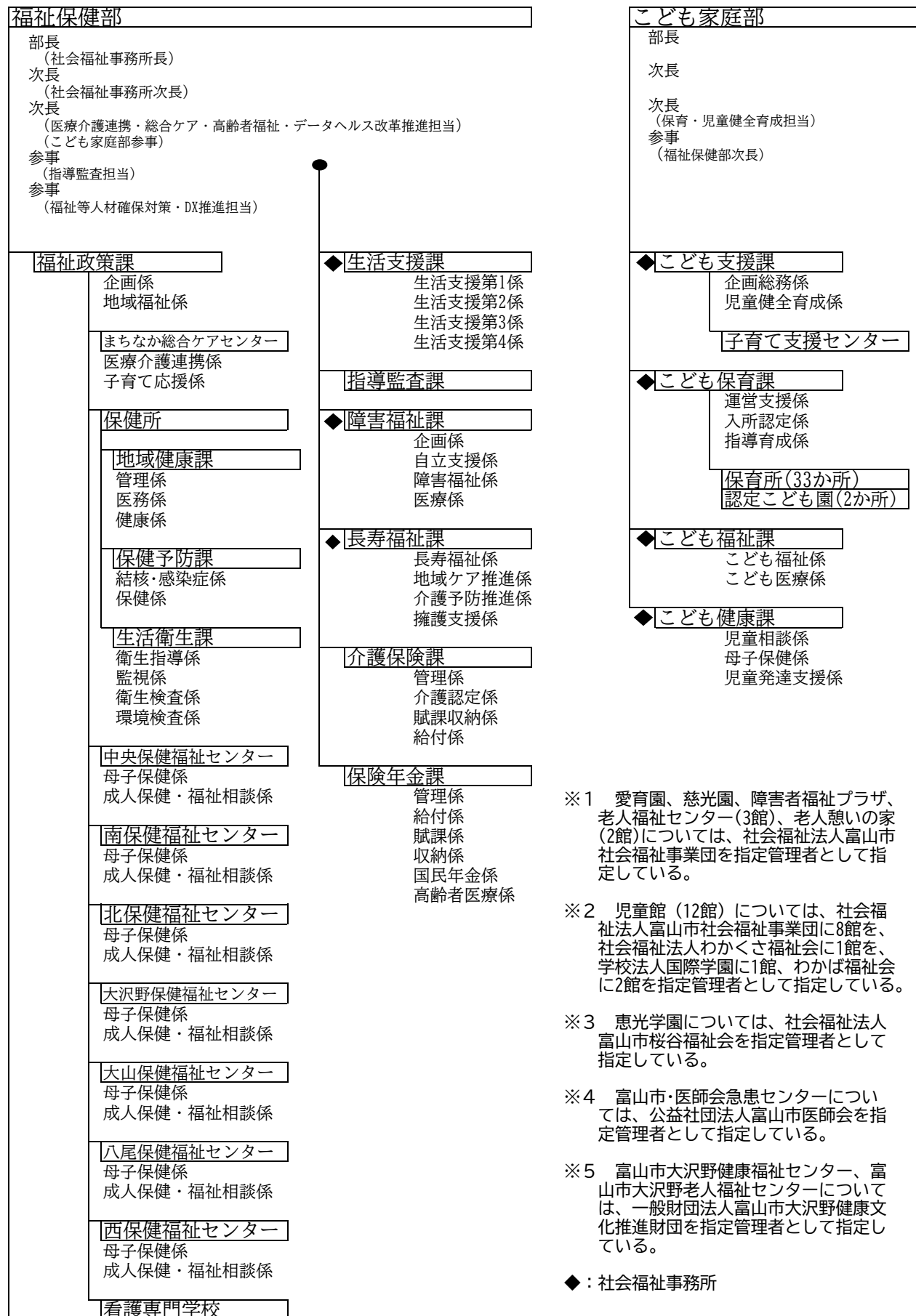
3 指導監査課	52	
(1) 令和6年度実施結果	52	
(2) 令和7年度実施計画	52	
4 障害福祉課	53	
(1) 障害者の実態	53	56
(2) 日常生活援護の施策	57	64
(3) 社会参加促進の施策	64	66
(4) 施設福祉施策	66	
(5) 障害者医療施策	66	67
(6) その他の福祉施策	67	68
5 長寿福祉課	69	
(1) 高齢者人口の推移	69	
(2) 要援護高齢者施策	69	72
(3) 生きがい施策	72	76
(4) 利用施設	76	77
(5) 入所施設	78	80
(6) その他の福祉施策	80	
(7) 事業実施状況	81	86
6 介護保険課	87	
(1) 介護保険制度施行状況	87	89
(2) 事業実施状況	90	
7 まちなか総合ケアセンター	91	
(1) 産後ケア応援室事業	91	
(2) 病児保育室事業	92	
(3) まちなか診療所事業	92	93
(4) 健康づくり推進事業	93	
(5) 在宅医療・介護連携推進事業	93	
こども家庭部		
8 こども支援課	94	
(1) 子育て支援情報発信事業	94	
(2) こども施策推進事業	94	
(3) 保育所の民営化	94	95
(4) 民営化保育所に対する補助金	95	
(5) 児童健全育成	95	98

9	こども保育課	99	
(1)	保育施設等の年度推移	99	
(2)	保育所等設置状況	100	～ 102
(3)	認可外保育施設	103	～ 104
(4)	富山市児童福祉施設補助金一覧表	105	～ 106
(5)	特別保育事業	107	～ 111
(6)	地域子育て支援事業（親子サークル）	111	
10	こども福祉課	112	
(1)	児童手当等の支給	112	～ 113
(2)	子ども等の医療施策	113	～ 114
(3)	母子・父子の福祉施策	115	～ 120
(4)	各種相談の状況	120	
11	こども健康課	121	
(1)	児童・母子関係施設	121	
(2)	児童福祉相談の状況	122	
(3)	母子保健事業	122	～ 129
(4)	障害児支援	129	～ 130
(5)	施設福祉施策	130	～ 131
12	子育て支援センター	132	
(1)	子育て支援センター事業	132	～ 133
(2)	子育て電話相談事業	133	
(3)	子どもほっとダイヤル事業	133	
(4)	ファミリー・サポート・センター事業	134	
第4	関係団体		
1	富山市社会福祉協議会	135	～ 141
2	富山市社会福祉事業団	142	～ 143
3	富山市シルバー人材センター	144	～ 148
第5	富山市内の社会福祉施設等	149	～ 159

第1 福祉保健部・こども家庭部の概要

1 機構図

(令和8年4月1日現在)



2 各課の主な分掌事務

福祉保健部

所 属 名	主な分掌事務
福祉政策課	(1) 福祉・健康関連政策の総合的な企画、立案及び調整に関する事項 (2) 地域福祉に関する事項 (3) 民生委員及び富山市民生委員推薦会に関する事項 (4) 富山市社会福祉審議会に関する事項 (5) 富山市災害弔慰金等支給審査会に関する事項 (6) 救急医療及び富山市・医師会急患センターに関する事項 (7) 大沢野健康福祉センターに関する事項 (8) まちなか総合ケアセンター、保健所、保健福祉センター及び看護専門学校との連絡に関する事項(他課の分掌事務に係るものを除く。) (9) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項(福祉政策課の分掌事務に係るものに限る。) (10) 福祉基金及び新型コロナウイルス感染症対策基金に関する事項 (11) 社会福祉法人富山市社会福祉協議会、社会福祉法人富山市社会福祉事業団及び一般財団法人大沢野健康文化推進財団との連絡に関する事項
生活支援課	(1) 社会福祉事務所の所掌事務の総括に関する事項 (2) 行旅病人・死亡人の取扱いに関する事項 (3) 生活保護及び法外援護に関する事項 (4) 中国残留邦人等の支援に関する事項 (5) 生活困窮者自立支援に関する事項 (6) 福祉奨学基金に関する事項 (7) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項(生活支援課の分掌事務に係るものに限る。)
指導監査課	(1) 社会福祉法人の指導監督に関する事項 (2) 社会福祉施設等の指導監査に関する事項
障害福祉課	(1) 身体障害者(児)福祉に関する事項(こども健康課の分掌事務に係るものを除く。) (2) 知的障害者(児)福祉に関する事項(こども健康課の分掌事務に係るものを除く。) (3) 精神障害者(児)福祉に関する事項(こども健康課の分掌事務に係るものを除く。) (4) 富山市障害支援区分判定審査会に関する事項 (5) 富山市障害者自立支援協議会に関する事項 (6) 障害者福祉プラザに関する事項 (7) 保健福祉センターとの連絡に関する事項(障害福祉課の分掌事務に係るものに限る。) (8) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項(障害福祉課の分掌事務に係るものに限る。)

所 属 名	主な分掌事務
長寿福祉課	(1) 高齢社会対策の企画及び連絡調整に関する事項 (2) 高齢者福祉に関する事項 (3) 養護老人ホームの設置の認可に関する事項 (4) 慈光園、老人福祉センター、老人憩いの家、角川介護予防センター及び大沢野高齢者生きがい工房に関する事項 (5) 地域包括支援センター及び富山市地域包括支援センター運営協議会に関する事項 (6) まちなか総合ケアセンター及び保健福祉センターとの連絡に関する事項（長寿福祉課の分掌事務に係るものに限る。） (7) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項（長寿福祉課の分掌事務に係るものに限る。） (8) 角川・古河記念高齢者福祉事業基金に関する事項 (9) 公益社団法人富山市シルバー人材センターとの連絡に関する事項
介護保険課	(1) 介護保険被保険者の資格及び保険給付に関する事項 (2) 保険料の賦課徴収に関する事項 (3) 介護保険事業計画に関する事項 (4) 要介護認定及び富山市介護認定審査会に関する事項 (5) 特別養護老人ホームの設置の認可に関する事項 (6) 事業者及び施設の指定に関する事項 (7) 介護給付費準備基金に関する事項
保険年金課	(1) 国民健康保険被保険者の資格及び保険給付に関する事項 (2) 国民健康保険料の賦課徴収に関する事項 (3) 療養取扱機関との診療報酬の協定に関する事項 (4) 特定健康診査・特定保健指導に関する事項 (5) 後期高齢者医療（富山県後期高齢者医療広域連合の処理するものを除く。）に関する事項 (6) 国民年金の届出及び報告に関する事項 (7) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項（保険年金課の分掌事務に係るものに限る。） (8) 国民健康保険事業基金に関する事項
まちなか総合 ケアセンター	所の運営に関する事務

所 属 名	主な分掌事務
保健所 地域健康課	(1) 文書、予算及び庁舎の管理に関する事項 (2) 人口動態調査その他保健統計に関する事項 (3) 地域医療計画に関する事項 (4) 地域健康情報のシステム化に関する事項 (5) 病院、診療所、助産所、施術所等に関する事項 (6) 医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士等に関する事項 (7) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師等に関する事項 (8) 保健師、助産師及び看護師に関する事項 (9) 医薬品に関する事項 (10) 毒物及び劇物に関する事項 (11) 献血に関する事項 (12) 死体の保存の許可に関する事項 (13) 成人保健事業に係る調査研究及び企画調整に関する事項 (14) 健康診査(福祉保健部保険年金課の所掌するものを除く。)に関する事項 (15) 健康づくりに関する事項 (16) 訪問指導事業の企画調整に関する事項 (17) 歯科保健事業に関する事項 (18) 栄養の改善に関する事項 (19) 富山市保健所運営協議会に関する事項 (20) 保健福祉センターとの連絡に関する事項（地域健康課の分掌事務に係るものに限る。）
保健所 保健予防課	(1) 精神保健福祉に関する事項 (2) 結核対策に関する事項 (3) 感染症対策に関する事項 (4) 特定疾患その他疾病に関する事項 (5) 予防接種に関する事項 (6) 地域保健に係る調査研究及び企画調整に関する事項 (7) 富山市感染症診査協議会に関する事項 (8) 富山市予防接種健康被害調査委員会に関する事項 (9) 富山市小児慢性特定疾病審査会に関する事項 (10) 保健福祉センターとの連絡に関する事項（保健予防課の分掌事務に係るものに限る。）

所 属 名	主な分掌事務
保健所 生活衛生課	(1) 食品衛生に関する事項 (2) 理容、美容、クリーニング、興行場、旅館及び公衆浴場に関する事項 (3) 動物の愛護及び管理に関する事項 (4) 狂犬病予防及び犬の危害防止に関する事項 (5) 水道施設の衛生管理に関する事項 (6) 浄化槽の設置、保守点検及び清掃に関する事項 (7) 建築物の環境衛生に関する事項 (8) 温泉に関する事項 (9) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する事項 (10) と畜場及び化製場等に関する事項 (11) 食品検査、微生物検査及び臨床検査に関する事項 (12) 水質検査及び環境保全に係る検査に関する事項
保健福祉 センター	(1) 各種健康診査（福祉保健部保険年金課の所掌するものを除く。）及び健康相談の実施に関する事項 (2) 訪問指導に関する事項 (3) 栄養相談及び指導に関する事項 (4) 福祉の相談に関する事項 (5) 母子保健に関する事項
看護専門学校	学校の運営及び看護師の養成に関する事務

こども家庭部

所 属 名	主な分掌事務
こども支援課	(1) 子ども・子育て支援に係る施策の企画、立案及び調整に関する事項 (2) 市立保育所及び市立認定こども園の施設整備計画並びに建設及び施設管理に関する事項 (3) 市立保育所及び市立認定こども園の民営化並びに富山市民営化対象保育所等及び引受法人選考委員会に関する事項 (4) 市立保育所及び市立認定こども園の財産（物品を除く。）の取得、管理及び処分に関する事項 (5) 子どもの健全育成に関する事項 (6) 児童館に関する事項 (7) 子育て支援センターとの連絡に関する事項 (8) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項（こども支援課の分掌事務に係るものに限る。）
こども保育課	(1) 施設型給付費等及び施設等利用費並びに保育料等に関する事項 (2) 市立保育所及び市立認定こども園の運営管理に関する事項（こども支援課の分掌事務に係るものを除く。） (3) 市立保育所及び市立認定こども園の会計年度任用職員の任免、給与及び福利厚生に関する事項 (4) 教育・保育施設の設置の認可等に関する事項 (5) 教育・保育施設の育成指導に関する事項 (6) 私立教育・保育施設の助成に関する事項 (7) 認可外保育施設に関する事項 (8) 病児保育に関する事項 (9) まちなか総合ケアセンターとの連絡に関する事項（こども保育課の分掌事務に係るものに限る。） (10) 保育所及び認定こども園との連絡に関する事項 (11) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項（こども保育課の分掌事務に係るものに限る。）
保 育 所	(1) 乳幼児の保育に関する事項 (2) 地域の子育て家庭への支援に関する事項
認定こども園	(1) 乳幼児の教育・保育に関する事項 (2) 地域の子育て家庭への支援に関する事項
こども福祉課	(1) 母子、父子及び寡婦福祉に関する事項 (2) こども医療、妊産婦医療及びひとり親家庭等医療に関する事項 (3) 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関する事項 (4) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項（こども福祉課の分掌事務に係るものに限る。）

所 属 名	主な分掌事務
こども健康課	(1) 児童相談に関する事項 (2) 要保護児童に関する事項 (3) 母子保健に関する事項 (4) 障害児通所給付費等に関する事項 (5) 医療的ケア児の支援に関する事項 (6) 愛育園に関する事項 (7) 恵光学園に関する事項 (8) まちなか総合ケアセンター及び保健福祉センターとの連絡に関する事項（こども健康課の分掌事務に係るものに限る。） (9) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項（こども健康課の分掌事務に係るものに限る。）
子育て支援センター	(1) 育児に関する相談及び指導に関する事項 (2) 地域の子育て活動団体の育成及び支援に関する事項

3 令和8年度予算の概況

(1) 一般会計予算

単位：千円

区 分	令和7年度	令和8年度	増 減 額	令和8年度 構成比
議会費	754,726	791,617	36,891	0.4%
総務費	23,357,686	28,623,037	5,265,351	14.3%
民生費	73,154,225	77,258,340	4,104,115	38.7%
衛生費	11,661,698	12,804,861	1,143,163	6.4%
労働費	703,699	729,502	25,803	0.4%
農林水産業費	5,201,284	5,309,805	108,521	2.7%
商工費	4,378,461	4,231,685	△ 146,776	2.1%
土木費	22,533,322	25,202,720	2,669,398	12.6%
消防費	5,843,100	5,823,177	△ 19,923	2.9%
教育費	23,489,675	14,333,311	△ 9,156,364	7.2%
災害復旧費	2,591,808	2,173,023	△ 418,785	1.1%
公債費	21,803,239	22,395,029	591,790	11.2%
予備費	100,000	100,000	0	0.1%
合 計	195,572,923	199,776,107	4,203,184	—
うち福祉保健部及び こども家庭部分	79,038,999	82,804,577	3,765,578	41.4%

*環境衛生費を除く

(2) 特別会計予算

単位：千円

区 分	令和7年度	令和8年度	増 減 額	対前年 増減比
母子父子寡婦福祉資 金貸付事業	100,152	71,110	△ 29,042	71.0%
後期高齢者医療事業	13,158,539	14,964,801	1,806,262	113.7%
まちなか診療所事業	123,333	0	△ 123,333	0.0%
介護保険事業	45,491,131	47,370,279	1,879,148	104.1%
国民健康保険事業	31,485,759	31,695,371	209,612	100.7%
合 計	88,219,910	94,101,561	3,742,647	106.7%

(3) 福祉保健部及びこども家庭部所管民生費の内訳

単位：千円

区 分	令和7年度 当初予算A	令和8年度 当初予算B	増 減 額 (B-A)	対前年 増減比(B/A)	令和8年度 構成比
社会福祉費	32,808,989	34,050,251	1,241,262	103.8%	44.4%
社会福祉総務費	2,065,677	2,016,055	△ 49,622	50.4%	2.6%
障害者福祉費	11,993,879	12,763,747	769,868	106.4%	16.6%
老人福祉費	2,244,113	2,121,074	△ 123,039	94.5%	2.8%
養護老人ホーム費	200,187	221,604	21,417	110.7%	0.3%
国民年金費	49,823	51,991	2,168	104.4%	0.1%
後期高齢者医療費	7,447,345	7,911,478	464,133	106.2%	10.3%
介護保険費	6,762,194	7,008,644	246,450	103.6%	9.1%
国民健康保険費	2,045,771	1,955,658	△ 90,113	95.6%	2.6%
児童福祉費	34,276,009	37,310,341	3,034,332	108.9%	48.7%
児童福祉総務費	3,241,566	3,557,183	315,617	109.7%	4.6%
児童措置費	19,394,082	20,167,384	773,302	104.0%	26.3%
母子福祉費	3,053,009	3,198,969	145,960	104.8%	4.2%
障害児福祉費	2,502,446	2,925,366	422,920	116.9%	3.8%
保育所費	5,273,875	6,882,375	1,608,500	130.5%	9.0%
児童養護施設費	253,069	282,048	28,979	111.5%	0.4%
児童館費	523,699	290,636	△ 233,063	55.5%	0.4%
母子父子寡婦福祉資金 貸付費	34,263	6,380	△ 27,883	18.6%	0.0%
生活保護費	5,477,225	5,309,350	△ 167,875	96.9%	6.9%
生活保護総務費	326,379	343,390	17,011	105.2%	0.4%
扶助費	5,150,846	4,965,960	△ 184,886	96.4%	6.5%
災害救助費	42,072	1	△ 42,071	0.0%	0.0%
災害救助費	42,072	1	△ 42,071	0.0%	0.0%
合 計	72,604,295	76,669,943	4,065,648	105.6%	—

(4) 福祉保健部及びこども家庭部所管衛生費の内訳

単位：千円

区 分	令和7年度 当初予算A	令和8年度 当初予算B	増 減 額 (B-A)	対前年 増減比(B/A)	令和8年度 構成比
保健衛生費	6,434,704	6,134,634	△ 300,070	95.3%	100.0%
保健衛生総務費	1,314,578	800,558	△ 514,020	50.4%	13.0%
母子保健事業費	865,696	882,526	16,830	101.9%	14.4%
成人保健事業費	570,900	581,291	10,391	101.8%	9.5%
健康づくり事業費	10,040	13,981	3,941	139.3%	0.2%
予防費	1,707,596	1,875,528	167,932	109.8%	30.6%
精神保健福祉対策費	10,942	8,453	△ 2,489	77.3%	0.1%
衛生検査費	56,953	57,360	407	100.7%	0.9%
医療費	48,608	38,782	△ 9,826	79.8%	0.6%
看護専門学校費	144,712	147,790	3,078	102.1%	2.4%
病院費	1,675,320	1,728,365	53,045	103.2%	28.2%
診療所費	29,359	0	△ 29,359	0.0%	0.0%
合 計	6,434,704	6,134,634	△ 300,070	95.3%	—

4 参考資料

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

市制施行	明治 22 年 4 月 1 日
面積	1,241.71 平方メートル
人口(令和 8 年 3 月末 住民基本台帳登録)	400,264 人
世帯数(令和 8 年 3 月末 住民基本台帳登録)	188,456 世帯
高齢人口比率(令和 8 年 3 月末)	30.43% (65 才以上人口 121,840 人)
出生 (令和 7 年 一日平均)	2,312 人 (6.3 人)
死亡 (令和 7 年 一日平均)	5,460 人 (14.9 人)
当初予算額	一般会計 199,776,107 千円 特別会計 153,703,472 千円 企業会計 51,313,365 千円 合 計 404,792,944 千円
学校	小学校 60、中学校 27、義務教育学校 1、高等学校 20、高等専門学校 1、大学 2、短大 1、大学院大学 1、特別支援学校 8
幼稚園	8 (市立 3、私立 4、国立 1)
幼稚園型認定こども園	5 (私立 5)
幼保連携型認定こども園	68 (市立 2、私立 66)
保育所型認定こども園	1 (私立 1)
地方裁量型認定こども園	1 (私立 1)
保育所	33 (市立 33)
小規模保育	5 (私立 5)
事業所内保育	5 (私立 5)
家庭的保育	2 (私立 2)
民生委員・児童委員の定数	895 人 (うち、主任児童委員 99 人)

第2 令和8年度福祉事業の概要

1 福祉政策課

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費

[単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
1 民生事務費 (1)(2)(4)(5)は○、 (3)(6)は□	543,141 ※繰越含む	(1) 市社会福祉協議会補助金 313,751 (2) 福祉フェスティバル開催事業 800 (3) 重層的支援体制整備事業 2,186 (4) 大沢野健康福祉センター管理運営費 218,119 (5) 事務費等 2,785 (6) 福祉人材確保対策事業【繰越】 5,500	
2 民生委員活動 事業費○□	90,121	社会奉仕の精神をもって、社会福祉の増進に努めるとともに、高齢社会の進展の中で大きな課題である在宅福祉充実を推進するための中心となる民生委員・児童委員の活動関係費	民生委員・ 児童委員 895人
3 社会福祉審議会 事業費○	1,113	社会福祉に関する事項を調査審議する。 (1) 委員報酬・費用弁償 1,092 (2) 事務費 21	
4 保健・医療・福祉 ネットワーク事業費 (1)○ (2)○□ (3)○□	13,427	(1) 心配ごと相談事業 3,852 (2) 地域ぐるみ福祉活動推進事業 7,325 (3) ケアネット事業 2,250	
5 災害見舞金等支給 事業費○	1,580	自然災害や火災で被災した市民又はその遺族に、見舞金等を支給する。	自然災害や 火災の被災者
6 ヘルスケア推進 事業費 ○	6,490	大沢野地域・八尾地域において、子どもから高齢者までのあらゆる世代が、身近な地域で日常的に健康増進やフレイル予防に取り組むことができる拠点づくりを行うもの。 ※長寿福祉課の高齢者生きがい対策費と関連	
7 保健福祉センター 運営費○	41,491	保健福祉センターの維持管理運営費等	
8 災害救助費○□	15,506 ※繰越含む	令和6年能登半島地震における被災者の生活再建支援を行うため、県及び市独自の被災者生活再建支援金を支給する。	
9 救急医療対策費 ○	38,782	休日・夜間等に救急の医療を必要とする方に対して、応急の診療を行う。 (1) 在宅当番医制運営委託料 8,960 (2) 病院群輪番制病院事業負担金 27,268 (3) 救急医療情報システム運営費負担金 154 (4) 休日等夜間歯科診療事業負担金 2,400	休日及び夜 間に応急の 診療を必要 とする市民

2 生活支援課

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費

[単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
1 行旅病人・死亡人 取扱事業費○	5,735	住所・氏名等が不明のため、引取者のない行旅病人 や行旅死亡人に対する援護を行う。	行旅病人 行旅死亡人
2 福祉奨学基金費○	3,337	富山市福祉奨学基金への寄附金及びその運用益を 同基金に積み立てる。	
3 災害義援金事務費 ○	4,798	令和 6 年能登半島地震の被災者に対し、災害義援 金の受け付けや配分を行い、被災された富山市民を 支援する。	令和 6 年能 登半島地震 の被災者
4 生活保護事務費□	264,000	生活保護制度の適正な運用及び実施を推進するた めに要する事務費（人件費を含む。）	
5 国民生活基礎調査 等事業費□	3,414	国民生活基礎調査等を行うために要する事務費	
6 学習支援事業費□	8,190	生活保護世帯等の子どもたちが、将来への希望をも って就学・就労できるよう支援する。	生活保護世 帯等の児童 生徒
7 福祉奨学事業費○	9,327	生活保護世帯及び児童養護施設出身の子どもが大学 等への就学を支援し、安定した仕事に就くことにより、 貧困の連鎖を防ぐ。	生活保護世 帯及び児童 養護施設出 身の子ども
8 生活困窮者 自立支援事業費□	58,459	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが できなくなるおそれのある人に次の支援等を行い、社 会的経済的な自立と生活向上を目指す。 (1) 自立相談支援事業 (2) 住居確保給付金 (3) 家計改善支援事業 (4) 就労準備支援事業	生活困窮者
9 生活保護事業費□	4,961,254	生活に窮している人に次の扶助を行い、健康で文 化的な最低限度の生活を保障するとともに、他法・ 他施策の活用を図り、その世帯の自立を助長する。 (1) 生活扶助 (2) 住宅扶助 (3) 教育扶助 (4) 介護扶助 (5) 医療扶助 (6) 出産扶助 (7) 生業扶助 (8) 葬祭扶助 また、保護施設入所者に対して、施設事務費の支給を 行う。	厚生労働省 が定める最 低生活水準 の基準額を 下回る世帯 及び保護施 設入所者

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
10 法外援護事業費 ○	1,038	(1) 生活援護 生活保護基準の 120%以内からその世帯の収入との差額について 6 月を限度として支給する。	本市の住民票に登録されている者で、世帯内の収入額が生活保護基準額を上回るが、120%を超えない世帯
		(2) 医療援護 国民健康保険法その他の医療保護に関する法律の規定により、自己負担する医療費を支給する。	
		(3) 法外援護旅費 行旅旅費に困窮している人に対して支給する。 1 人当たり 500 円	行旅費困窮者
11 中国残留邦人等 支援給付事業費□	3,668	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立を支援する。 (1) 生活支援給付 (2) 住宅支援給付 (3) 介護支援給付 (4) 医療支援給付 (5) 葬祭支援給付 などの生活保護扶助に準じた支援を行う。	中国残留邦人等及びその配偶者

3 指導監査課

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費

[単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
指導監査費	1,091	社会福祉法人及び社会福祉施設等への指導監査を行う。	社会福祉施設等
○		(1) 事務費等 541	
○		(2) 社会福祉法人及び行政職員指導業務 550	

4 障害福祉課

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
1障害者福祉事務費 □	98,756	(1) 心身障害者福祉啓発事業 福祉啓発関係刊行物「障害福祉のしおり」を発行することでノーマライゼーション思想の普及を図ると共に、障害者福祉についての啓蒙を図る。	1,144 一般市民及び心身障害者
○		(2) 相談員設置事業 障害者の更生援護及び生活指導等福祉の増進を図る。 ・身体障害者相談員 60人 ・知的障害者相談員 15人	2,149 身体障害者 知的障害者
○		(3) 模範更生障害者表彰事業	27 心身障害者
□		(4) 心身障害者（児）作品展事業	49 心身障害者
○		(5) 心身障害者団体補助事業 療育相談会及び啓発講演会などを通して障害者自身が一般の人々と同様な社会生活を営み、その能力を活用できるように支援することを目的とする。 ・心身障害者団体活動支援（富山市身体障害者福祉協議会他8団体）	3,100 心身障害者
○		(6) 公用車法定点検・車検整備事業 故障に伴う車両の新規購入、及び各施設に設置している公用車について法定点検及び車検整備を実施する。	14,103
○		(7) 事業所指定管理事業 障害者総合支援法に規定される障害福祉サービス事業所等の指定管理及び指導監査を実施する。	496
□		(8) 心身障害者扶養共済制度事務費 心身障害者の保護者相互扶助の精神にもとづき、保護者が死亡又は重度障害者となった場合、心身障害者に年金を支給する。 ・年金額 1口加入 月額20,000円 2口加入 月額40,000円	54 加入資格者身体障害者（1級～3級）知的障害者、精神障害者（障害の程度が上記のものと同程度と認められる者）の保護者で65歳未満の者
○		(9) 身体障害者手帳交付事業	879 身体障害者
○		(10) 自立支援給付事務処理システム事業 障害福祉サービス受給者を一元管理するためのシステムを構築し、サービスの適正な業務執行に資する。	20,202
□		(11) 障害者就労等相談支援事業 就労移行コーディネーターを配置し、就労継続支援事業所を利用している障害者の適性を把握し、一般企業への就労機会を確保する。	5,531
□		(12) 障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業 障害福祉分野におけるICTや介護ロボットのテクノロジーの活用により、障害福祉現場における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進しながら安全・安心なサービスを提供するため、障害福祉サービス事業所等におけるICTや介護ロボット等の導入に係る経費の一部を助成する。 ・障害福祉分野のICT導入モデル事業費補助金 ・障害福祉分野のロボット等導入支援事業費補助金 ・障害福祉分野のパッケージ型（介護ロボとICTの複合）導入支援事業費補助金	10,772
○		(13) 介護の魅力PR事業 中学生を対象に、介護施設等での仕事体験を通して介護の魅力を伝え、介護に関するイメージアップを図るとともに、介護の仕事について理解を深めてもらい、将来の職業選択の一つとしてとらえる機会を提供する。	998 中学生
○		(14) 障害者団体等開催地補助金 令和8年度に富山市で開催される障害者団体主催の大会等を通して障害者への理解を深め、障害福祉に寄与する。	1,600

事業名	予算額	事業内容	対象者																					
□		(15) 障害福祉サービス等事業者物価高騰対応支援事業 電気やガス、食材料費の物価高騰が、障害福祉サービス等の運営に影響を与えていることから、事業所等が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費及び食材料費の一部を助成する。 37,652																						
2心身障害者福祉事業費□	2,567,043	(1) 在宅障害者支援事業 在宅の身体障害者が社会参加することを支援することにより、その自立を高めるとともに生きがいを高めることを目的とする。 ・福祉バス運行 ・点訳講座 ・音訳講座 ・手話講座 6,129	在宅身体障害者又はその介護を行う者																					
○		(2) ふれあいインクルーシブ事業 障害児と健常児が集い、自然の中で野外活動等を共にしながら親睦を深め、協調性・自立性を育むことを目的とする。また、将来的な福祉人材の育成も図る。 650	小学校4年生から中学校3年生までの健常児と障害児																					
○		(3) 心身障害者（児）福祉金支給事業 198,949 <table><tr><td></td><td>等級</td><td>支給金額（年額）</td></tr><tr><td rowspan="2">身体障害者手帳</td><td>1・2級</td><td>24,000円</td></tr><tr><td>3・4級</td><td>18,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">療育手帳</td><td>A</td><td>24,000円</td></tr><tr><td>B</td><td>18,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">精神障害者保健福祉手帳</td><td>1級</td><td>24,000円</td></tr><tr><td>2級</td><td>18,000円</td></tr><tr><td>児童</td><td></td><td>24,000円</td></tr></table> ・支給月 9月、3月		等級	支給金額（年額）	身体障害者手帳	1・2級	24,000円	3・4級	18,000円	療育手帳	A	24,000円	B	18,000円	精神障害者保健福祉手帳	1級	24,000円	2級	18,000円	児童		24,000円	身体障害者手帳1～4級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1・2級の所持者（所得制限有）
	等級	支給金額（年額）																						
身体障害者手帳	1・2級	24,000円																						
	3・4級	18,000円																						
療育手帳	A	24,000円																						
	B	18,000円																						
精神障害者保健福祉手帳	1級	24,000円																						
	2級	18,000円																						
児童		24,000円																						
○		(4) 心身障害者共同作業所運営補助事業 雇用されることが困難な心身障害者等に作業訓練等を行い、その自立を促進する。 ※心身障害者共同作業所運営等補助金 ・「難病作業所ワークスペース・ライヴ」運営補助 5,282	心身障害者等																					
□		(5) 特別障害者手当等支給事業 192,165 ア 特別障害者手当(414人) 月額 30,450円 イ 障害児福祉手当(199人) 月額 16,560円 ウ 経過的福祉手当(5人) 月額 16,560円 ・支給月 5月、8月、11月、2月	在宅重度心身障害者(所得制限有)																					
○		(6) 重度心身障害者介護手当支給事業 38,094 ・月額 10,000円（非課税世帯） 5,000円（課税世帯） ・支給月 4月、7月、10月、1月 ・対象者 511人	6歳以上の在宅障害者(身体障害者手帳1・2級や療育手帳Aで常時介護を必要とする状態が6か月以上続いている者)を介護している者																					
□		(7) 心身障害者医療費助成事業 1,998,175 保険診療を受けた際の自己負担分の全部または一部を助成する。	0歳～64歳の重度心身障害者、65歳以上で一定以上の心身障害者(所得制限等有)																					
○		(8) 心身障害者福祉タクシー等助成事業 38,949 外出困難な心身障害者に対し、タクシーまたは自動車燃料の料金の一部を助成することにより、生活の行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。 ・タクシー券1年分 15,600円 ・ガソリン券1年分 6,000円	重度身体障害者 (1・2級の視覚・内部・下肢・体幹)療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者(所得制限有)																					

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位:千円]			
事業名	予算額	事業内容	対象者
○		(9) 障害支援区分判定審査会開催事業 14,346 障害者が居宅介護や短期入所などの介護給付等を希望する際に、保健福祉の専門家を委員とした「障害支援区分判定審査会」において障害支援区分の判定審査を行うことにより、障害者の状況に応じた適正なサービス量を決定し、もって福祉サービスの向上を図る。	身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(10) 心身障害者福祉施設等整備事業 30,600 社会福祉法人等が設置・運営する障害者福祉施設の創設や大規模修繕等を行うにあたり、国庫補助金を活用しその費用の一部に補助する。	
□		(11) 富山型デイサービス施設整備事業 0 特定非営利活動法人等が行う富山型デイサービス施設の整備・充実に対し助成する。	
○		(12) 身体障害者自動車操作訓練成事業 100 自動車操作訓練に要した経費及び免許証の取得に直接要した経費を助成する。	身体障害者
○		(13) 身体障害者用自動車改造費助成事業 1,400 ア 身体障害者用自動車改造費助成 障害の状況により、自動車の操行装置及び駆動装置を改造する費用を助成する。 イ 車いす対応車両等購入費助成 車いす使用者である身体障害者が乗降を容易に行えるような仕様である自動車の購入費を助成する。	肢体不自由1・2級程度の身体障害者補装具費の支給又は従前の補装具の給付により車いすを利用している身体障害者
○		(14) 緊急通報装置貸与事業 573 緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。	市民税非課税世帯に属する一人暮らしの重度身体障害者
○		(15) ねたきり身体障害者寝具乾燥事業 122 障害者の寝具を乾燥消毒し、快適な日常生活の確保に寄与する。(年2回実施) ・ 1件あたり 敷布団1枚、掛布団1枚、毛布1枚	在宅重度身体世帯に属する障害者のうち寝たきり又はそれと同様の状態にある者
○		(16) 在宅重度身体障害者住宅改善費助成事業 2,580 便所、浴室等の住宅設備・構造を障害者の使いやすいように改造する費用を助成する。	在宅重度肢体不自由者及び視覚障害者の1・2級で世帯全員が所得税非課税の者
○		(17) 身体障害者福祉電話運営事業 549 福祉電話を貸与することにより、障害者のコミュニケーション及び緊急連絡の手段を確保する。(基本料金を公費で負担)	難聴者又は外出困難な在宅重度身体障害者で市民税非課税世帯に属する満18歳以上の者
○		(18) 富山市人工内耳用電池等補助金交付事業 410 聴覚障害2～6級の、人工内耳を装用している18歳未満の者に、人工内耳用の電池等の購入費用を助成する。	身体障害者
□		(19) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等補助事業 1,038	
○		(20) 身体障害者福祉事業費一般事務費 15,235	
○		(21) 療育手帳交付事務 102	知的障害者
□		(22) 知的障害者生活訓練事業 971 知的障害者に対し、日常に必要な訓練指導を行い、知的障害者福祉の増進に寄与する。	知的障害者
○		(23) 知的障害者福祉事業費一般事務費 7,967 ・ 借入金償還金補助金 (5,036) ・ 生活介護事業所あすなろ運営補助金 (2,931)	

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位：千円]			
事業名	予算額	事業内容	対象者
○		(24) 精神障害者医療費助成事業 医療費の一部を助成することにより、家族等の経済的負担の軽減と精神障害者の療養の促進を図る。 (対象者)：入院期間が継続して2年を超える精神障害者の家族等（入院形態により制限あり）	7,267 精神障害者の家族等
□		(25) 障害者虐待防止対策事業 障害者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、障害者の権利利益の擁護に資する。	547
○		(26) 障害者差別解消推進事業 障害者差別解消法において実施することとされた差別解消のための相談・支援体制の充実や周知啓発活動を実施することにより、障害者に対する差別の解消を図る。	679
◎		(27) 障害福祉計画策定事業 本市の障害者施策の指針とするため、障害者基本法等に基づき、障害者計画等を策定するための事前調査及びアンケート調査を実施する。	4,164
3 自立支援 給付事業費	9,560,122	(1) 居宅介護等事業 心身障害者にホームヘルパーを派遣して適切な家事・介護等の日常生活の支援を行い、障害者の生活の安定に寄与する。	960,000 身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(2) 短期入所事業 介護者が病気等の場合に、短期間、施設等において入浴等の介助を行う。	114,000 身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(3) 生活介護事業 常に介護を必要とする障害者を対象に、昼間、入浴等の介助を行うとともに、創作活動又は生産活動の機会を提供することで、生活の質を高めることにより福祉の向上を図る。	2,251,458 身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(4) 療養介護事業 長期の入院による医療的ケアや常時介護を要する人に対し、病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下の介護及び日常生活上の支援を行い、医療に係るものを療養介護医療として提供することにより、障害者の福祉の向上を図る。	395,140 身体障害者等 (要件有)
□		(5) 施設入所支援事業 施設に入所する障害者に対し、夜間や休日に入浴等の介護等を行うことにより、生活の安定を図る。	868,888 身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(6) 自立訓練事業 一定期間、日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。	126,498 身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(7) 就労移行・継続支援事業 ア 就労移行支援 就労を希望する障害者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うことにより、一般企業への就労を目指す。 イ 就労継続支援 一般企業での就労が困難な障害者に、生産活動等の機会を提供することにより、就労意欲の向上を図るもの。	3,199,910 身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者

事業名	予算額	事業内容	対象者
☐		(8) 就労定着支援事業 15,070 一般就労へ移行した障害者について就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障害者の来所により必要な連絡調整や指導・助言を行う。	身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
☐		(9) 自立生活援助事業 370 居宅において単身等で生活する障害者につき、定期的な巡回訪問等により、必要な情報の提供及び助言を行うことで、一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うことを目的とする。	身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
☐		(10) 共同生活援助事業 961,000 共同生活を営むべき住居において相談、その他の日常生活上の援助を行う。	身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
☐		(11) 補装具費支給事業 70,968 障害部分を補って日常生活や職業活動をしやすいするため、補装具の購入及び修理に係る費用の一部を助成する。	身体障害者 難病患者
☐		(12) 更生医療給付事業 235,722 18歳以上の身体障害者の更生（障害の除去・軽減）に係る医療費の給付を行うことによって、日常生活を容易にし得ることを目的とする。	身体障害者 (要件有)
☐		(13) 富山型デイサービス推進事業 22,927 身近な場所にある介護保険法の指定通所介護事業所等での在宅障害者のデイサービスの利用を可能にすることにより、福祉の増進を図る。	身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
☐		(14) 高額障害福祉サービス事業 4,650 利用者負担金が月額負担上限額を超えた場合、一定の要件を満たす障害福祉サービス利用者が介護移行した場合等に、償還払い方式により還付することにより、世帯の負担を軽減する。	身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
☐		(15) 同行援護事業 24,042 視覚障害者に対する外出・移動時における視覚的情報の支援（代筆・代読を含む。）、移動の援護・排泄・食事等の介助その他外出する際に必要となる援助を行うもの。	視覚障害者
☐		(16) 行動援護事業 97,718 自己判断能力が制限されている障害者が行動するときに危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う。	知的障害者 精神障害者
☐		(17) 計画相談支援事業 205,000 障害者の自立した生活を支え、各々が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かい支援を行う。	身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
☐		(18) 地域移行支援事業 1,300 障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を行う。	身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
☐		(19) 地域定着支援事業 5,461 居宅において単身等で生活する障害者につき、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談、緊急訪問その他必要な支援を行う。	身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
4地域生活 支援事業費 ☐	352,354	(1) 意思疎通支援事業 6,516 地域生活支援事業のうち、意思疎通支援事業として手話通訳者の派遣等を行うもの。	聴覚障害者等

事業名	予算額	事業内容	対象者
□		(2) 移動支援事業 24,148 障害者が居宅において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、社会生活上必要不可欠な外出または余暇活動等、社会参加の外出への移動支援を行う。	身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(3) 日中一時支援事業 27,786 介護を必要とする在宅障害者の介護者が、冠婚葬祭等で一時的に介護できないときに、日中、障害者施設等で預かりを行うことで福祉の向上を図る。	身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(4) 日常生活用具給付等事業 127,648 在宅の障害者等に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に寄与する。	在宅重度心身障害者(児)、難病患者(障害者等の属する世帯の課税額により、一部負担あり)
○□		(5) 相談支援事業 66,741 ・委託料 (26,895) NPO法人自立生活支援センター富山 株式会社ING ・成年後見制度利用支援事業 (11,204) ・地域自立支援協議会推進事業 (545) ・基幹型相談支援センター事業 (28,097)	身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(6) 地域活動支援センター事業 96,903 ・Ⅰ型 (53,773) ・Ⅲ型 (43,130)	身体障害者 知的障害者 精神障害者
□		(7) 訪問入浴サービス事業 2,000 地域における重度障害者の生活を支援するため、訪問入浴サービスを提供する。	身体障害者 難病患者
○		(8) 高額地域生活支援給付事業費 20 利用者負担金が月額負担上限額を超えた場合に、償還払い方式により還付することにより、世帯の負担を軽減する。	身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者
□		(9) 理解促進研修・啓発事業費 592 社会とのつながりが困難になった方に対し、本人や世帯の状況に合わせた社会参加について支援するもの。 ・聞き書きボランティア養成事業 (188) ・聞こえのサポート等研修事業 (204) ・親亡き後を見据えた啓発事業 (200)	
5障害者福祉プラザ運営事業費○	185,107	(1) 施設運営等委託料 33,420 ・維持管理委託料 (24,827) ・法人管理委託料 (8,593)	
□		(2) 身体障害者デイサービス事業 42,577 入浴、介護、文化的活動、機能訓練、送迎等の サービスを提供し、在宅福祉の向上を図る。	身体障害者
□		(3) 障害者生活支援事業 88,873 日常生活訓練や、ピアカウンセリングなどの各種相談等のサービスを提供することで、生活の質を高め在宅福祉の向上を図る。	
○		(4) 障害者福祉プラザ機器等整備事業 20,237 施設の安全性の確保や利便性を高めるため、機械設備等の維持管理を行う。	

5 長寿福祉課

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
1敬老事業費	6,104	100歳長寿者祝 100歳の方に対し、長寿を祝い、祝状と祝い金30,000円を支給する。	6,104 100歳
2老人保護措置費 ○	360,806	(1) 老人ホーム入所措置事業 身体上または精神上障害があるために、居宅での生活が困難な者を入所させ、日常生活上、必要なサービスを提供する。 ・養護老人ホーム（慈光園除く）8人	22,477 原則として65歳以上の高齢者で、環境上及び経済上の理由で居宅で養護を受けることが困難な者
○		(2) 要支援・要介護高齢者等ミドルステイ事業 介護者の入院等のため中期間の短期入所生活介護が必要な者に対し、介護保険制度の支給限度を超えた短期入所生活介護の確保を図る。	1,232 介護保険の要介護認定で要支援・要介護と認定された者
○		(3) 軽費老人ホーム事務費補助金 軽費老人ホームの健全な運営と入所者の生活環境の維持、向上のため事務費の一部を助成するもの。（9施設）	280,233 60歳以上
○		(4) 特別養護老人ホーム入所等措置事業 「やむを得ない事由」によって、契約による介護保険サービスを利用することが著しく困難な者に対し、介護保険サービスを提供する。	2,327 原則として65歳以上の高齢者で、契約による介護保険サービスを利用することが著しく困難な者
○		(5) 緊急短期保護事業 家族等から虐待を受けている高齢者等を一時的に保護、日常生活上必要なサービスを提供する。	1,649 虐待等で保護が必要な高齢者等
□		(6) 高齢者施設物価高騰対策支援事業 電気やガス、食材料費の物価高騰が高齢者施設の運営に影響を与えていることから、施設が利用者に安定したサービスの提供ができるよう、光熱費及び食材料費の一部を支援するもの。	52,888 養護老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）、有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅を含む）
3老人日常生活用具給付等事業費○	14,482	(1) 日常生活用具の給付事業 （給付）自動消火器 1台 火災警報器 2台 電磁調理器 8台 （貸与）福祉電話 81台（既存利用者分） 緊急通報装置 248台	11,971 おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等（市町村民税非課税世帯）
○		(2) 高齢者エアコン購入費等助成事業 熱中症対策としてエアコンの設置購入費用を5万円を上限に助成するもの。	2,511 自宅にエアコンが無い65歳以上の高齢者のみ世帯（市町村民税非課税世帯）
4老人福祉施設運営費○	254,527	老人福祉センター、老人憩いの家及び同付設作業所等の管理運営事業	254,527 60歳以上
5ひとり暮らし高齢者対策費○	36,853	(1) 高齢福祉推進員設置事業 地域の要援護高齢者を見守り、安否の確認を行う。 ・高齢福祉推進員 500人委嘱予定 （謝礼 1人年額 3,000円）	1,662 おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者
○		(2) 「食」の自立支援事業 栄養のバランスのとれた弁当を配達するとともに安否確認も行う。	35,191 おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等
6ねたきり高齢者対策費○	221,625	(1) ねたきり高齢者おむつ支給事業 要介護2以上の高齢者等を抱える家庭に対し、介護に必要なおむつ（引換券）を支給し、介護者の労苦軽減を図る。 【引換券】 非課税世帯：4,000円/月 課税世帯：3,000円/月	194,426 在宅の要介護認定の要介護2以上又は2歳以上の身体障害者手帳1・2級・療育手帳Aを所持するねたきり高齢者及び重度心身障害者（世帯の合計所得金額1,000万円未満）
○		(2) 寝具洗濯乾燥消毒事業 掛布団1枚、敷布団1枚、毛布1枚 （年2回実施 7月～2月）	6,428 65歳以上のねたきり・ひとり暮らし高齢者

事業名	予算額	事業内容	対象者
○		(3) ねたきり防止等住宅整備費補助事業 ねたきりにならないように、高齢者向けの住宅の整備を推進する。(358,000円×35件)	12,530 65歳以上の高齢者等 (単独世帯を含みかつ市町村民税非課税世帯)
○		(4) 移送サービス事業 移送用車両(リフト付車両等)により、利用者の居宅と病院等との間を移送する。	8,241 おおむね65歳以上の要介護1以上又は身体障害者手帳1・2級の交付を受けた方で日常的に車いすを利用する者等
7高齢者生きがい対策費○	240,772	(1) ふれあい入浴事業 70歳以上的高齢者に、入浴施設を利用できる入浴券を交付する。	109,446 70歳以上の在宅者
○		(2) シニアライフ講座運営事業 高齢者の健康や、生きがいを高めるため趣味活動、創造活動または健康活動の場を提供する。(公民館等)	12,375 60歳以上
□		(3) 老人クラブ活動補助事業 ア 単位老人クラブの助成 イ 市老人クラブ連合会事業助成 ・地域社会活動促進事業 ・ニュースポーツ講習会 ・高齢者スポーツ大会 など	36,413 市老人クラブ連合会並びに地区(校区)連合会に加盟する老人クラブ
○		(4) シルバー人材センター運営事業 常用雇用は望まないが、何らかの就業を通じて自己の労働能力を活用し、生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して地域社会に密着した多様な仕事を組織的に把握して提供するシルバー人材センターの運営費を助成する。	55,182 60歳以上
○		(5) 高齢者生産活動事業 高齢者に農作業の場を提供し、園芸技術の習得と自然に親しむ機会を作り、老後の生活を健全で明るいものとする。 ・グループ農園 中布目 ・高齢者農園 五福 外 3か所	1,894 60歳以上
○		(6) いきいきクラブ事業 ひとり暮らし高齢者等で家に閉じこもりがちな者に対し、公民館等で、概ね月2回程度の生きがい活動や昼食の提供を行うもの。	5,989 おおむね65歳以上
○		(7) 高齢者いきがい工房運営事業 高齢者の生きがいづくり(特にものづくり中心)と積極的な社会参加を図るための拠点施設として、生きがいづくり及び福祉活動の機会と場所を提供するもの。	12,829 60歳以上
○		(8) 富山市健康づくり拠点整備事業 高齢化の進展に伴い、要支援者・要介護者となるものの増加が見込まれることから、市民が自主的に継続して健康づくりに取り組むことが出来る仕組みづくりや環境整備を行い、地域の資源を有効に活用しながら賑わいのある健康づくり拠点にすることで市民が楽しみながら自立して健康づくりに取り組めるようにするもの。	6,644
8在宅福祉推進事業費○	12,333	(1) 外出支援タクシー券事業 事業内容：1冊5,000円のタクシー券を利用者が7割負担、市が2割負担、タクシー業者が1割負担する。 運行範囲：富山市内及び隣接市町村で県内に限る。 利用料：利用者は3,500円で購入したタクシー券で5,000円分のタクシー利用ができる。 500円で発行する利用者証が必要(年度更新)	12,218 在宅の要介護度1以上の者で、世帯全員の前年所得の合計額が1,000万円未満
○		(2) ひとり暮らし等高齢者屋根雪おろし扶助 自力での除雪が困難なひとり暮らし高齢者等に対し、生命・財産の安全確保又は日常生活の維持を図るために必要な屋根の雪おろしに要する経費を扶助する。	115 65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等 (市町村民税非課税世帯)

事業名	予算額	事業内容		対象者
9認知症・ねたきり高齢者介護手当支給事業費 ○	65,382	在宅の認知症・ねたきり高齢者等を常時介護する者に対し、その労をねぎらうため介護手当を支給する。	65,382	ねたきり高齢者又は認知症高齢者等の方を6か月以上在宅で常時介護する者 市町村民税非課税世帯：月額10,000円 市町村民税課税世帯：月額5,000円
10自立支援サービス事業費 ○	726	軽度生活援助事業 軽易な日常生活上の援助（ホームヘルプサービスの対象とならないもの）を行い自立した生活を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止する。	726	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等(市町村民税非課税世帯)
11パワーリハビリテーション事業費 ○	1,524	トレーニングマシンを使用したりリハビリテーション（パワーリハビリテーション）を実施し、活動性の維持及び改善、社会参加の促進並びに介護負担の軽減を図る。	1,524	・65歳未満の方でパーキンソン病や脳卒中後遺症などにより生活機能の低下が認められる有疾病者 ・市長が特に必要と認める者
12角川・古河記念高齢者福祉事業基金費 ○	133	高齢者の介護予防、自立支援その他の高齢者福祉の促進を図るため、富山市角川・古河記念高齢者福祉事業基金を設置し、その運用利子を積み立てるもの。	133	
13角川介護予防センター管理運営費 ○	136,697	高齢者の介護予防を図ることを目的として、多機能温泉プールでの水中運動やパワーリハビリテーションなどの陸上運動を組み合わせ、利用者の状態に応じた介護予防プログラムを作成し実施するもの。	136,697	40歳以上の方（介護保険で要支援1・2に認定された方も利用可）
14成年後見制度利用促進体制整備推進事業費 □	27,311	成年後見制度の普及啓発、相談及び利用支援を行うとともに、第三者後見人への需要に対し、法律や福祉の知識を備えた市民後見人の育成、市民後見人の活動支援体制を整備するとともに「とやま福祉後見サポートセンター」を中核機関として地域連携ネットワークの構築を図るもの。	27,311	
15認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険事業 ○	921	認知症の人が他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりして法律上の損害賠償責任を負う場合に備え、認知症の人を被保険者とする個人賠償責任保険に市が保険契約者として加入するもの。	921	「富山市認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル」登録者のうち希望する者
16地域介護予防活動支援事業費 □	61,229	(1)地域介護予防推進事業 地域に住む高齢者が安心して在宅生活が送れるよう、地域包括支援センターが連絡調整し、地域住民と共に高齢者の介護予防の推進及び地域ケア体制を推進する。 ア 要援護高齢者地域支援ネットワーク イ 介護予防・福祉情報の提供事業 ウ 閉じこもり予防事業	26,598	
□		(2) 介護予防推進リーダー事業 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らしていくことができるよう、地域における介護予防を推進するため、単位老人クラブごとに介護予防推進リーダーを委嘱し、育成及び支援を行う。	6,181	老人クラブ等
□		(3) 介護予防ふれあいサークル事業 高齢者のふれあいサークル活動を推進し、閉じこもりを防止し、要支援・要介護状態になっても人とふれあい豊かに生きることができるよう、また、ご近所での相互扶助の精神が育つよう「介護予防ふれあいサークル」を育成する。	25,356	
□		(4) 介護予防いきいき運動推進事業 老人クラブ会員等が簡単な軽運動やストレッチ、脳を働かすゲーム等を楽しむ「楽しいいきいき運動」を実施し、運動器の機能向上等を図るとともに、身近な地域で介護予防に取り組もうとする機運を高めようとするもの。また、その指導者を養成し、地域における介護予防運動の普及を図るもの。さらに、「楽しいいきいき運動」を2年間継続実施したクラブが、よりステップアップした介護予防の取組を行うために実施する「楽しいいきいき運動続編」を支援する。	3,094	老人クラブ等

事業名	予算額	事業内容	対象者
17総合相談事業費□	388,231	地域包括支援センターに総合相談窓口を設置し、個々の相談に応じるとともに関係機関とのネットワークを組み、問題の解決を図るもの。 (1) 総合相談窓口の設置 (2) 福祉用具・住宅改修相談会の開催 (3) 研修会の開催	388,231 65歳以上の高齢者等
18権利擁護事業費□	20,832	高齢者虐待や成年後見、権利擁護、消費生活等の相談に応じるとともに、個々の事例解決を図りながら、高齢者が尊厳を持って生きることができる社会の実現を目指すもの。 (1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業 (2) 成年後見・権利擁護事業	20,832 65歳以上の高齢者等
19包括的・継続的マネジメント支援事業費□	131,249	居宅介護支援事業所のケアマネジャーがケアマネジメントのプロセスに沿った支援ができるよう、また、地域の関係機関との連携を通じて施設や病院から在宅へと包括的・継続的なマネジメントが実施できるよう支援するもの。 (1) 在宅復帰への支援 (2) ケアマネジャーへの支援 (3) 主任介護支援専門員定例会の開催 (4) 医療介護連携推進会議の開催 (5) 自立支援ケア会議の開催 (6) 情報化推進事業保守料	131,249 65歳以上の高齢者等、居宅介護支援事業所のケアマネジャー等
20生活支援体制整備事業費□	9,046	協議体の設置や地域ケア推進コーディネーター（生活支援コーディネーター）を配置することで、地域に不足するサービス・支援の創出などの資源開発及びネットワークを構築するもの。	9,046
21次期高齢者総合福祉プラン策定費○	4,496	老人福祉法に定める「市町村老人福祉計画」・介護保険法に定める「市町村介護保険事業計画」及び「高齢者の保健に関する計画」を、富山市では一体のものとして「高齢者総合福祉プラン」として3年ごとに作成しており、次期プラン（R9～R11）策定にあたり、基礎資料として実態調査を行うもの。	4,496
22認知症総合支援事業	12,214	(1) 高齢者補聴器購入費助成事業費 加齢に伴う難聴は、認知機能低下のリスク要因として指摘されていることから、認知症予防の取組として、中等度難聴の高齢者に対し、補聴器購入費の一部を助成するもの。	10,714
		(2) とやまオレンジプロジェクト2026 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」施行（令和6年1月）を契機に求められる「認知症に対する正しい理解」と「新しい認知症観（＝認知症になっても、自分らしく、希望をもって暮らし続けることができるという考え方）」を、当該イベントを通じて広く市民に浸透させ、「共生社会」の実現に向けて、市民一人ひとりが当事者として考える契機とする。 ※令和8年度部局裁量枠事業	1,500
23養護老人ホーム管理運営費○	221,604	養護老人ホーム「慈光園」の運営に要する管理運営費 (1) 人件費 (2) 管理運営委託料 (3) 管理運営補助金 (4) その他	31,288 92,758 79,150 18,408

事業名	予算額	事業内容	対象者
介護保険特別会計 1一般管理事務費	17,504	一般管理事務費 地域包括支援センターの公正・中立の確保や、円滑かつ適正な運営を図るため、運営協議会・評価委員会において、センターの活動や運営について協議を行う。	17,504
介護保険特別会計 2介護予防教室事業費□	23,102	事業対象者・要支援者を中心とした短期集中的に運動器等の機能向上の取り組みを行うことで効果が期待される者が、身近なところで通いながらその介護予防および状態等の軽減もしくは悪化を防止する。	23,102 事業対象者及び要支援者
介護保険特別会計 3運動器の機能向上訓練事業費（短期集中予防サービス）□	4,998	転倒骨折の予防や加齢に伴う運動器の機能低下の予防を目的として適切な運動手法に基づいたサービスの提供を行う。 (1) 委託料 (2) その他	4,925 73 65歳以上の高齢者で、事業対象者・要支援者のうち、介護予防サービス・支援計画に運動器の機能向上が位置づけられたもの
介護保険特別会計 4住民主体型通所サービス事業□	5,346	要支援者・事業対象者を対象に、住民が主体となって介護予防を行う「通いの場」を運営する団体に支援するもの。	5,346 下記の(ア)・(イ)とともに満たす者 (ア)要支援者及び事業対象者 (イ)介護予防ケアマネジメントで利用が必要と認められた者
介護保険特別会計 5口腔ケアサービス事業□	227	口腔機能が低下している事業対象者等に対して、歯科医師や歯科衛生士が、口腔機能の改善や摂食・嚥下機能向上のための口腔ケアサービスを行う。	227 65歳以上の高齢者で、要支援者及び事業対象者のうち、当該事業の利用が適当と認められた者
介護保険特別会計 6介護予防把握事業費□	14,605	閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に発見し、効果的な介護予防の取り組みにつなげる。	14,605 事業対象者・要支援・要介護認定者を除く、65歳以上の高齢者
介護保険特別会計 7介護予防普及啓発事業費□	15,744	地域に住む高齢者及びその家族に、基本的な介護予防の知識を普及し、地域住民が主体となって介護予防活動が推進できるよう支援するもの。	15,744
介護保険特別会計 8運動器の機能向上訓練事業費□	4,998	転倒骨折の予防や加齢に伴う運動器の機能低下の予防を目的として適切な運動手法に基づいたサービスの提供を行う。 地域で高齢者を支援する立場のある人に、運動器の機能向上訓練の必要性を理解し普及・啓発を図ることを目的として、パワーリハビリテーションの体験会を実施する。 (1) 市直営のパワーリハビリテーション教室の開催 (2) パワーリハビリテーション無料体験会の実施 (3) 継続者専用教室の実施 (4) フレイル予防普及啓発 (5) パワリハ基礎課程研修会	4,998 市内に住所を有する65歳以上の高齢者。ただし、(ア)・(イ)の者は除く。 (ア) 要介護者 (イ) 要支援者、事業対象者（ただし、地理的な要因等により、「運動器の機能向上訓練事業（短期集中予防サービス）」に参加が困難な方など、市長が特に必要と認める者は当該事業の参加を認める。）
介護保険特別会計 9一般介護予防事業評価事業費□	299	富山市高齢者総合福祉プランにおいて定める目標値の達成状況等の検証を通じ、地域づくりの観点から総合事業全体を評価し、その評価結果に基づき、事業全体の改善を図る。	299

事業名	予算額	事業内容	対象者
介護保険特別会計 10介護予防訪問相談指導事業費□	705	保健師等が中心となり、対象者を訪問し、その生活機能に関する問題を総合的に把握・評価しながら、社会参加を高めるために必要な相談・指導を実施する。	705 ・閉じこもり等の心身の状況のため通所による事業の実施が困難で介護予防の取り組みが必要と認められる者 ・特定の専門職による訪問が効果的と判断される者
介護保険特別会計 11包括的・継続的マネジメント支援事業費□	639	居宅介護支援事業所のケアマネジャーがケアマネジメントのプロセスに沿った支援ができるよう、また、地域の関係機関との連携を通じて施設や病院から在宅へと包括的・継続的なケアマネジメントが実施できるよう支援するもの。 (1)地域ケア会議の開催 (2)介護予防のための地域ケア個別会議の開催	639 65歳以上の高齢者等
介護保険特別会計 12認知症総合支援事業費□	14,038	認知症になっても、できる限り住みなれた地域で安心して生活できるよう、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、医療や介護サービスと地域の支援機関をつなぐ地域支援推進員の設置等を進め、認知症の方を支える仕組みづくりを行うもの。 (1)認知症とともに暮らせるまちづくり推進会議 (2)認知症初期集中支援推進事業 (3)認知症地域支援・ケア向上事業 (4)認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	14,038 65歳以上の高齢者等
介護保険特別会計 13在宅医療・介護連携推進事業費□	5,413	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者等との連携を推進する	5,413
介護保険特別会計 14高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業費□	14,958	公営住宅に高齢者向けの居室を設け、生活援助員を派遣し、入居者の生活指導や各種相談に応じるほか、緊急時に一時的な介護指導を行うもの。 (1)委託料 (4団地分) 14,926千円 (2)その他 32千円	14,958 高齢者の単身世帯、高齢者のみからなる世帯等の入居者
介護保険特別会計 15認知症高齢者見守り支援事業費□	23,275	認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを目指して、認知症に関する普及啓発や、地域での見守りネットワークの構築等、地域包括支援センターに配置している認知症コーディネーターとともに、市全体で認知症の方を支える仕組みづくりを行うもの。 (1)認知症の普及啓発活動 (2)見守り支援体制の推進 (3)認知症や徘徊に関する支援事業 ・認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル ・徘徊高齢者探索サービス事業 ・認知症高齢者見守りシール事業 (4)その他、事業の推進に資する取り組み	23,275 65歳以上の高齢者等
介護保険特別会計 16成年後見制度利用支援事業費□	35,826	身寄りのない認知症高齢者等について、市長が申立てを行い、また、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な人に対して、その申立経費及び後見人等への報酬を助成し、本人の福祉の向上を図る。	35,826 親族等のいない認知症高齢者等

6 介護保険課

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費

[単位：千円]

事業名	予算額 (千円)	事業内容	対象者
1 介護サービス事業 所等支援事業費□	103,917	光熱費や食材料費の高騰により影響を受けている介護保険サービス事業所等に高騰分の一部を補助するもの。	富山市から指定を受けている介護保険サービス事業所等
2 介護保険低所得者 利用者負担対策 事業費□	200	社会福祉法人による利用者負担の減免に対する助成 社会福祉法人利用者負担軽減助成事業	社会福祉法人
3 介護保険施設等 建設借入金元金及び 利子補給事業費○	85	社会福祉施設、介護老人保健施設の建設にあたり、法人が独立行政法人福祉医療機構等から借り入れた資金の元金及び利息に対する補助をするもの。	社会福祉法人及び医療法人等
4 地域密着型サービス等の拠点整備事業費□	101	第10期富山市介護保険事業計画（R9～R11）の策定等のため、運営委員会を開催するもの。	
5 介護職員人材確保 事業費（既存事業分） ○	3,133	介護分野の有資格者等を再就職に結びつけるため、ハローワーク富山と連携して就職説明会等を開催する。また、介護施設等での仕事体験を通して介護の魅力を伝え、介護に関するイメージアップを図るとともに、福祉・介護の仕事について理解を深めてもらい、将来の職業選択の一つとして捉える機会を提供するもの。	
6 介護職員人材確保 事業費（新規事業分） ◎	5,400	県外から市内への移住及び市内の養成機関への就学を促すための支援金を創設し、人材が不足する介護従事者を獲得するもの。	
7 介護保険事業特別 会計繰出金○	7,008,644	介護保険事業特別会計の運営にあたり、保険給付費及び地域支援事業費の法定負担分、人件費相当額及び事務費負担分について、一般会計から特別会計へ繰り出すもの。	
8 介護保険事業 特別会計□	47,370,279	介護サービス利用者に対する保険給付 44,952,479	介護保険被保険者

7 まちなか総合ケアセンター

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
1 まちなか総合ケアセンター管理費○	34,261	まちなか総合ケアセンターの施設維持管理及び地域コミュニティ拠点づくりを推進するため、官民連携協働事業を実施するもの。	
2 健康づくり推進事業費○□	4,406	赤ちゃんから高齢者まで、地域住民が安心して健やかに生活できるよう健康づくりを推進する。 (1)まちなか保健室○ 906 千円 (2)まちなかふらっと広場□ 3,500 千円	
3 病児・病後児保育事業費□	20,977	(1)病児・病後児型 保護者が就労している等の理由で、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病気等の子どもを一時的に保育看護するもの。 (2)お迎え型 保育所等で子どもの体調が急に悪くなり、保護者が急に対応できない場合に、保護者に代わって保育所等へタクシーで迎えに行き、かかりつけ医に受診した後、一時的に保育看護するもの。	(1)6 か月以上の未就学児 (2)保育所等に通っている満1歳以上の未就学児
4 産後ケア応援室事業費□	79,237	出産退院直後から産後4か月までの母子に対し、産後ケア応援室にて、助産師による心身のケアや育児サポート等を行うことで、母親自身のセルフケア能力を高め、安心して子育てができるよう支援を行うもの。	おおむね産後4か月までの母とその子
5 介護保険事業特別会計□ 在宅医療・介護連携推進事業費	2,858	医療や介護が必要な状態となっても、市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関や介護サービス事業者などの関係機関の連携を推進する。	

8 こども支援課

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費

[単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
1 子育て支援情報発信事業費○	3,831	安心して子育てできる環境づくりのため、ウェブサイトやAIチャットボット等を活用し、子育て支援に関する施策などの情報発信を行う。	
2 児童健全育成事業費○□	11,146	(1) 児童遊具整備補助 100 (2) 児童育成団体補助 4,800 ア 富山市母親クラブ連絡協議会運営補助等 イ 富山市児童クラブ連絡協議会活動補助 (3) 青少年団体支援 2,450 青少年育成団体の育成及び連絡調整活動。各種団体への支援を通じて、青少年の健全育成事業の推進を図るもの。 ア 青少年育成富山市民会議活動補助 イ ボーイスカウト富山地区活動補助等 ウ ガールスカウト富山市協議会活動補助等 (4) 地域ミニ放課後児童クラブ事業補助 3,096 (5) こどもの居場所づくり支援事業 700 ア こどもの居場所づくり支援補助 イ 事業所内こどもの居場所づくり支援補助	
3 地域児童健全育成事業費○□	323,229	地域児童健全育成事業の運営、施設管理等 (1) 事業運営委託料 308,946 (2) 施設管理費等 13,630 (3) 指導員研修委託等 153 (4) 施設修繕関係 500	小学校に就学している留守家庭児童
4 放課後児童健全育成事業費○□	919,622	放課後児童健全育成事業を実施する社会福祉法人等に対し、補助金を交付する。 (1) 放課後児童指導員等研修負担金等 101 (2) 放課後児童クラブ運営費・施設整備補助 918,881 (3) ひとり親家庭支援（夏休みの利用料補助） 640	小学校に就学している留守家庭児童
5 こども施策推進事業費○□	2,183	子どもに関する取り組みや政策を社会のまんなか に捉えた「こどもまんなか社会」の実現に向けて、 「こどもまんなか」について広く周知を図るため、 社会全体で子育てを支える気運の醸成に取り組むもの。 (1) 「こどもまんなか」の普及啓発 (2) 子育て世帯の外出支援	
6 保育所施設整備事業費○	86,070	入所児童の安全かつ快適な保育環境の整備を行うもの。	

7 保育所建設事業費 ○□	1,328,740	老朽化した市立保育所の改築等を実施し、良好な保育環境を整えた保育施設を整備するもの。	
8 市立保育所 民営化等事業費○	259	多様化する保育需要に対応するため、市立保育所を民営化することにより、特別保育等の充実等を図る。	
9 児童館運営 事業費○	281,804	児童館の管理運営費等 児童館数 12 館	
10 児童館施設整備 事業費○	5,222	児童館の安全確保のための修繕等に要する費用	
11 ミニ児童館 運営事業費○	3,610	呉羽ミニ児童館（呉羽会館内）及び山田ミニ児童館（山田公民館内）の運営費等	（呉羽ミニ） 小学校4年生 ～中学校3年生 （山田ミニ） 18歳未満の児童

9 こども保育課

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費

[単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
1 子育てのための施設等利用給付事業費□	57,269	幼児教育・保育無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度の範囲外の幼稚園や預かり保育、認可外保育施設等の利用に対する助成を行うもの。	
2 私立保育所等補助事業費○□	1,253,185	私立保育所等の振興を図ることを目的に各種補助を行う。 (1) 人件費補助 128,340 ア 職員補充事業 イ 年度途中入所対応事業 (2) 運営費補助 75,621 みんなニッコリ保育活動応援事業 保育環境向上事業 (3) 特別保育事業補助 504,415 ア 延長保育促進事業 イ 一時保育促進事業 ウ 乳児保育保健対策事業 エ 障害児保育事業 オ 年末年始保育サービス事業 (4) 施設整備事業補助 336,812 ア 施設整備事業 イ 償還金支払事業 (5) 地域子育て等事業補助 8,010 (6) 保育教諭資格取得支援事業補助 415 (7) 保育料減免事業 300 (8) 認可外保育施設補助 4,870 (9) 幼児教育・保育無償化関連補助事業 12,691 (10) ICT化推進事業 2,363 (11) 保育士宿舍借り上げ支援事業 3,744 (12) 副食費負担軽減事業補助 84,192 (13) 保育支援者配置事業 56,280 (14) 保育士等奨学金返還支援事業 5,760 (15) 物価高騰対策支援事業 28,892 (16) その他補助 480	認可保育施設 (私立認定こども園・事業所内保育・小規模保育・家庭的保育) 85 か所 幼稚園(私立) 4 か所 認可外保育施設 (企業主導型保育施設・事業所内保育施設・その他認可外保育施設・居宅訪問型保育) 50 か所
3 私立保育所等管理運営費□	12,655,104	(1) 私立保育所等の保育の実施に必要な費用 ア 委託料 60,110 イ 扶助費 12,581,946 (2) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施に必要な費用 ア 消耗品費 100 イ 扶助費 12,948	特定教育・保育施設等 市内 89 か所 及び広域分

事業名	予算額	事業内容	対象者
4 市立保育所等 管理運営費○	4,663,120	市立保育所等の管理運営に要する費用 (1) 児童用一般生活費 221,605 ア 賄材料費 イ 保育材料費 ウ 炊具食器費 エ 児童用採暖費（燃料費） (2) 人件費・管理費等 4,441,515	市立保育所 33 か所 定員 2,170 人 市立認定こども園 2 か所 定員 340 人
5 特別保育 事業費 (1)、(3)○ (2)□	234,739	特別保育（市立保育所）に要する費用 (1) 延長保育事業 (2) 一時保育事業 (3) 食育推進事業	
6 保育所施設 整備事業費○	13,544	市立保育所の環境整備に要する費用 (1) 保育環境の整備 (2) 備品購入費等	
7 病児・病後児保 育事業費□	139,856	保護者の子育てと就労との両立支援のため、 集団保育が困難な病気回復期や回復期に至ら ない児童の一時預かりを行うもの。 ・実施場所 県立乳児院、わかくさ保育園、高 重記念クリニック、じんぼ保育 園、のがみこどもクリニック、い ちい保育園、くれはキッズクリニ ック、まちなか総合ケアセンター ・利用料金 2,000 円/日	
8 体調不良児対応 型病児保育事業費 □	251,292	保育中の児童が突然発熱した場合などに、保 護者が迎えにくるまでの間、保育所等において 児童を看護するもの。	市立保育所 （富山地域） 5 か所 私立保育施設 58 か所
9 医療的ケア児保 育事業□	68,957	本市における医療的ケア児の受入体制を整 えるもの。 ※令和 5 年度から市立愛宕保育所にて、医療 的ケア児の受け入れを開始。 ・医療的ケア児受入施設への補助 68,770 ・市立保育所での児童受け入れ 187	
10 地域子育て 支援事業費○	1,112	未就学児とその保護者を対象とする親子サー クルを開催し、親子の集団活動による遊びの提 供、子育てについて情報提供を行うもの。	市立保育所 12 か所 市立認定こども園 2 か所

10 こども福祉課

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費

[単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
1 児童扶養手当等 事務事業費□	13,965	児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給に伴う事務費	
2 児童手当事務 事業費○	8,214	児童手当支給に伴う事務費	
3 児童手当支給 事業費□	7,510,200	父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長を図る。 (1) 手当額 月支給額 0～3 歳未満 15,000 円 (第3子以降) 30,000 円 3 歳以上 10,000 円 (第3子以降) 30,000 円 (2) 支給 月 4・6・8・10・12・2月 (3) 延 児 童 数 588,986 人	0 歳から 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの児童を養育している者
4 母子等福祉 事業費 (1)(5)(6)(7)(9)○ (2)(3)(4)(8)(10) (11)(12)□	78,322	(1) 母子寡婦福祉連合会補助金 212	母子家庭・父子家庭・寡婦
		(2) 母子家庭等就業・自立支援センター事業 2,048	母子家庭・父子家庭・寡婦
		(3) 母子家庭等自立支援給付金事業 45,899 ア 自立支援教育訓練給付金事業 イ 高等職業訓練促進給付金等事業 (ア)高等職業訓練促進(継続)給付金 (イ)高等職業訓練修了支援(特別)給付金 ウ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (ア)受講開始時給付金 (イ)受講修了時給付金 (ウ)合格時給付金	(ア)(イ) 母子家庭の母又は父子家庭の父(ウ) ひとり親家庭の親及びその児童
		(4) ひとり親家庭学習支援事業 9,912 ひとり親家庭の中学生に対し、支援員が学習の支援を行う。 ひとり親家庭の高校生に対し、オンラインを活用した学習支援を行う。	富山市内在住のひとり親家庭の中学生及び高校生(所得制限有)

事業名	予算額	事業内容	対象者
		(5) ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成事業 133 富山市ファミリー・サポート・センターを利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成する。	・ 児童扶養手当受給資格者 ・ ひとり親家庭等医療費受給資格者（いずれも、所得制限による非該当者含む）
		(6) ひとり親家庭病児保育利用料助成事業 74 病児保育を利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成する。	・ 児童扶養手当受給資格者 ・ ひとり親家庭等医療費受給資格者（いずれも、所得制限による非該当者含む）
		(7) ひとり親家庭奨学資金給付事業 5,234 高等学校等を卒業したひとり親家庭の子どもが国家資格取得を目指し、県内の大学等に進学する場合に、奨学資金を給付する（返済不要）。 ・ 入学奨学資金 10 万円（初回のみ） ・ 学費奨学資金 17 万円（年額） ※毎年所得の審査あり	・ 児童扶養手当受給資格者 ・ ひとり親家庭等医療費受給資格者（いずれも児童扶養手当の全部支給世帯と同等の所得の範囲であること）
		(8) ひとり親お助け隊事業 9,312 一人ひとりに寄り添ったサポートを行い、確実な支援に結び付ける。	父又は母と同一生計にない児童を養育している家庭、およびそれらに準ずる家庭
		(9) ひとり親家庭奨学資金貸付事業 2,443 高等学校等を卒業したひとり親家庭の子どもが大学等に進学する場合に、奨学資金を貸付する。卒業後、5 年間、市内企業で正社員として勤務した場合は、返還を全額免除する。 ・ 入学奨学資金 10 万円（初回のみ） ・ 学費奨学資金 17 万円（年額） ※毎年所得の審査あり	・ 児童扶養手当受給資格者 ・ ひとり親家庭等医療費受給資格者（いずれも児童扶養手当の全部支給世帯と同等の所得の範囲であること）

事業名	予算額	事業内容	対象者
		(10) 養育費関連手続き等サポート事業 1,218 ひとり親家庭の子どもが経済的・精神的に安定した生活を送ることができるよう、養育費の確保や親子交流に関する取り決め文書の必要性を周知するとともに、公正証書等の作成費用を支援する。	・児童扶養手当受給資格者 ・ひとり親家庭等医療費受給資格者（いずれも児童扶養手当の支給世帯と同等の所得の範囲であること）
		(11) ひとり親家庭等がんばる受験生応援事業 1,436 ひとり親家庭等の子どもの進学に向けたチャレンジを後押しするため、受験料、模試費用の助成を行う。	・ひとり親家庭学習支援事業に登録している高校3年生と中学3年生 ・生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業に登録している高校3年生と中学3年生
		(12) 全国ひとり親世帯等調査事業 401	
5 こども医療費助成事業費□	1,731,388	18歳までの子どもの医療費を助成する。 (1) 助 成 額 1,678,819 (2) 事 務 費 52,569	富山市に住民登録があり、0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある者の保護者（所得制限無）
6 こどもインフルエンザ予防接種費助成事業費○	141,597	未就学児、小学生及び中学生に対しインフルエンザ予防接種費の一部を助成する。 ※上限 3,000 円 ・未就学児及び小学生 2 回/人 ・中学生 1 回/人 (1) 助 成 額 133,500 (2) 事 務 費 8,097	富山市在住の未就学児、小学生及び中学生
7 妊産婦医療費助成事業費□	26,246	妊娠高血圧症候群・糖尿病・貧血・産科出血・心疾患及び切迫早産になった妊産婦の医療費を助成する。 (1) 助 成 額 25,998 (2) 事 務 費 248	妊産婦（所得制限無）
8 母子・父子自立支援員設置事業費○	8,118	母子（父子）家庭及び寡婦の福祉向上を図るため、相談指導を通じた自立支援を行う。	母子（父子）家庭及び寡婦

事業名	予算額	事業内容	対象者
9 児童扶養手当 支給事業費□	967,779	離婚等により父又は母と同一生計にない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与する。 手当額 ・全部支給 48,050 円/月 ・一部支給 48,040 円～11,340 円/月 ※児童が 2 人以上の場合は第 2 子以降 1 人につき 11,340 円～5,680 円の加算	父又は母と同一生計にない児童を養育している家庭 (所得制限有)
10 ひとり親家庭等医療費助成事業費□	203,905	ひとり親家庭等に対し、医療費を助成する。 (1) 助 成 額 200,000 (2) 事 務 費 3,905	ひとり親家庭等で 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある児童及び父・母等 (所得制限有)
11 未熟児養育医療費助成事業費□	16,279	疾病にかかりやすく、心身の障害を残すことも多い未熟児に対し、医療費を助成する。 (1) 助 成 額 16,268 (2) 事 務 費 11	出生時体重が 2,000g 以下等の未熟児
12 多子世帯応援事業費◎	5,000	+One Baby アンケート事業 第 2 子以降の子が生まれた世帯を対象にアンケート調査を行い、出産や子育てに関する課題やニーズを整理するもの。 また、アンケート回答者には、デジタルポイントを配付する。	令和 7 年度に第 2 子以降の子が生まれた世帯
13 女性相談員設置事業費□	3,904	要保護女性の相談及び自立更生の指導を行う。	要保護女性
14 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金○	6,380	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	
15 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計○	71,110	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と福祉向上を図るため資金を貸付けるもの。 (1) 貸 付 金 68,945 (2) 事 務 費 等 2,165	母子家庭、父子家庭及び寡婦

1 1 こども健康課

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費

[単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
1 家庭児童相談室設置事業費 □	3,536	家庭における人間関係の健全化及び児童の福祉向上を図るための相談指導援助を行う。	児童及び保護者
2 要保護児童対策事業費 □	7,826	要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、効果的な情報交換、意見交換を進めるとともに、児童虐待予防を行う。 (1) 要保護児童対策事業費 634 (2) こども家庭センター運営事業 7,192	要保護児童 要支援児童 特定妊婦
3 助産施設事業費 □	2,080	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を支援する。 ・助産予定 4 件	
4 子育て短期支援事業費 □	1,439	保護者の疾病等の事由により、家庭における養育が困難になった児童を一定期間児童養護施設等において養育する。	
5 母子施設事業費 □	14,992	母子家庭の母・児童を母子生活支援施設へ入所させ、集団生活での助言、社会人としての自立を目的に援助・指導を行う。 (1) 広域入所事業 14,847 (2) 入所者訪問面接指導旅費等 145	配偶者のない女子、又はこれに準ずる事情のある女子及びその者の監護すべき児童
6 児童発達支援事業 □	543,146	在宅障害児に日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練等を行う。	障害児
7 基準該当児童通所支援事業 □	4,094	身近な場所にある介護保険法の指定通所介護事業所等において、障害児に対して日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。	障害児
8 放課後等デイサービス事業 □	1,881,900	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等において、生活能力向上のための訓練等を提供する。	障害児
9 保育所等訪問支援事業 □	5,192	保育所等に通う障害のある児童に対して、集団生活への適応のための支援を行う。	障害児
10 障害児相談支援事業 □	115,878	障害児の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かい支援を行う。	障害児
11 高額障害児通所給付事業 □	156	利用者負担金が月額負担上限額を超えた場合に、償還払い方式により還付することにより、世帯の負担を軽減する。	障害児

事業名	予算額	事業内容	対象者
12 恵光学園管理運営事業 ○□	332,086	恵光学園の管理運営に要する事業費 (1) 施設維持管理委託料 3,013 (2) 保育所等訪問支援事業 1,500 (3) 障害者相談支援事業（計画作成） 15,900 (4) 障害者相談支援事業（一般相談） 7,700 (5) 障害児等療育支援事業 11,272 (6) 児童発達支援センター 170,000 (7) 児童発達支援事業 30,000 (8) 施設維持・管理等運営事業（分室） 11,001 (9) 障害者相談支援事業（計画作成）（分室） 22,000 (10) 発達障害児相談支援事業（分室） 7,700 (11) 乳幼児発達支援相談支援事業 15,400 (12) 事業者のネットワークづくり事業（分室） 6,600 (13) 児童発達支援事業（分室） 30,000	障害児
13 恵光学園施設改修事業 □	4,169	恵光学園の経年劣化に伴う破損個所を修繕し、利用児の安全を確保する。	
14 心身障害児福祉推進事業費 ○□	10,245	(1) 事業所指定管理事業 (2) 公用車法定点検・車検整備事業 (3) 障害福祉分野の ICT モデル事業補助金 (4) 障害児安全安心対策事業補助金 (5) 性被害防止対策支援事業補助金 (6) 物価高騰対応支援事業補助金	
15 自立支援給付事務処理システム事業費 ○	9,097	障害福祉サービス受給者を一元管理するためのシステムを運用し、サービスの適正な業務執行に資する。	
16 障害児福祉計画策定事業費 ○	2,057	児童福祉法に基づき、計画期間を３年とする令和９年からの「第４期障害児福祉計画」等を策定し、障害児施策の基本的な指針とする。	
17 医療的ケア児支援事業費 □	315	医療的ケアが必要な児童を支援する仕組みの構築に向けて研修会や懇話会等の事業を行う。	医療的ケア児とその保護者及び支援者等
18 移動支援事業 □	1,020	障害児が居宅において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、社会生活上必要不可欠な外出または余暇活動等、社会参加の外出への移動支援を行う。	障害児

事業名	予算額	事業内容	対象者
19 日中一時支援事業 □	15,781	介護を必要とする在宅障害者の介護者が、冠婚葬祭等で一時的に介護できないときに、日中、障害者施設等で預かりを行うことで福祉の向上を図る。	障害児
20 訪問入浴サービス事業 □	70	地域における重度障害者の生活を支援するため、訪問入浴サービスを提供する。	障害児
21 高額地域生活支援給付事業費 ○	160	利用者負担金が月額負担上限額を超えた場合に、償還払い方式により還付することにより、世帯の負担を軽減する。	障害児
22 児童養護施設事業費 □	282,048	児童養護施設（愛育園）に入所する児童の養護に要する事業費 (1) 管理運営委託料等 164,181 (2) 管理運営補助金 117,867	保護者のない児童、被虐待児、その他養護を要する児童（乳児を除く2歳から18歳まで）
23 4か月児健診事業費 ○	2,302	問診、身体計測、小児科医による診察・個別指導、栄養指導、保健指導	市内に住所を有する3～4か月児
24 1歳6か月児健診事業費 ○	4,600	問診、身体計測、小児科医・歯科医による診察・個別指導、歯科保健指導、心理相談、栄養指導、保健指導	市内に住所を有する1歳6か月児
25 三歳児健診事業費 ○□	5,546	問診、身体計測、尿検査、小児科医・歯科医による診察・個別相談、歯科保健指導、心理相談、栄養指導、保健指導、検査機器を用いた視力検査	市内に住所を有する3歳7か月児
26 保健推進員活動事業費 ○	1,250	(1) 保健推進員への研修会の開催 (2) 市の保健事業への協力	保健推進員委嘱数 463名
27 新生児・未熟児・妊産婦訪問指導費 ○□	7,257	(1) 新生児・未熟児・妊産婦訪問指導事業 4,362 保健師及び助産師による訪問指導、新生児妊産婦訪問従事者研修会の開催 (2) 産前・産後養育支援訪問事業 671 専門的相談支援	出生連絡票や医療機関からの訪問依頼があったもの、養育支援が特に必要な乳幼児及びその保護者、ハイリスク妊産婦や虐待のリスクのある家庭等

事業名	予算額	事業内容	対象者
		(3) 産前産後ヘルパー派遣事業 1,162	日常生活が困難な妊婦及び出生後6か月以内の子どもがいる家庭
		(4) 子育て世帯訪問支援事業 1,062	妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭
28 妊産婦・乳児健康診査費 ○□ ◎	325,290	(1) 妊婦一般・乳児健康診査の実施 (医療機関に委託) 274,793 (2) 産婦健康診査 23,362 (3) 母子健康手帳交付 1,399 (4) 新生児聴覚検査費助成 11,193 (5) 多胎妊娠の妊婦健康診査支援 18 (6) 低所得者の妊婦に対する初回産科受診料支援 46 (7) 1か月児健康診査事業 13,710 (8) 個別配慮型の乳幼児健康診査費用助成事業 769	(1)～(3)、(7) 妊産婦及び乳児 (4) 生後6か月未満の子どもの保護者 (5) 通常の14回分の妊婦一般健康診査を超え、自費で受診した多胎妊婦 (6) 住民税非課税世帯等の妊婦で、妊娠判定のために産科医療機関等を初めて受診したもの (8) 乳幼児集団健診が困難な児
29 不妊治療費等助成事業費 □○	11,809	(1) 特定不妊治療費助成事業費 9,044 (2) 不育症治療費助成事業費 1,445 (3) 妊活ペア検査(不妊検査)費助成事業費 1,320	体外受精及び顕微授精を受けている夫婦 不育症の検査及び治療を受けている夫婦 不妊に悩んでいる夫婦
30 すこやか子育て支援事業 □○	3,059	(1) パパママセミナー 441 (2) 赤ちゃん教室 88 (3) 仲間づくりの赤ちゃん教室 1,692 (4) 乳幼児健康相談 207 (5) こんにちは赤ちゃん事業 631	おおむね妊娠5～8か月頃の妊婦及びその夫(オンライン開催の場合は妊娠週数問わず) 乳児(4～6か月児)とその家族 乳児(2～12か月)を持つ母親等 乳幼児及びその母親(保護者) 2～3か月までの児とその保護者

事業名	予算額	事業内容	対象者
31 乳幼児発達支援 事業費 ○	2,470	問診、身体計測、小児科医師、整形外科医師・言語聴覚士・心理相談員・保健師・栄養士による診察、相談、指導	乳幼児健康診査 要観察児等
32 口腔衛生予防 対策費 ○	6,355	(1) フッ化物塗布事業 376 (2) 各教室等でのむし歯予防指導 (3) 歯科衛生教育 (4) 乳幼児健康相談等 (5) 妊婦歯科健診の実施（医療機関に委託） 5,979	(1) 1 歳～3 歳の 幼児 (2)～(4) 乳幼児 期とその保護者 (5) 妊婦
33 切れ目ない子育て 支援体制構築事業 □ ◎ ◎	43,321	(1) こども家庭センター運営事業（母子保健） 26,679 (2) 医療機関等連携会議 335 (3) 妊娠・出産に関する知識の普及啓発事業 291 (4) 産後ケア事業 12,963 (5) 産後ケア事業（助産所委託） 2,970 (6) プレコンセプションケア事業 83	(4)(5) 生後 1 歳 未満の子どもと その母親
34 出産・子育て応 援事業 □ ◎	300,239	(1) 出産・子育て応援事業 276,517 ・伴走型相談支援（妊婦等包括相談支援） ・経済的支援（妊婦のための支援給付） (2) 働くママ応援実証事業 23,722	妊娠初期から出 産後の妊産婦

1 2 子育て支援センター

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位：千円]

事業名	予算額	事業内容	対象者
1 子育て支援センター事業 □	134,194	子育て中の保護者や子ども同士の交流の場の提供及び子育てに関する情報提供、子育て相談に応じる等、子育て家庭に対し、きめ細やかな支援を行うため、市内16か所で子育て支援センター事業を実施する。	乳幼児の保護者、家族
2 子育て電話相談事業 ○	2,924	乳幼児の発達や子育て、小中学生の家庭教育やいじめ、不登校について、気軽に相談できるよう9時から18時まで対応の電話相談を実施する。	乳幼児、小中学生の保護者、家族
3 ファミリー・サポート・センター事業 □	22,087	子育てを手伝ってほしい人（依頼会員）と子育ての手伝いができる人（協力会員）を登録し、相互援助活動を行うことにより、子育てをサポートする。（援助対象年齢：生後2か月から小学6年生まで）	生後2か月から小学6年生までの子どもがいる方
4 子どもほっとダイヤル事業 ○	3,521	小中学生が親や友達にも打ち明けることができない悩みを相談できるよう9時から18時まで対応の電話相談を実施する。	小中学生本人

第3 福祉事業の内容

1 福祉政策課

近年、少子高齢化や人口減少が進行するとともに、個人の価値観やライフスタイルの変化などに伴い、人と人とのつながりが希薄化し、地域の福祉課題は複雑化、複合化しています。

こうした中、様々な課題を抱える人たちを地域全体で支え合う地域共生社会の実現に向けた取組がより一層重要となっており、地域に生活する誰もが安心して暮らし続けられるよう、福祉サービスの充実を図っていきます。

(1) 重層的支援体制整備事業

地域共生社会の実現を目指し、複雑化、複合化する支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「包括相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」に加え、「多機関協働による支援」「アウトリーチ等を通じた継続的支援」の5つの支援を一体的に実施します。

(2) 地域ぐるみ福祉活動推進事業・ケアネット事業

地区社会福祉協議会が中心となって行う地域住民の自主的な福祉活動に要する経費を助成することによって、住民参加による福祉活動の推進に努めています。

(3) 災害見舞金等支給事業

自然災害や火災により被災された市民又はその遺族に見舞金等を支給しています。

◎富山市災害見舞金等支給要綱に基づく

令和7年度 災害見舞金等支給実績

区 分	1件あたり	支 給 状 況	
全焼（全壊）	100,000 円	5 件	500,000 円
半焼（半壊）	50,000 円	1 件	50,000 円
準半壊	30,000 円	0 件	0 円
一部損壊	10,000 円	8 件	80,000 円
床上浸水	20,000 円	0 件	0 円
死亡弔慰金	100,000 円	3 件	300,000 円
負傷（重傷）	30,000 円	0 件	0 円
支給総額		17 件	930,000 円

◎富山市災害救助法及び災害弔慰金の支給等に関する条例に基づく

令和7年度 災害弔慰金支給実績 1 件 5,000,000 円

(4) 福祉人材確保対策事業

将来を担う若い世代に、福祉分野を職業選択の一つとして考えてもらえるよう働きかけるほか、地域住民や福祉事業所などが連携し、福祉分野に係る課題解決について考える場を創出するなど、福祉人材の育成・確保に向けた取組をモデル事業として八尾地域で実施します。

(5) 民生委員・児童委員

ア 民生委員制度について

民生委員制度の前身は、大正6年に岡山県に創設された済生顧問制度及び大正7年大阪府に創設された方面委員制度です。昭和11年には方面委員令によって、はじめて全国的制度として発足しました。

本市では、昭和2年4月1日に方面委員として設置されています。当時の記録には、「社会事業に基礎的資料を提供するとともに、常に防貧、保健、医療、人事相談、指導などに応じ、さらに進んで市民の福利を増進し、合わせて強化の方法を講ずるため、富山市に方面委員を設置し、市内を10区に分け、各区に5名あての方面委員を嘱託した」と記してあります。

昭和23年7月に民生委員令は廃止され、民生委員法が制定されて現在に至っており、児童福祉法により、民生委員は同時に児童委員に充てられています。設置当初50名の委員は、隣接町村の編入による市域の拡大や人口の増加、福祉ニーズの多様化等に伴って逐次増加し、平成17年4月の7市町村合併を経て、現在定数は895人となっています。この中には、児童委員活動を地域の中心となつて行うことを目的に設置された「主任児童委員」99人を含んでいます。

イ 民生委員の役割

民生委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務としています。

その職務は、担当する地域において

(ア) 援助を要する人の調査を行い、自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言を行うこと。

(イ) 福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供、その他の援助を行うこと。

(ウ) 社会福祉を目的とする事業を経営する者又は、社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること。

(エ) 福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力すること。

(オ) 必要に応じて、住民の福祉の増進を図るための活動を行うこと。

とされており、生活保護法を始めとする社会福祉六法及び通知・通達に示されている協力事務など、広範囲にわたって規定されています。

ウ 富山市の民生委員・児童委員の活動状況

区 分			令和6年度			令和7年度		
			件数	一人当り	割合	件数	一人当り	割合
内 容 別 相 談 ・ 支 援 件 数	1	在宅福祉	1,463	1.6	6.9	1,464	1.6	6.9
	2	介護保険	414	0.5	1.9	443	0.5	2.1
	3	健康・保健医療	973	1.1	4.6	950	1.1	4.5
	4	子育て・母子保健	299	0.3	1.4	218	0.2	1.0
	5	子どもの地域生活	2,211	2.5	10.4	1,801	2.0	8.5
	6	子どもの教育・学校生活	1,029	1.2	4.8	1,552	1.7	7.3
	7	生活費	295	0.3	1.4	263	0.3	1.2
	8	年金・保険	89	0.1	0.4	98	0.1	0.5
	9	仕事	179	0.2	0.8	118	0.1	0.6
	10	家族関係	608	0.7	2.9	550	0.6	2.6
	11	住居	297	0.3	1.4	329	0.4	1.5
	12	生活環境	1,367	1.5	6.4	1,421	1.6	6.7
	13	日常的な支援	6,321	7.1	29.7	6,183	6.9	29.0
	14	その他	5,722	6.4	26.9	5,898	6.6	27.7
	計		21,267	23.9	100.0	21,288	23.9	100.0
分 野 別 支 援 件 ・ 数	1	高齢者に関すること	12,626	14.2	59.4	12,716	14.3	59.7
	2	障害者に関すること	1,277	1.4	6.0	917	1.0	4.3
	3	子どもに関すること	4,107	4.6	19.3	4,014	4.5	18.9
	4	その他	3,257	3.7	15.3	3,641	4.1	17.1
	計		21,267	23.9	100.0	21,288	23.9	100.0
そ の 他 の 活 動 件 数	1	調査・実態把握	15,156	17.0	18.6	12,934	14.5	15.6
	2	行事・事業・会議への参加協力	16,109	18.1	19.8	16,486	18.5	19.9
	3	地域福祉活動・自主活動	23,897	26.8	29.4	25,002	28.0	30.2
	4	民児協運営・研修	24,683	27.7	30.3	26,728	30.0	32.3
	5	証明事務	1,178	1.3	1.4	1,338	1.5	1.6
	6	要保護児童の発見の通告・仲介	309	0.3	0.4	229	0.3	0.3
	計		81,332	91.3	100.0	82,717	92.7	100.0
訪 問 回 数	1	訪問・連絡活動	88,226	99.0	71.9	88,013	98.7	72.1
	2	その他	34,506	38.7	28.1	34,113	38.2	27.9
	計		122,732	137.7	100.0	122,126	136.9	100.0
連 回 絡 調 整 数	1	委員相互	34,717	39.0	65.4	37,478	42.0	65.5
	2	その他の関係機関	18,344	20.6	34.6	19,715	22.1	34.5
	計		53,061	59.6	100.0	57,193	64.1	100.0
活 動 日 数			100,821	113.2		103,509	116.0	

(6) 救急医療及び富山市・医師会急患センター事業

ア 事業目的

休日・夜間等の医療機関の休診時に、応急の初期医療を行うもの。

イ 施設概要

(ア)名称 富山市・医師会急患センター

(イ)所在地 富山市今泉北部町 2 番地 76 (富山市民病院敷地内)

(平成 23 年 10 月 1 日に旧救急医療センターから名称を変更し、現在地に移転)

(ウ)竣工年月日 平成 23 年 7 月 29 日

(エ)開設年月日 平成 23 年 10 月 1 日

ウ 診療体制

診療科目	月曜日～金曜日 (祝日等を除く)	土曜日 (祝日等を除く)	日曜、祝日等 ※
内科	19:00～24:00	14:00～24:00	9:00～17:30 18:30～24:00
小児科	19:00～24:00	19:00～24:00	9:00～17:30 18:30～24:00
外科	19:00～24:00	14:00～24:00	9:00～17:30 18:30～24:00
眼科	19:30～22:00	—	9:00～17:30 (第 2・4・5 日曜)
耳鼻いんこう科	—	—	9:00～17:30
皮膚科	—	—	9:00～17:30 (第 1・2・4・5 日曜)

※ 日曜、祝・休日、お盆 (8 月 14 日・15 日)、年末年始 (12 月 30 日から 1 月 3 日まで)

エ 利用状況

単位：人

年 度	総 数	内 科	小児科	外 科	眼 科	耳鼻いんこう科	皮膚科
令和元年度	46,028	18,726	14,682	7,308	1,315	2,389	1,608
令和 2 年度	20,708	8,524	4,097	5,682	816	773	816
令和 3 年度	28,101	11,369	7,013	6,856	867	1,008	988
令和 4 年度	39,468	18,330	11,269	7,023	805	1,020	1,021
令和 5 年度	43,267	20,953	12,261	6,777	962	1,176	1,138
令和 6 年度	40,352	19,016	10,092	7,349	991	1,696	1,208
令和 7 年度	37,328	15,980	10,912	7,041	906	1,317	1,172

2 生活支援課

(1) 生活保護

ア 生活保護のあらまし

生活保護制度は、憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対して、健康で文化的な最低限度の生活を維持するための保障水準を定めています。また、生活困窮者も自己の資産及び能力のすべてを活用し、それでもなお最低限度の生活水準が維持できない場合に、その充たし得ない部分の扶助を受け、生活の向上をはかりつつ、一日も早く自立できるように必要な援助や指導を行う制度です。

(ア)保護の3原理

生活保護には、次の3つの基本原理があります。

- a 無差別平等の原理…すべての国民が、生活保護法に定める要件を満たす限り保護を無差別平等に受けることができます。
- b 最低生活保障の原理…保障される生活は、健康で文化的な最低限度の生活水準を維持できるものです。
- c 補 足 制 の 原 理…その人の資産や能力の活用、扶養義務者からの援助、他の制度・施策による扶助は、生活保護よりも優先して行わなければなりません。

(イ)保護のしくみ

国が決めている保障水準によって、その世帯に必要な最低生活費を算定し、世帯のすべての収入と比べ、不足分を生活保護費として支給します。

(ウ)保護の種類

生活保護には次の8つの扶助があります。それぞれの世帯の生活実態に応じて、国の定めた基準の範囲内によって受けられます。

- ・生活扶助…衣食など日常生活に必要な費用
- ・住宅扶助…家賃・地代や住宅補修等に必要な費用
- ・教育扶助…小・中学生の学用品、給食費等の費用
- ・介護扶助…介護に必要な費用
- ・医療扶助…けがや病気の治療に必要な費用
- ・出産扶助…出産に必要な費用
- ・生業扶助…生業や技能修得に必要な費用
- ・葬祭扶助…葬祭に必要な費用

イ 富山市の保護動向

富山市の被保護世帯数は、昭和48年以降微増傾向でしたが、昭和56年度（被保護世帯数1,338世帯、被保護人員2,289人、保護率7.5パーミル）を境に、平成11年度（世帯数600世帯、人員691人、保護率2.1パーミル）まで減少し続けました。平成12年度から増加傾向に転じ、とりわけリーマンショック後の雇用情勢の悪化に伴い、平成21年度以降は急増しました。

平成25年度（世帯数1,565世帯、人員1,796人、保護率4.3パーミル）からは横ばい傾向となっていました。平成29年度から増加傾向に転じました。令和元年度以降は新型コロナウイルス感染症の蔓延による雇用情勢の悪化に伴い、急増しました。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後の令和5年度からは増加数が緩やかになっており、令和8年3月末には被保護世帯数2,403世帯、被保護人員2,786人、保護率7.0パーミル（推計人口に基づく）となっております。

被保護世帯数増加の要因としては、社会全体の少子高齢化の進展と単身高齢世帯の増加が進む中、年金だけでは生活が維持できない高齢者世帯が増加していることに加え、上記のような経済・雇用情勢の影響により、稼働年齢層の増加も見られております。

					保護率(‰)
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国	16.3	16.3	16.3	16.2	16.1
県	4.0	4.2	4.3	4.3	4.6
市	6.2	6.5	6.6	6.8	7.0

地区別保護状況一覧表

（令和8年3月31日現在）

地区名	世帯数	人口	被保護者		世帯類型別世帯数				地区別保護率‰	
			世帯	人員	高齢	傷・障	母子	その他	令和7年3月末	令和8年3月末
富山地域	150,229	311,282	2,160	2,498	1,201	553	54	352	7.8	8.0
大沢野地域	9,291	20,767	51	66	35	5	3	8	3.0	3.2
大山地域	3,688	8,374	19	24	6	6	0	7	2.3	2.9
八尾地域	7,471	17,304	34	45	17	12	1	4	2.7	2.6
婦中地域	16,811	40,338	48	58	22	15	2	9	1.4	1.4
山田地域	482	1,151	3	6	1	0	0	2	5.0	5.2
細入地域	484	1,048	0	0	0	0	0	0	0.1	0
住所不定			18	18	8	10	0	0		
八尾園			65	65	40	23	0	2		
計	188,456	400,264	2,398	2,780	1,330	624	60	384	6.8	7.0

（注） ・世帯数・人口は、令和8年3月31日現在の住民基本台帳人口による。

・上記ほか保護停止世帯数5世帯、保護停止人員数6人。

(2) 法外援護

生活保護に準じた富山市独自の制度であり、「富山市生活援護に関する規則」に基づき、生活に困窮する市民に対してその自立を助長することを目的に、世帯の困窮の程度に応じ必要な援護を行っています。

ア 援護の種類

(ア)生活困窮世帯

種 類	対 象 者 （ 支 給 範 囲 ）
生活援護	本市に登録されている世帯であり、かつ、生活保護法に規定する保護基準額の20%増の額以内における生活困窮世帯
医療援護	

(イ)行旅困窮者旅費

旅費に困窮して来所した者

(3) 中国残留邦人等に対する支援給付

富山市在住の中国残留邦人等に対して老齢基礎年金を満額支給してもなお生活の安定が十分に図れない場合に、その中国残留邦人等及びその配偶者に対して支給されるものです。

①生活支援給付②住宅支援給付③介護支援給付④医療支援給付⑤葬祭支援給付等生活保護の各扶助に準じた支援を行います。

(4) 学習支援

ア 目的

被保護世帯等の子どもたちが、高等学校等へ進学し充実した学校生活を送ることを通じて、将来への希望を持って就学・就労できるよう支援することを目的とします。

イ 事業内容

(ア)家庭相談員の配置

被保護世帯の家庭をケースワーカーとともに訪問し、保護者と児童に学習を身に着ける必要性を伝え、児童と面接し学習状況を把握します。

(イ)学習支援の実施

被保護世帯の小学生、中学生、高校生を対象とし、教員OB等の学習支援員又は富山国際大学の学生が週1回程度訪問し、継続的に学習支援を行います。

ウ 事業実績（令和7年度）

(ア)家庭相談員

家庭訪問実人数…6人 家庭・施設訪問延べ回数…30回

(イ) 学習支援

a 支援対象者の状況

被保護世帯児童…23人 児童養護施設児童…13人 (計) 36人

b 支援延べ回数

被保護世帯…1,122回

(5) 生活困窮者自立支援

生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し支援を行います。

ア 事業内容

(ア) 自立相談支援事業

生活に困難を抱えている方に対し、その原因となる根本的な生活課題を明らかにして、早い段階で自立した生活に戻れるよう相談に応じ、就労支援や各種施策を活用した生活支援など、その方の抱える多様な生活課題に対応した支援へとつなげます。

(イ) 住居確保給付金

離職等によって収入が無くなり住居を失った方や、住居を失うおそれが高い方には、安心して就職活動ができるように、一定期間、家賃相当額を支給します（支給額の上限や給付のための条件があります）。

(ウ) 家計改善支援事業

家計の状況を収支表などで「見える化」し、家計に関する課題を明らかにした上でその対策を相談者と一緒に考え、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成や相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせんなどを行い、早期の生活再生を支援します。

(エ) 就労準備支援事業

一定期間、一般就労に向けた日常生活自立・社会自立・就労自立のためのスキル獲得等の訓練、居場所づくりなど幅広い社会参加のための支援を行います。

3 指導監査課

社会福祉法人や社会福祉施設等が関係法令を遵守し、適正な法人運営、施設経営等が確保されるよう指導監査を行い、必要に応じて指導、助言しています。

(1) 令和7年度実施結果

ア 運営指導・一般検査日数 130日

イ 事業数 421事業

ウ 結果内訳

区 分	実施事業数	指摘件数（注1）
社会福祉法人	15	15
保護施設	1	2
身体障害者社会参加支援施設	2	4
障害福祉施設等（注2）	123	96
児童福祉施設	32	0
老人福祉施設	7	4
有料老人ホーム	6	0
介護保険施設等（注3）	232	69
実施機関	3	0
合 計	421	190

（注1：是正・改善が必要と認められた事項について指摘を行い、改善状況の報告等を求めた件数）

（注2：基準該当サービスを含む事業数）

（注3：介護予防を含む。「休止中」及び保険医療機関等における介護保険サービス事業者のみなし指定を除く指定事業数）

(2) 令和8年度実施計画

ア 運営指導・一般検査日数 132日

イ 事業数 484事業

ウ 計画内訳

区 分	所管事業数	計画数
社会福祉法人	57	19
保護施設	1	0
身体障害者社会参加支援施設	2	0
障害福祉施設等（注2）	726	165
児童福祉施設	79	35
老人福祉施設	47	15
有料老人ホーム（注4）	116	15
介護保険施設等（注3）	1,392	232
実施機関	3	3
合 計	2,423	484

（注2・注3、上記（1）のとおりに）

（注4：有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅を含む事業数）

4 障害福祉課

近年、少子・超高齢化や核家族化の進行、デジタル技術の進歩など、家庭や社会の変化に伴い、福祉に対するニーズはますます多様化・高度化しており、障害福祉施策においても時代の要請に的確に対応した施策の推進が一層求められています。

本市では、差別解消・虐待防止などの権利擁護の推進や、生活環境におけるバリアフリー化の促進、多機関が連携した相談支援と障害福祉サービスの適切な提供による生活の質の向上などを基本方針に掲げ、障害の有無に関わらず、誰もが社会を構成する一員として自立して地域で生活を送ることができるよう、様々な施策に取り組んでいます。

(1) 障害者の実態

ア 身体障害者の実態

(ア) 障害の種類別の状況

令和8年3月31日現在、身体障害者手帳の所持者は16,073人で、人口千人あたり40.2人となっている。障害別でみると、肢体不自由者が7,120人で、全体の44.3パーセントと最も多く、次いで内部障害者が6,580人で40.9パーセント、聴覚・平衡機能障害者が1,320人で8.2パーセント、視覚障害者が906人で5.7パーセント、音声・言語・そしゃく障害者が147人で0.9パーセントとなっている。

障害別身体障害者数の推移

(各年3月31日現在)

年		視覚	聴覚 平衡	音声	肢体 不自由	内部	合計	富山市 人口	比率
5年	障害者数	892	1,385	163	8,078	6,919	17,437	407,542	4.28
	構成比	5.2%	7.9%	0.9%	46.3%	39.7%	100.0%		
	伸び率	98.6%	94.8%	96.4%	95.8%	98.5%	96.9%		
6年	障害者数	879	1,357	155	7,741	6,764	16,896	404,870	4.17
	構成比	5.2%	8.1%	0.9%	45.8%	40.0%	100.0%		
	伸び率	98.5%	98.0%	95.1%	95.8%	97.7%	96.9%		
7年	障害者数	890	1,342	154	7,391	6,658	16,435	402,337	4.08
	構成比	5.4%	8.2%	0.9%	45.0%	40.5%	100.0%		
	伸び率	101.3%	98.9%	99.4%	95.5%	98.4%	97.3%		
8年	障害者数	906	1,320	147	7,120	6,580	16,073	400,264	4.02
	構成比	5.7%	8.2%	0.9%	44.3%	40.9%	100.0%		
	伸び率	101.8%	98.4%	95.5%	96.3%	98.8%	97.8%		

(単位：人、％)

(イ)障害の程度別の状況

身体障害者の程度等級は、最も重い 1 級から 6 級までに分けられているが、その分布状況は重度（1・2 級）の障害者が 6,640 人で 41.3 パーセント、中度（3・4 級）が 7,828 人で 48.7 パーセント、軽度（5・6 級）が 1,605 人で 10.0 パーセントとなっている。

障害の程度及び種類別身体障害者数

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

		視覚	聴覚	音声	肢体	内部	合計	比率
重度 (1・2 級)	数	609	347	9	2,968	2,707	6,640	41.3%
	構成比	9.2%	5.2%	0.1%	44.7%	40.8%	100.0%	
中度 (3・4 級)	数	128	389	138	3,300	3,873	7,828	48.7%
	構成比	1.6%	5.0%	1.8%	42.1%	49.5%	100.0%	
軽度 (5・6 級)	数	169	584	0	852	0	1,605	10.0%
	構成比	10.5%	36.4%	0.0%	53.1%	0.0%	100.0%	
合計	数	906	1,320	147	7,120	6,580	16,073	100.0%
	構成比	5.6%	8.2%	0.9%	44.4%	40.9%	100.0%	

（単位：人、％）

(ウ)障害の等級別身体障害者調べ

障害者等級別一覧表

(令和8年3月31日現在)

		視覚	聴覚	平衡	音声等	肢体	心臓	腎臓	呼吸	ぼうこう 直腸	小腸等	合計
18 歳 未 満	1級	2	0	0	0	103	16	3	3	1	7	135
	2級	1	19	0	0	28	0	0	0	0	0	48
	3級	0	6	0	0	9	7	0	0	1	0	23
	4級	1	3	0	1	4	3	0	0	3	0	15
	5級	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	5
	6級	0	8	0	0	1	0	0	0	0	0	9
	合計	4	36	0	1	150	26	3	3	5	7	235
18 歳 以 上	1級	293	80	0	5	1,338	1,547	878	53	3	24	4,221
	2級	313	246	2	4	1,499	132	13	4	4	19	2,236
	3級	63	122	10	56	1,294	2,089	114	86	42	8	3,884
	4級	64	248	0	81	1,993	716	17	29	738	20	3,906
	5級	124	3	4	0	507	0	0	0	0	0	638
	6級	45	569	0	0	339	0	0	0	0	0	953
	合計	902	1,268	16	146	6,970	4,484	1,022	172	787	71	15,838
合 計	1級	295	80	0	5	1,441	1,563	881	56	4	31	4,356
	2級	314	265	2	4	1,527	132	13	4	4	19	2,284
	3級	63	128	10	56	1,303	2,096	114	86	43	8	3,907
	4級	65	251	0	82	1,997	719	17	29	741	20	3,921
	5級	124	3	4	0	512	0	0	0	0	0	643
	6級	45	577	0	0	340	0	0	0	0	0	962
	合計	906	1,304	16	147	7,120	4,510	1,025	175	792	78	16,073

(単位：人)

イ 知的障害者の実態

令和8年3月31日現在、療育手帳の所持者は、3,537人であり、障害の程度別にみると、A（重度）が1,229人で34.7パーセント、B（中軽度）が2,308人で65.3パーセントとなっている。

・療育手帳の所持状況

（令和8年3月31日現在）

A（重度）			B（中軽度）			合 計		
18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
211	1,018	1,229	524	1,784	2,308	735	2,802	3,537

（単位：人）

・療育手帳の所持者数の推移

（各年3月31日現在）

年		A (重度)	B (中軽度)	合計	富山市 総人口	人口千人に対する知的障害者の割合
4	数	1,163	2,045	3,208	410,214	7.8
	構成比	36.3	63.7	100.0		
	伸び率	100.7	102.2	101.6		
5	数	1,194	2,101	3,295	407,542	8.1
	構成比	36.2	63.8	100.0		
	伸び率	102.7	102.7	102.7		
6	数	1,207	2,169	3,376	404,870	8.3
	構成比	35.8	64.2	100.0		
	伸び率	101.0	103.2	102.5		
7	数	1,218	2,263	3,481	402,337	8.7
	構成比	35.0	65.0	100.0		
	伸び率	100.9	104.3	103.1		
8	数	1,229	2,308	3,537	400,264	8.8
	構成比	34.8	65.2	100.0		
	伸び率	100.9	102.0	101.6		

（単位：人，％）

(2) 日常生活援護の施策

ア 障害福祉サービス事業

(ア)訪問系・その他サービス

a 居宅介護

ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護、家事援助等を行う。

・延利用時間 69,727時間

b 重度訪問介護

重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う。

・延利用時間 80,239時間

c 短期入所

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

・延利用日数 6,733日

d 行動援護

行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護、その他行動する際に必要な援助を行う。

・実利用者数 37人 延利用時間 10,051時間

e 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他必要な援助を行う。

・実利用者数 51人 延利用時間 7,427時間

(イ) 日中活動系サービス

a 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行う。

・実利用者数 99人 延利用日数 35,370日

b 生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

・実利用者数 957人 延利用日数 211,377日

c 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。

・実利用者数 68人 延利用日数 10,864日

d 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

・実利用者数 96人 延利用日数 18,345日

e 就労継続支援（A型、B型）

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

・実利用者数1,575人 延利用日数 328,110日

(ウ)居住系サービス

a 共同生活援助（グループホーム）

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。

・入所者数 475人 延利用日数 162,150日

b 施設入所支援

施設入所者に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

・入所者数 426人 延利用日数 150,842日

(エ)計画相談支援

自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けて支援を行う。

・支給決定者数 3,467人

(オ)地域相談支援

a 地域定着支援

居宅において単身等で生活する方の、常時の連絡体制の確保、緊急事態等の相談その他必要な支援を行なう。

・支給決定者数 59人

b 地域移行支援

障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者の住居の確保、地域移行のための相談その他必要な支援を行う。

・支給決定者数 6人

(カ)軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助金

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、補聴器購入の補助を行う。

・交付件数 9件

(キ)補装具交付・修理事業

身体障害者等の身体の不自由を補い、日常生活又は職業活動を容易にするため、義肢、補聴器等の補装具を交付又は修理する。

・令和7年度実績

(単位：件、千円)

区 分		身体障害者・身体障害児		戦 傷 者	
		交 付 件 数	修 理 件 数	交 付 件 数	修 理 件 数
義 肢	義 手	3	1	0	0
	義 足	14	35	0	0
装 具		25	7	0	0
視覚障害者安全杖		14	0	0	0
義 眼		1	0	0	0
眼鏡・コンタクトレンズ		14	1	0	0
車 い す		53	58	0	0
電 動 車 い す		7	38	0	0
歩 行 補 助 つ え		5	0	0	0
補 聴 器		179	90	0	0
人 工 内 耳		0	11	0	0
姿 勢 保 持 装 置		26	44	0	0
座 位 保 持 い す		4	1	0	0
起 立 保 持 具		0	0	0	0
歩 行 器		5	0	0	0
頭 部 保 持 具		0	0	0	0
排 便 補 助 具		0	0	0	0
重度障害用意思伝達装置		5	3	0	0
計		355	289	0	0
金 額	公 費 分	65,424	23,154		
	自 費 分	2,293	674		
	計	67,717	23,828		

イ 地域生活支援事業

(ア)相談支援

障害者やその保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。

a 障害者相談支援

実施事業所

- ・ ゆりの木の里
- ・ 和敬会生活支援センター
- ・ あすなろセンター
- ・ 自立生活支援センター富山
- ・ ゆくる

b 障害者自立支援協議会 開催回数 3回

(イ)意思疎通支援

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳等の方法により、障害者等とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行い、コミュニケーションの円滑化を図る。

a 手話通訳者設置事業

手話通訳士（非常勤）を設置

b 手話通訳者派遣事業

延派遣回数 239回

c 要約筆記者派遣事業

延派遣回数 23回

(ウ)日常生活用具給付等

在宅重度身体障害者（児）に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図る。

・令和7年度給付実績

（単位：件）

特殊寝台	6	聴覚障害者用屋内信号装置	2
特殊マット	8	聴覚障害者用通信装置	1
視覚障害者用ポータブルレコーダー	9	透析液加温器	12
盲人用時計	2	火災警報機	0
電磁調理器	0	入浴補助用具	14
盲人用体温計	0	情報・通信支援用具	6
点字タイプライター	0	盲人用体重計	1
拡大読書器	13	点字図書	7
移動用リフト	2	便器	0
携帯用会話補助装置	0	特殊尿器	0
聴覚障害者用情報受信装置	0	自動消火器	0
歩行支援用具	10	電気式たん吸引器	22
T字杖・棒状のつえ	2	ネブライザー	9
紙おむつ	1,689	ストマ用装具	9,293
その他	40	合計	11,148

（注）ストマ用装具については、市単独で利用者負担額の1/2を助成している。

(エ)移動支援

屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す。

・延利用時間 9,400時間（こども健康課移管分を含む）

(オ)地域活動支援センター

障害者等が通所する地域活動支援センターにおいて、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することで、障害者等の地域生活支援の促進を図る。

(令和8年4月1日現在)

事業名	施設名
地域活動支援センター I 型	ゆりの木の里、あすなろセンター、和敬会生活支援センター
地域活動支援センター II 型	富山市身体障害者デイサービスセンター
地域活動支援センター III 型	アミティ工房、ガラス工芸共同作業所、富山生きる場センター れいんぼーみさき、ワークハウスフレンズ

(カ)日中一時支援

障害者及び障害児の日中における活動の場を確保し、障害者等を日常介護している家族の一時的な負担軽減を図る。

・延利用回数 11,894回 (こども健康課移管分を含む)

(キ)社会参加促進

スポーツ・芸術文化活動等を行うことにより、障害者の社会参加を促進する。

- a スポーツ・レクリエーション教室開催等事業
- b 芸術・文化講座開催等事業
- c 点字・声の広報等発行事業
- d 奉仕員養成研修事業

(ク)生活支援

障害者等に対し、日常生活上必要な訓練・指導等、本人活動支援などを行うことにより、生活の質的向上を図り、社会復帰を促進する。

- a 生活訓練等事業
- b 本人活動支援事業

(ケ)訪問入浴サービス事業

重度障害者へ訪問入浴サービスを提供し、身体清潔の保持、心身機能の維持を図る。

・実利用者数 6人 延利用回数 260回

(※こども健康課移管分を含む)

ウ 身体障害者・知的障害者相談員の設置

障害者の更生援護の相談に応じ必要な指導を行うとともに、関係機関の業務に協力し、また地域活動の中核となって援護思想の普及に努める。

・相談員数 (令和8年4月1日現在)

身体障害者相談員 59人 知的障害者相談員 15人

エ 心身障害者（児）福祉金支給事業

心身障害者（児）に福祉金を支給して生活の激励と福祉の増進を図る。

（ア）令和7年度心身障害者福祉金支給状況

区 分	等級	年額(円)	人数(人)	総支給額(円)
身体障害者手帳	1・2級	24,000	3,113	73,459,000
	3・4級	18,000	3,475	62,318,000
療 育 手 帳	A	24,000	451	10,643,500
	B	18,000	1,136	19,767,000
精 神 障 害 者 保健福祉手帳	1級	24,000	129	2,907,500
	2級	18,000	1,246	21,439,500
合 計			9,550	190,534,500

（イ）令和7年度心身障害児福祉金支給状況

区 分	等級	年額(円)	人数(人)	総支給額(円)
身 体 障 害 者 手 帳	1～4級	24,000	31	706,000
療 育 手 帳	A・B	24,000	118	2,652,000
精神障害者保健福祉手帳	1・2級	24,000	6	142,000
合 計			155	3,500,000

オ 心身障害者扶養共済制度

心身障害者を扶養している保護者が死亡又は廃疾になった場合、残された心身障害者の将来の生活に対する不安の軽減を図るため、保護者が相互扶助の精神に基づき一定の掛け金を納め、心身障害者に一定の年金を支給し生活の安定を図る。

・ 加入者及び年金受給者 （令和7年度）

加入者数 109人 年金受給者数 172人

カ 特別障害者手当等支給事業

在宅の重度障害者に対する福祉の措置の一環として、重度の障害のために生ずる特別の負担軽減の一助として特別障害者手当を支給する。

（ア）支給要件

a 特別障害者手当

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の重度障害者で福祉事務所長の認定を受けた者

b 障害児福祉手当

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で福祉事務所長の認定を受けた者

c 経過的福祉手当

昭和61年3月31日において20歳以上の従前の福祉手当受給資格者で、特別障害者手当又は障害基礎年金及び特別障害者給付金の支給を受けることができない者

(イ)支給状況 (令和7年度)

区 分	人数(人)	支給月額(円)	総支給額(円)
特別障害者手当	405	29,590	143,018,610
障害児福祉手当	195	15,690	37,573,170
経過的福祉手当	5	15,690	961,900
合 計	605		181,553,680

キ 重度心身障害者等介護手当支給事業

在宅の重度心身障害者を常時介護する方に対し、介護手当を支給することにより、介護者の労をねぎらうとともに障害者の福祉の向上を図る。

(ア)対象者

重度の身体障害者（身体障害者手帳1・2級）又は知的障害者（療育手帳A）で、日常生活において常時介護を要する状態が6か月以上続いている6歳以上の者（身体障害者については60歳未満）を常時介護している者に支給する。（平成15年度より所得制限有）

(イ)支給状況 (令和7年度)

区 分	支給月額(円)	人数(人)	総支給額(円)
身体障害者・児	10,000	46	5,320,000
	5,000	137	7,835,000
知的障害者・児	10,000	69	8,430,000
	5,000	266	15,685,000
合 計		518	37,270,000

ク ねたきり身体障害者寝具乾燥事業

重度の障害のため、ねたきり又はそれと同様の状態にある方の寝具（敷布団1枚、掛布団1枚、毛布1枚）を乾燥消毒し、快適な日常生活の確保に寄与する。

・令和7年度実績 延 11件

ケ 在宅重度身体障害者住宅改善費助成事業

在宅重度身体障害者のための居室、浴室、洗面所、便所、玄関、廊下等の住宅の設備、構造等をその障害者に適応するように改善し、日常生活を容易にする。

・令和7年度実績 5件

コ 福祉電話設置事業

外出困難な在宅の重度身体障害者に対し、福祉電話を貸与し、基本料金を助成することにより、日常生活の便宜と緊急連絡の手段を確保するもの。

・令和7年度実績 18台

サ 緊急通報装置貸与事業

在宅のひとり暮らしの身体障害者に対し、緊急通報装置を貸与し、急病及び災害時等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。

・令和7年度実績 10台

シ 自動車運転免許取得・改造助成事業

(ア) 身体障害者用自動車改造費助成事業

重度の肢体不自由者等の社会参加促進を図るため、就労等に伴い自動車を取得する場合、その改造費を助成する。

・令和7年度実績 8台

(イ) 車いす対応車両等購入費助成事業

車いすを使用する身体障害者の自立と社会参加の促進を図るため、乗降を容易に行えるような車いす対応車両を取得する場合、その購入費を助成する。

・令和7年度実績 0台

(ウ) 身体障害者自動車操作訓練事業

身体障害者が自動車運転免許証の取得を希望する場合、訓練費の一部を助成する。

・令和7年度実績 1人

(3) 社会参加促進の施策

ア 在宅障害者支援事業（令和7年度）（富山市社会福祉協議会に委託）

(ア) 福祉バスの運行

a 障害者団体のスポーツ・レクリエーションへの参加を援助するため福祉バスを運行

b 利用回数 延75回（土・日・祝日24回、平日51回）

c 利用者数 延1,606人

d 走行距離 7,317km

(イ) 講習会（場所：富山市総合社会福祉センター）

a 音訳講習会

・目的 視覚障害者の知識向上のため、図書を朗読録音できるボランティアを養成する。

・講師 声のライブラリー友の会

・開催回数 10回

・受講者数 14人（男0、女14）

b 手話スクール

・目的 基礎的な手話技術の習得を図る。

・講師 富山市聾唖福祉協会

- ・開催回数 入門コース24回 基礎コース46回
- ・受講者数 入門コース46人（男4、女42）
基礎コース30人（男0、女30）

c 点訳講習会

- ・目的 基礎的な点訳技術の習得を図る。
- ・講師 アイサポートKirara
- ・開催回数 10回
- ・受講者数 6人（男0、女6）

(ウ)就労支援の施策

- a 就労選択支援
- b 就労移行支援
- c 就労継続支援A型、B型
- d 就労定着支援
- e 障害者就労等相談支援事業

福祉的就労から一般就労へと身近な地域での就労を支援し、障害者の自立を支援する。

イ 障害者共同作業所等運営補助事業

在宅の障害者に対し、集団による作業及び生活指導を通じて自活に必要な訓練を行うため、市内における障害者共同作業所等に対して助成し、福祉の増進を図る。

・共同作業所一覧

(令和8年4月1日現在)

心身障害者共同作業所 (身体障害者)	難病作業所ワークスペース・ライヴ
-----------------------	------------------

ウ 心身障害者福祉タクシー助成事業

外出が困難な重度心身障害者に対し、タクシー利用料金又は自動車用燃料の給油料金の一部を助成することにより、心身障害者の生活行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。

(ア) 対象者 身体障害者手帳（下肢、体幹、視覚、内部）の1・2級、療育手帳A、又は精神障害者保健福祉手帳1級の所持者。

(イ) 所得制限 合計所得金額が1,000万円以上の世帯には交付しない。

(ウ) 助成額 タクシー券 年額 15,600円
ガソリン券 年額 6,000円

(エ) 令和7年度実績 交付人数 タクシー券 1,807人
ガソリン券 3,263人
利用金額 タクシー券 18,251,700円
ガソリン券 17,745,500円

エ 身体障害者補助犬助成事業

重度の視覚障害、肢体不自由又は聴覚障害者が身体障害者補助犬の貸与を受け
る際にかかる自己負担の額の一部を助成することにより、当該障害者の生活行動
範囲を広げるとともに積極的な社会参加を促進し、福祉の増進に寄与する。

・令和7年度実績 0件

オ 障害者就労等相談支援事業

就労移行コーディネーターを配置し、福祉的就労から一般就労への移行を促進
する。

(4) 施設福祉施策

知的障害者福祉施設償還金補助（令和8年度予定）

（福）恵風会 5,035,261円

(5) 障害者医療施策

ア 自立支援医療（更生医療）給付事業

身体障害者の更生に必要な医療であって、その障害を除去し、又は軽減して職
業能力を増進し、又は日常生活を容易にすること等を目的として行うもの。

・7年度給付決定状況

区 分		給付申 請件数 (件)	給付決 定件数 (件)	医 療 費 内 訳			
				更生医療負 担額（千円）	医療保険負 担額（千円）	自己負担 額（千円）	総額 （千円）
入院	心 臓	163	163	13,132	206,905	697	220,734
	腎 臓	59	59	37,918	19,361	115	57,394
	その他	27	27	448	7,972	37	8,457
	計	249	249	51,498	234,238	849	286,585
入院外	心 臓	66	66	366	1,387	147	1,900
	腎 臓	82	82	169,499	49,040	2,041	220,580
	その他	41	41	9,680	69,916	1,436	81,032
	計	189	189	179,545	120,343	3,624	303,512
合計	心 臓	229	229	13,498	208,292	844	222,634
	腎 臓	141	141	207,417	68,401	2,156	277,974
	その他	68	68	10,128	77,888	1,473	89,489
	計	438	438	231,043	354,581	4,473	590,097

イ 重度心身障害者医療費助成事業

重度心身障害者の医療費を助成することにより、重度心身障害者の保健の向上
を図り、福祉の増進を目的とするもの。

- ・ 対象者 65歳未満で、身体障害者手帳1～2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級の所持者
- ・ 所得制限 世帯の合計所得金額が1,000万円未満であること
- ・ 令和7年度実績状況

対象者数（3月末）	助成件数	助成額
2,660人	65,173件	519,207,624円

ウ 老人医療費助成事業

障害のある高齢者の医療費を助成することにより、老人保健の向上を図り、福祉の増進を目的とするもの。

- ・ 対象者 65歳以上で一定以上の障害のある方（75歳未満で重中度の障害を有する場合は後期高齢者医療制度への加入を要件とする。）
- ・ 所得制限 世帯の合計所得金額が1,000万円未満であること
- ・ 令和7年度実績状況

加入保険区分	対象者数(3月末)	助成件数	助成額
健康保険法等によるもの	855人	22,555件	46,312,672円
後期高齢者医療制度	11,694人	325,507件	1,364,086,955円

エ 精神障害者医療費助成事業

精神障害者の入院医療費の一部を助成することにより、家族等の経済的負担の軽減と精神障害者の療養の促進を図る。

- ・ 対象者 入院期間が継続して2年を超える精神障害者の家族等（入院形態により制限あり）
- ・ 助成金額 限度 3,800円／月
- ・ 令和7年度実績 助成人員 延294人
助成額 6,219,220円

(6) その他の福祉施策

ア 心身障害者福祉啓発事業

福祉啓発関係刊行物の発行

「障害福祉のしおり」（活字版・点字版・CD版）を発行し、心身に障害のある人々に対する市民の理解を深めるとともに、障害者自身に対しての援護の手引きとしている。

イ 心身障害者団体補助事業

心身障害者団体活動支援補助金

療育相談や啓発活動等を行う障害者団体の運営を補助し、障害者の地域参加や能力の活用を図る。

ウ 模範更生者表彰事業

模範更生障害者を表彰し、障害者の自立更生意欲を促進することを目的とする。

・令和7年度実績 模範更生障害者 3人

エ 心身障害者（児）作品展開催事業

障害者が日頃の更生活動として、あるいは、学習・趣味等を生かし、制作した作品を一堂に集めて展示し、広く市民の方に鑑賞してもらうことにより、障害者に対する理解と啓発を図る。

・令和6年度実績

日 時	令和7年12月1日（月）～12月5日（金）
場 所	市役所庁舎1階多目的コーナー
出品者数	198人
出 展 数	117点

オ 富山市障害者福祉プラザ運営事業（事業開始 平成10年10月）

在宅障害者の日常生活を支援するため、身体障害者デイサービス事業の他に、相談事業、機能訓練、日常生活訓練や各種支援・スポーツ活動を行う。

・利用者の状況（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

利 用 区 分	利 用 者 延 人 数
デ イ サ ー ビ ス 事 業	847人
福 祉 セ ン タ ー 事 業	14,604人
施 設 見 学	42人
福 祉 セ ン タ ー 送 迎 バ ス	2,141人

カ 障害者権利擁護支援事業

（ア）障害者虐待防止対策事業

障害者虐待の防止、養護者に対する支援等の施策を促進し、障害者の権利利益の擁護を推進。

・令和7年度実績	通報	実人数	38人
	相談	実人数	127人

（イ）障害者差別解消推進事業

障害者に対する差別の解消を図るための相談・支援体制の充実や周知啓発活動を実施。

・令和7年度実績	職員研修会の実施	114名
	小冊子の配布	民生委員・児童委員協議会 ほか
	相談件数	0件

5 長寿福祉課

富山市の高齢化率は令和8年3月31日現在30.43%となっており、令和2年の国勢調査の高齢化率30.0%を僅かに上回る結果となっています。

このような高齢社会に対応するため、本市では令和6年3月に策定した「富山市高齢者総合福祉プラン」に基づき、各種在宅福祉サービスの提供や高齢者の生きがい活動の支援、各種介護予防事業や地域の総合的なケア体制の推進に取り組んでいます。

特に、高齢者の生活機能の低下を防ぐためのパワーリハビリテーション事業や、水分摂取を推進する水のみ運動を実施するとともに、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに安心して在宅生活を送ることができ、また、地域でお互いが支えあう社会づくりを目指して、地域包括支援センターと連携して、介護予防、認知症ケア及び在宅復帰等の推進に取り組んでいます。

(1) 高齢者人口の推移

(各年3月31日現在)

区分 年	人 口						65歳以上(%)
	総 人 口	60歳以上	65歳以上	70歳以上	75歳以上	80歳以上	人口比率
平成29年	417,633	145,309	119,549	85,111	59,035	36,866	28.63
平成30年	417,227	145,516	120,840	88,890	60,543	37,705	28.96
令和元年	415,904	146,163	122,073	92,476	62,540	38,080	29.35
令和2年	414,659	146,609	122,983	95,467	64,040	38,779	29.66
令和3年	412,901	146,933	123,560	97,392	64,025	40,069	29.92
令和4年	410,214	146,838	123,465	98,414	65,737	41,802	30.09
令和5年	407,542	146,459	122,849	98,827	68,523	42,508	30.14
令和6年	404,870	146,289	122,553	99,154	71,073	43,646	30.26
令和7年	402,337	146,352	122,140	99,194	73,121	44,382	30.35
令和8年	400,264	146,355	121,840	99,151	74,326	43,934	30.43

(2) 要援護高齢者施策

ア 自立支援介護予防サービス

在宅で自立した生活を継続するために、短期間、自立支援介護予防サービスを提供する。

(ア)自立支援介護予防訪問介護

60歳以上65歳未満で何らかの障害がある方に対し、調理、衣類の洗濯・補修、住居等の掃除・整理整頓、生活必需品の買物、関係機関等との連絡、その他必要なサービスを提供する。

a 利用回数：週2回

b 利用時間：1回当たり約1時間

(イ)自立支援介護予防通所介護

60歳以上65歳未満で何らかの障害がある方に対し、通所介護事業所において入浴や食事、機能訓練等のサービスを提供する。

a 利用回数：週1回

(ウ)自立支援介護予防通所リハビリテーション

60歳以上65歳未満で何らかの障害がある方又は65歳以上で要介護認定において「非該当」と認定された事業対象者に対し、介護老人保健施設等において入浴や食事、機能訓練等のサービスを提供する。

a 利用回数：週1回

イ 軽度生活援助事業

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等の生活を支援するため、ホームヘルプサービスの対象とならない軽易な日常生活上の援助サービスを提供する。

(ア) 利用回数：月1回

(イ) 利用時間：1回2時間まで

(ウ) 利用料：1時間当たり200円と交通費

(エ) 実施状況：令和7年度 延利用者数 433人

ウ 日常生活用具給付等事業

ひとり暮らし高齢者等に対し、自動消火器等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。

令和7年度実績

自動消火器	1台給付
電磁調理器	7台給付
火災警報器	1台給付
高齢者福祉電話	80台設置
緊急通報装置	221台設置

エ 高齢福祉推進員設置事業

(ア) 目的：ひとり暮らし高齢者等援護を必要とする人が、地域で安心して生活できるよう、高齢福祉推進員を設置することにより、常に暖かく見守る地域ぐるみの支援体制を確立し、高齢者等の福祉の増進を図ることを目的とする。

(イ) 対象者：市内に居住するおおむね65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者

(ウ) 高齢福祉推進員：高齢福祉推進員は、福祉推進に熱意を有し、かつ心身ともに健全な近隣の者で随時訪問できる者。

・令和7年度 530人

オ 「食」の自立支援事業

おおむね65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者等に訪問によるアセスメントを行ったうえで、栄養のバランスのとれた食事を調理し、居宅に訪問して昼食と夕食を提供するとともに、安否確認を行う。

(ア) 配食サービスの種類

普通食、高齢者食、塩分・カロリー制限食

※1食当たりの利用者負担額は、配食事業者により異なる。

(イ) 実施状況：令和7年度

- ・ 3月現在の利用者数 1,100人
- ・ 延利用食数 336,750食（月平均28,062食）

カ ネタきり高齢者等おむつ支給事業

ねたきり高齢者及び重度身障者に対し、おむつ引換券を支給している。

年 度	支給人数	金 額
平成28年度	48,647人	163,889,000円
平成29年度	48,641人	163,848,000円
平成30年度	49,312人	166,527,000円
令和元年度	48,840人	165,595,000円
令和2年度	51,027人	173,679,000円
令和3年度	52,328人	179,832,000円
令和4年度	54,003人	185,989,000円
令和5年度	54,311人	187,702,000円
令和6年度	56,322人	195,048,000円
令和7年度	57,433人	198,689,000円

キ ネタきり高齢者、ひとり暮らし高齢者寝具洗濯乾燥事業

在宅で65歳以上のねたきり高齢者及びひとり暮らし高齢者に対して、高齢者が使用している寝具類を洗濯乾燥消毒又は乾燥消毒し、保健衛生の向上を図っている。年2回実施、1回につき洗濯乾燥消毒は500円、乾燥消毒は300円の利用者負担。

(ア) 実施状況：令和7年度 実施延人員789人

ク 認知症・ねたきり高齢者等介護手当支給事業

在宅でねたきり高齢者・認知症高齢者及び身障高齢者を常時介護する方に対し、介護手当を支給することにより介護者の労をねぎらうとともに福祉の向上を図る。

(ア) 市町村民税非課税世帯 月額 10,000円

市町村民税課税世帯 月額 5,000円

(イ) 実施状況：令和7年度 支給者数 952人

ケ 移送サービス事業

おおむね65歳以上の要介護1以上、又は身体障害者手帳1・2級、若しくは療育手帳Aの交付を受け、老衰等の理由により日常的に車いすを利用している方及び山間地などで、65歳以上の高齢者世帯で公共交通機関等を利用することが困難な方に、通院等の場合に対し車による送迎を行う。

(ア) 実施状況：令和7年度 延利用者数 1,172人

コ 要支援・要介護高齢者等ミドルステイ事業

ねたきり高齢者等が「やむを得ない事由」のため、介護保険等の利用限度日数を超えた短期入所生活介護が必要な場合、特別養護老人ホーム等で一時的に預か

る。

(ア) 利用期間：最長3か月

(イ) 利 用 料：特別養護老人ホーム利用の場合

1日 基本サービス費の2割+補足給付負担額
養護老人ホーム利用の場合

1日 1,730円

(ウ) 実施状況：令和7年度 実利用者数 20人 延利用日数 433日

サ 特別養護老人ホーム入所等措置事業

概ね65歳以上の高齢者で介護保険サービスが必要だが「やむを得ない事由」によって本人及び家族などが契約行為をすることができず、介護保険サービスの利用が困難な場合に、市が介入し介護保険サービスにつなぐことにより、高齢者又はその家族の福祉の向上を図るもの。

(ア) 実施状況：令和7年度 特別養護老人ホーム入所 1件

短期入所生活介護利用 1件

シ 緊急短期保護事業

家族等から虐待を受けている高齢者等を一時的に保護し、日常生活上必要なサービスを提供することにより、高齢者又はその家族の福祉の向上を図るもの。

(ア) 実施状況：令和7年度 保護件数 1件

(3) 生きがい施策

ア 老人クラブ補助事業

老人クラブは自らの老後を健全で豊かなものとするための自主的な組織であり、老人クラブの組織率の向上や活動の活発化を図るため、単位老人クラブ・校下老人クラブ連合会・市老人クラブ連合会を組織化し、高齢者の社会活動を振興する。

老 人 ク ラ ブ の 結 成 状 況

	単位クラブ数	会員数（人）
平成28年度	642	48,815
平成29年度	616	46,607
平成30年度	609	45,253
令和元年度	580	42,576
令和2年度	565	41,378
令和3年度	533	37,941
令和4年度	497	35,053
令和5年度	460	31,700
令和6年度	443	29,801
令和7年度	413	26,952

イ 高齢者ふれあい入浴事業

在宅の70歳以上の高齢者に、各地域内にある公衆浴場、温泉施設の入浴利用券（「ふれあい入浴券」）を配布し、語らいの場の提供と身体健康増進を図る。

ふれあい入浴券の配付状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
33,388人	31,348人	31,884人	30,961人	30,595人	30,369人

ウ シルバー人材センター運営事業

公益社団法人富山市シルバー人材センターの運営に要する費用の一部を補助する。

富山市の補助状況

年 度	富 山 市 補 助 金
平成28年度	64,745,000 円
平成29年度	64,745,000 円
平成30年度	64,745,000 円
令和元年度	64,745,000 円
令和2年度	64,745,000 円
令和3年度	64,657,000 円
令和4年度	64,657,000 円
令和5年度	60,816,000 円
令和6年度	59,422,448 円
令和7年度	54,626,503 円

エ シニアライフ講座

高齢者が、創造活動や趣味活動又は健康活動に自主的に参加し、高齢期の余暇活動能力を身に付けることにより、健康づくりや生きがいづくりに繋げることを目的に、公民館等の公共施設で各種講座を開催する。

平成8年度より高齢者趣味教室（昭和49年4月から実施）と高齢者生きがい学級（昭和61年4月から実施）を統合し「シニアライフ講座」に名称を変更して実施している。

《趣味コース》23施設、52教室（令和8年度）

施 設 名	実 施 種 目	施 設 名	実 施 種 目
熊野公民館	編み物・生け花・民謡	西田地方公民館	編み物・生け花・ラウンドダンス
四方公民館	編み物・生け花	奥田北公民館	男性料理教室
岩瀬公民館	編み物・生け花A・B・民謡・日本舞踊	萩浦公民館	生け花
呉羽会館	編み物・生け花・抹茶	速星公民館	編み物・iPhone教室
長岡公民館	謡曲・男性料理教室	海岸通老人福祉センター	抹茶・民謡
水橋中部公民館	生け花	南老人福祉センター	詩吟・編み物A・B・抹茶A・B・民謡
山室公民館	生け花・iPhone教室	東老人憩いの家	民謡・編み物・煎茶・民謡舞
奥田公民館	編み物・生け花・川柳	ウィンディ	民謡・男性料理教室・スマホ教室
清水町公民館	生け花	市民芸術創造センター	民謡
五福公民館	編み物・日本舞踊	八尾行政サービスセンター	スマホ教室
柳町公民館	生け花・民謡	水橋会館	編み物
水橋西部公民館	煎茶		

《創造コース》28施設、39教室（令和8年度）

施 設 名	実 施 種 目	施 設 名	実 施 種 目
五番町公民館	木彫A・B・七宝焼	安野屋公民館	七宝焼
四方公民館	陶芸	草島公民館	木彫
八幡公民館	和紙工芸・木彫	針原公民館	木彫
呉羽会館	七宝焼・和紙・布工芸	堀川南公民館	七宝焼
寒江公民館	和紙・布工芸	総曲輪公民館	パンフラワーA・B・木彫A・B
水橋中部公民館	ステンドグラス	神明公民館	木彫
水橋西部公民館	和紙・布工芸	広田公民館	ステンドグラス
三郷公民館	和紙・布工芸	星井町公民館	七宝焼
上条公民館	パンフラワー	海岸通老人福祉センター	陶芸・陶芸(テラコッタコース)
新庄公民館	和紙・布工芸・ステンドグラス	東老人憩いの家	陶芸
東部公民館	七宝焼	ウィンディ	陶芸
西田地方公民館	和紙・布工芸	慈光園付設作業所(蜷川)	陶芸A・B
太田公民館	和紙工芸	慈光園付設作業所(西番)	陶芸A・B
豊田公民館	和紙・布工芸	八尾行政サービスセンター	四季の手工芸

《健康コース》11施設、18教室（令和8年度）

施 設 名	実 施 種 目	施 設 名	実 施 種 目
八幡公民館	ヨーガ	ウィンディ	ウォーターウォーク
呉羽会館	長寿健康教室	角川介護予防センター	太極拳A・B
新庄北公民館	太極拳・ヨーガ	南老人福祉センター	ヨーガA・B・C・童謡に乗せてストレッチ倶楽部
柳町公民館	ヨーガ	八尾行政サービスセンター	太極拳・いきいきストレッチ・ヨーガ
広田公民館	太極拳	北保健福祉センター	太極拳
朝日公民館	ヨーガ		

オ 高齢者生産活動事業

高齢者に農作業の場所を提供し、園芸に関する技術の習得と自然に親しむ機会をつくり、老後の生活を健全で明るいものにし、もって高齢者福祉の増進に資する。

（ア）グループ農園

月岡（東緑町）地区（昭和63年度より）

月岡（西緑町）地区（平成6年度より）

（イ）高齢者農園

a 設置状況

富山市五福字与平塚 4848番地外	64	区画	1区画約3坪
// 海岸通字古城跡割 269番地	26	区画	//
// 経堂 146番地外	46	区画	//
// 婦中町砂子田 775番地	41	区画	//

b 利用期間 2年間

カ いきいきクラブ事業

概ね65歳以上の高齢者で、家に閉じこもりがちな方を対象に、公民館等で月2回程度の生きがい活動や昼食の提供を行う。

年 度	実 施 状 況			
	校下数	食 数	延利用者数	延ボランティア人数
平成28年度	58	14,771	14,771	7,139
平成29年度	58	14,663	14,663	6,756
平成30年度	56	14,328	14,328	6,846
令和元年度	56	13,236	13,236	6,570
令和2年度	56	6,365	6,365	2,219
令和3年度	56	7,308	7,308	2,718
令和4年度	55	8,385	8,385	3,316
令和5年度	55	9,412	9,412	4,070
令和6年度	54	7,487	7,487	3,445
令和7年度	51	7,125	7,125	3,580

キ 介護予防ふれあいサークル地域運営事業

老人クラブ等が地域包括支援センターと協働して、援護を要する高齢者を支えるサークル活動を行い、高齢者が相互に支え合う地域づくりの推進を図る。

(ア)活動内容

- a 介護予防ふれあいサークルの運営
- b 地域包括支援センターとの連絡・調整・協力
- c 地域における援護を必要とする高齢者等の掘り起こし
- d 地域の高齢者のニーズにあったボランティアの発掘

(4) 利用施設

ア 老人福祉センター・老人憩いの家運営事業

60歳以上の方々に楽しく明るい健康的な日々を過ごしていただくための場で、健康の保持増進、教養の向上及びレクリエーション等の活動をととして高齢者福祉の充実をより積極的に進める施設。

イ 角川介護予防センター運営事業

高齢者の介護予防を図ることを目的として、多機能温泉プールでの水中運動やパワーリハビリテーションなどの陸上運動を組み合わせ、利用者の状態に応じた介護予防プログラムを作成し実施する施設。

老人福祉センター・老人憩いの家等運営状況

名称	海岸通 老人福祉センター (古志の松蔵荘)	南 老人福祉センター (なんじゅうそう 南寿荘)	水橋 老人憩いの家	東 老人憩いの家	大沢野 老人福祉センター	大山 老人福祉センター (やくし荘)	婦中 社会福祉センター
種類	老人福祉センター (A型)	老人福祉センター (A型)	老人憩いの家	老人憩いの家	老人福祉センター (A型)	老人福祉センター (A型)	老人福祉センター (A型)
開設	昭和54年4月26日	昭和56年4月23日	昭和53年4月13日	昭和55年4月29日	平成9年7月16日	昭和54年4月6日	昭和58年1月16日
定員	200名	150名	70名	70名	150名	140名	100名
構造等	鉄筋コンクリート造 2階建 延面積 856.02㎡ 敷地面積 5601.34㎡ 建築面積 588.77㎡	鉄筋コンクリート造 2階建 延面積 793.10㎡ 敷地面積 4082.40㎡ 建築面積 546.98㎡	鉄筋コンクリート造 平屋建 延面積 297.85㎡ 敷地面積 2605.00㎡ 建築面積 300.37㎡	鉄筋コンクリート造 平屋建 延面積 368.06㎡ 敷地面積 1154.00㎡ 建築面積 368.06㎡	鉄筋コンクリート造 2階建 延面積 674.26㎡	鉄筋コンクリート造 平屋建 延面積 882.89㎡ 敷地面積 6,329.37㎡ 建築面積 882.89㎡	鉄筋コンクリート造 平屋建 延面積 809.00㎡ 敷地面積 1,843㎡ 建築面積 820.02㎡
利用状況 (R7年度)	年間 21,504人 開館日数 360日 一日平均 59.7人 年間使用料収入 2,074,970円	年間 20,926人 開館日数 360日 一日平均 58.1人 年間使用料収入 1,931,100円	年間 1,008人 開館日数 360日 一日平均 2.8人 年間使用料収入 54,200円	年間 14,910人 開館日数 358日 一日平均 41.6人 年間使用料収入 1,37,800円	年間 29,446人 開館日数 335日 一日平均 102.1人 年間使用料収入 1,295,700円	年間 16,788人 開館日数 352日 一日平均 47.7人 年間使用料収入 632,200円	年間 23,993人 開館日数 359日 一日平均 66.8人 年間使用料収入 2,401,300円
管理状況	H18年度から指定管理者制度((福)富山市社会福祉事業団)	H18(福)富山城南会 H23(福)富山市社会福祉事業団	H18年度から指定管理者制度((福)富山市社会福祉事業団)	H18年度から指定管理者制度((福)富山市社会福祉事業団)	H18年度から指定管理者制度(富山市大沢野健康文化推進財団)	H18年度から指定管理者制度((福)富山市社会福祉事業団)	設置、管理運営者:(福)富山市社会福祉協議会
備考	(併設) 付設作業所 開設:昭和54年10月23日 鉄筋コンクリート造 平屋建 165.42㎡ 付設健康増進ホール 開設:平成14年4月 鉄骨造平屋建 171.02㎡	(併設) 付設健康増進ホール 開設:平成13年4月 鉄骨造平屋建 170.99㎡	(併設) 付設作業所 開設:平成12年4月 鉄骨造平屋建 152.00㎡	(併設) 付設作業所 開設:平成6年3月 鉄骨造平屋建 145.56㎡ 付設健康増進ホール 開設:平成15年2月 鉄骨造平屋建 65.07㎡	(併設) 富山市大沢野健康福祉センター 開設:平成9年7月16日 鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階建 9,003.34㎡	(併設) 付設作業所 開設:昭和57年11月1日 鉄筋コンクリート造 平屋建 155.5㎡	(併設) ゲートボール場 開設:昭和58年11月 1,239㎡ 3-ト2面 簡易 トイ有
電話	438-5759	425-1715	478-5182	492-1919	467-1628	483-3262	466-2161
所在地	海岸通264番地11	今泉88番地1	水橋伊勢屋28番地	荒川四丁目1番83号	春日96番地1	花崎1151番地	婦中町上轡田287

※大沢野老人福祉センター送迎バス有り(単位老人クラブで申込)

※婦中社会福祉センター送迎バス有り(各コース月3~4回程度往復)

※その他の施設:大沢野高齢者いきがい工房 468-7222 八尾健康福祉総合センター454-2400

※令和3年12月末で、細入憩いの家は廃止。

※令和4年度末で、呉羽山老人福祉センターは廃止、水橋老人憩いの家は入浴機能を廃止。

※令和7年度末で、水橋老人憩いの家は廃止。

(5) 入所施設

ア 老人ホーム

種 別	養護老人ホーム	軽費老人ホーム	ケアハウス
	・ 慈光園	・ 九重荘	・ ケアハウスとやま ・ ケアハウス三寿荘 ・ ケアハウス城南 ・ ケアハウスめぐみ ・ ケアハウスゆりかごの里 ・ ケアハウスひかりの花苑 ・ ケアハウスそよかぜの郷 ・ ケアハウス婦中苑
入所要件	原則として65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的理由により居宅で生活することが困難な方。	原則として60歳以上の方で（夫婦の場合は、一方が60歳未満でも可）高齢による心身機能の低下や家庭環境、住宅事情などにより、生活に不安をお持ちの方。	
入所手続	福祉事務所	直接施設へ	直接施設へ
費 用	本人の収入額及び扶養義務者の所得税額等に応じて一部負担がある。	本人負担額：収入額によって決定される。その他として電気料暖房費等の本人負担あり。	本人負担額：収入額によって決定される。その他として電気料暖房費等の本人負担あり。

イ 慈光園 （指定管理者：富山市社会福祉事業団）

（ア）事業の概要

養護老人ホーム慈光園は、老人福祉法第5条の3の規定による養護老人ホームとして、入所定員120人の規模により、諸施設を整備し、また、必要な職員を配置して、入所者が健全で安らかな老後が送れるよう努めている。

また、様々な理由から家族と離れ、ホームで集団生活をしている入所者は、各人各様の生活歴・パーソナリティを有し、身体機能も各々異なっている。そのことを考慮し、個々のニーズに即した処遇を目指すとともに、行事・クラブ活動等を通して地域社会との交流や入所者間の親睦を促進し、心豊かな日常生活を過ごせるよう努めている。

a 入所者数 35人 （令和8年4月1日現在）

b 年度別、月別入所者数

各月初日人数：人

年度\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
H28	66	64	68	68	68	69	67	66	66	67	66	66
H29	67	65	63	62	60	60	60	58	58	58	55	57
H30	57	57	58	58	58	58	58	58	58	57	56	56
R1	55	55	56	56	54	54	53	51	51	54	54	54
R2	54	54	53	53	52	49	45	45	46	46	45	46
R3	46	45	45	45	45	45	45	45	47	47	47	46
R4	46	46	46	46	46	46	46	44	43	42	41	41
R5	42	42	42	42	40	40	38	40	41	41	40	40
R6	39	39	38	42	42	44	42	42	42	42	41	41
R7	40	40	40	39	38	37	37	37	36	35	35	35

(イ)付設作業所

入所者の多年にわたる経験と豊かな知識を活用するとともに、地域の高齢者とも交流し、能力に応じた作業等を通して、心身の健康と生きがいを高めることを目的としている。

a 事業の内容

(a) 陶芸教室 (b) 七宝焼教室 (各教室の利用者数：人)

年度\種目		陶 芸		七 宝 焼		合計
		一 般	入所者	一 般	入所者	
H28	第一	41	0	6	0	47
	第二	37	0	—	—	37
H29	第一	39	0	6	0	45
	第二	41	0	—	—	41
H30	第一	40	0	6	0	46
	第二	41	0	—	—	41
R1	第一	42	0	6	0	48
	第二	35	0	—	—	35
R2	第一	34	0	4	0	38
	第二	39	0	—	—	39
R3	第一	33	0	5	0	38
	第二	32	0	—	—	32
R4	第一	35	0	6	0	41
	第二	28	0	—	—	28
R5	第一	34	0	4	0	38
	第二	27	0	—	—	27
R6	第一	35	0	4	0	38
	第二	23	0	—	—	27
R7	第一	31	0	—	—	31
	第二	22	0	—	—	22

ウ 委託入所措置状況

(各年度末 実措置者数：人)

施設名 年度	慈光園	ながれすぎ 光風苑※	長生寮	楽寿荘	自生園	計
H 28	66	49	0	0	1	116
H 29	56	46	0	0	1	103
H 30	54	43	0	0	1	98
R 1	53	34	0	0	2	89
R 2	45	36	0	0	2	83
R 3	46	37	0	0	2	85
R 4	42	41	0	0	2	85
R 5	39	32	0	0	2	73
R 6	40	0	5	0	1	46
R 7	35	—	4	0	0	39

※令和7年3月31日廃止

(6) その他の福祉施策

ア 100歳長寿者祝事業

満100歳の誕生日を迎えた方に対し、長寿を祝い祝状、祝金を贈呈する。

(ア) 令和7年度祝品贈呈者 196人

イ 外国人高齢者福祉手当支給事業

日本国籍を有しなかったため国民年金に加入できなかった高齢者に対し、外国人高齢者福祉手当（月額10,000円）を支給する。

ウ ねたきり防止等住宅整備事業

高齢者となって身体機能が低下しても在宅で生活できるよう高齢者向けの住宅に改善する工事に対して補助金を交付する。

(ア) 補助限度額 : 1件 500,000円

(イ) 補助対象者 : 65歳以上の高齢者又は65歳以上の高齢者と同居する親族で、市町村民税非課税世帯の者。

(ウ) 実 施 状 況 : 令和7年度 補助件数 24件
補助金額 8,128,000円

(7) 事業実施状況

事業名	令和 7 年度実績
パワーリハビリテーション事業費	
ア パワーリハビリテーション事業 トレーニングマシンを使用したりハビリテーション（パワーリハビリテーション）を実施し、活動性の医事及び改善、社会参加の促進並びに介護負担の軽減を図る。 【対象者】 ①65 歳未満の方でパーキンソン病や脳卒中の維持及び改善、社会参加の側面並びに介護負担の軽減を図る。 ②市長が特に必要と認める者	・ 参加人数 1 会場 1 教室 10 人
成年後見制度利用促進体制整備推進事業費	
イ 成年後見制度利用促進体制整備推進事業 成年後見制度の普及啓発、相談及び利用支援を行うとともに、第三者後見人への需要に対し、法律や福祉の知識を備えた市民後見人の育成、市民後見人の活動支援体制を整備するとともに「とやま福祉後見サポートセンター」を中核機関として地域連携ネットワークの構築を図るもの。	・ 市民後見人養成基礎講座受講者数 14 人 ・ フォローアップ研修受講者数 20 人 ・ 富山市成年後見推進協議会の開催 1 回 ・ 受任者調整会議の開催 5 回 7 件 ・ 後見人等支援チーム会議 2 回 2 件 ・ 相談受理件数 1,040 件
地域介護予防活動支援事業費	
ウ 地域介護予防活動支援事業 (ア) 地域介護予防推進事業 a 地域ケア推進コーディネーターの配置 地域包括支援センターに地域ケア体制推進のための企画・運営・連絡調整を専従で行う地域ケア推進コーディネーター（生活支援コーディネーター）を配置する。 b 要援護高齢者地域支援ネットワーク事業 訪問連絡や個別ネットワーク会議等を行うことにより、要援護高齢者の在宅生活を支えるネットワークづくりを支援する。 c 介護予防・福祉情報の提供事業 高齢者が福祉サービスを利用しやすいように、地域に存在する福祉資源を明らかにし、マップ化するとともに、民間の福祉サービスを促進する。 d 閉じこもり予防事業 閉じこもり予防システムの構築、「多様」で「適切」な「切れ目ない」介護予防施策の推進を目指して、地域の閉じこもりがちな高齢者の状況を把握し、地域でできる閉じこもり予防の検討を行う。	・ 地域ケア推進コーディネーター数 55 人 ・ 地域ケア推進コーディネーター定例会 2 回 ・ 保健師及び看護師定例会 2 回 ・ ネットワーク構築総数 310 事例 ・ 32 の地域包括支援センターで地域の情報誌を発行 ・ 閉じこもり予防検討会 22 回 ・ 町内別閉じこもり発見・誘い出し検討会 45 回

(イ) 介護予防ふれあいサークル事業 65歳以上の高齢者が参加するふれあいサークル活動を推進し、閉じこもりを防止し、要支援・要介護状態になっても、人とふれあい、豊かに生きることができるよう、またご近所での相互扶助の精神が育つよう「介護予防ふれあいサークル」を育成する。	・サークル数 555サークル 参加者 8,318人 ・サークル説明会 開催数 50回 参加者 621人
(ウ) 介護予防推進リーダー事業 老人クラブ会員を対象に地域で介護予防を推進することを目的とし、単位老人クラブに概ね1名ずつ介護予防推進リーダーを委嘱している。	・介護予防推進リーダー 332老人クラブ、363人委嘱
(エ) 介護予防いきいき運動（楽楽いきいき運動）推進事業 a 老人クラブ会員等が簡単な軽運動やストレッチ、脳を働かすゲーム等を楽しむ「楽楽いきいき運動」を実施し、高齢者の運動器の機能向上や外出機会の創出を図る。また、その指導者を養成し、地域における介護予防運動の普及を図る。 b 楽楽いきいき運動を2年間継続した団体がよりステップアップした介護予防の取り組みを行う「楽楽いきいき運動続編」を支援する。	・介護予防運動 楽楽いきいき運動 実施団体 16団体 楽楽いきいき運動続編 実施団体 11団体
総合相談事業費	
エ 総合相談事業 地域包括支援センターの社会福祉士等が中心となり、総合相談窓口を設置し、個々の相談に応じるとともに関係機関とネットワークを組み、問題の解決を図る。 (ア)総合相談窓口の設置 (イ)福祉用具・住宅改修相談会の開催 (ウ)研修会の開催	・相談延件数 109,996件 ・福祉用具・住宅改修相談会 47回 ・社会福祉士定例会 2回 ・地域包括支援センター管理者会議 3回
権利擁護事業費	
オ 高齢者虐待防止ネットワーク事業 長寿福祉課及び地域包括支援センターに高齢者虐待相談窓口（一時相談）を設置し、各関係機関と連携を図り、ネットワークの構築を図りながら解決への支援を行う。 困難事例の場合には、精神科医師や弁護士等の専門家による二次相談を開催し、解決への支援を行う。	(ア)高齢者虐待相談 ・長寿福祉課対応数 (前年からの継続支援を含む、施設虐待は含まず) 一次相談（実） 166件 二次相談（実） 4件 ・地域包括支援センター対応数 高齢者虐待相談（延） 1,053件 (イ)高齢者虐待防止ネットワーク会議 2月3日 1回 (ウ)権利擁護研修会 9月17日 92人

カ 成年後見・権利擁護事業 地域包括支援センターに相談窓口を設置し、社会福祉協議会や地方法務局と連携をとり、制度の円滑な利用を図る。消費者被害については、特に消費生活センターと連携をとりながら、問題の解決を図るとともに、地域への情報提供を行う。	※地域包括支援センター対応数 ・成年後見・権利擁護に関する相談 (延) 946件 ・消費生活に関する相談 (延) 144件
包括的・継続的マネジメント支援事業費	
キ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 地域包括支援センターの主任介護支援専門員等が中心となり、担当地域内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーがケアマネジメントのプロセスにそった支援ができるよう、また地域の関係機関との連携を通じて施設や病院から在宅へと包括的・継続的なケアマネジメントが実施できるよう、支援する。 (ア) 在宅復帰のための支援 (イ) ケアマネジャーへの支援 (ウ) 研修会の開催	・在宅復帰支援者数(延) 1,552人 ・医療介護連携推進会議 24回 ・主任介護支援専門員定例会 2回 ・新任地域包括支援センター職員研修会 1回
生活支援体制整備事業費	
ク 生活支援体制整備事業 協議体の設置や地域ケア推進コーディネーターを配置することで、地域に不足するサービス・支援の創出などの資源開発及びネットワークを構築するもの。	・生活支援体制整備推進会議(第1層協議体) 【委託先：富山市社会福祉協議会】 ・生活支援体制整備地域連絡会議(第2層協議体) 【委託先：地域包括支援センター】 103回
一般管理事務費	
ケ 地域包括支援センター運営協議会 地域包括支援センターの運営・評価に関する事項や地域における介護保険以外のサービスとの連携に関する事項等を協議し、センターの公正・中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を図る。	・地域包括支援センター運営協議会 2回 ・評価委員会 1回
介護予防・生活支援サービス事業費	
コ 介護予防教室 地域包括支援センターの保健師等の介護予防ケアプランに基づいて、介護予防教室の参加が必要と認められた者に対し、「運動器の機能向上」等に効果のある教室の開催を行う。 また、角川介護予防センターに委託し、要支援者・事業対象者に対し、パワーリハビリテーションや温泉水を利用したプールでの水中運動等の内容を取り入れた介護予防教室の開催を行う。	・地域包括支援センター介護予防教室 38コース 456回 (実) 503人 ・フォローアップ教室 38回 (実) 342人 ・角川介護予防教室 (実) 122人

一般介護予防事業費	
サ 介護予防把握事業 地域包括支援センターの保健師等が中心となり、閉じこもり等の何らかの支援を要する高齢者を早期に発見し、効果的な介護予防の取組みにつなげる。	・ 介護予防把握実績 4,795件 ・ 事業対象者基準該当 2,313人
シ 介護予防普及啓発事業 地域に住む高齢者及びその家族に、健康づくりや介護予防に関する基本的な知識を普及し、地域住民が主体となって健康づくりや介護予防活動が推進できるよう支援する。	・ 介護予防地域説明会 585回 参加者 9,522人
ス 一般介護予防事業評価事業 介護予防推進会議 地域の介護予防推進体制のあり方や課題を検証するとともに、地域の自治力を高め、市民全体で介護予防の推進を図ることを目的として設置。 a 介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス、一般介護予防事業を中心に、市独自事業も含めた事業の検証及び評価を行う。 b 国が示す評価指標に加えて、地域の実情を踏まえ たふさわしい評価指標へと内容を修正し、市独自の評価方法や指標等の検討を行う。 c 評価、検証を踏まえ、富山市高齢者総合福祉プランへの提言を行う。	・ 介護予防推進会議 1回 参加者 11名
セ 介護予防訪問相談指導事業 地域包括支援センターの保健師等が中心となり、対象者を訪問し、その生活機能に関する問題を総合的に把握・評価しながら、社会参加を高めるために必要な相談・指導を実施する。	・ 実人数 26人 延回数 53回
ソ 運動器の機能向上訓練事業 トレーニングマシンを使用したりハビリテーション（パワーリハビリテーション）を実施し、活動性の維持及び改善、社会参加の促進並びに介護負担の軽減を図る。 【対象者】65歳以上の高齢者 ※ただし（ア）、（イ）の者は除く （ア）要介護者 （イ）要支援者、事業対象者（地理的な要因等により運動器の機能向上訓練事業（短期集中予防サービス）に参加が困難な方など、市長が特に必要と認める者は当該事業の参加を認める。）	・ 市直営（一般高齢者、事業対象者及び要支援者） 7会場 14教室 参加者数 96人

包括的支援事業費	
タ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 地域ケア会議 支援者が困難を感じているケース等に対し、地域ケア会議を開催し、地域住民をはじめ、関係団体や専門職と連携をとりながら、地域における支援を検討するとともに、地域課題の発見に努める。また、社会資源の再確認や創出を行うとともに、地域で解決が難しい課題に対しては市への政策提言につなげる。	地域ケア会議 a 地域包括支援センター実施分 開催回数 152回 (※地域ケア個別会議、地域ケア推進会議を含む) b 介護予防のための地域ケア個別会議 開催回数 11回 検討事例数 32事例
チ 認知症総合支援事業 認知症になってもできる限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、医療や介護サービスと地域の支援機関をつなぐ地域支援推進員の設置等を進め、認知症の方を支える仕組みづくりを行う。	
(ア)認知症ブロック別研修会	・ 開催回数：7 回
(イ)認知症家族介護教室	・ 開催回数：32 クール 64 回
(ウ)認知症コーディネーター定例会	・ 開催回数：2 回
(エ)認知症実務者研修会	・ 開催日：8 月 5 日 参加人数：44 人
(オ)認知症初期集中支援チームの設置	・ 事例数（実） 6 事例
(カ)本人ミーティング	・ 開催回数：1 回 参加人数：3 人
任意事業費	
ツ 認知症高齢者見守り支援事業 認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを目指して、認知症に関する普及啓発や、地域での見守りネットワークの構築等、地域包括支援センターに配置している認知症コーディネーターとともに、市全体で認知症の方を支える仕組みづくりを行うもの。	
(ア) 認知症地域説明会	・ 開催回数：145 回
(イ) 認知症になっても暮らせるまちづくり	・ 開催回数：34 回
(ウ) 認知症とともに暮らせるまちづくり講演会	・ 開催日：9 月 11 日 参加人数：152 人

(エ) 認知症高齢者徘徊ＳＯＳ緊急ダイヤル	・ 利用登録者 398 人 ・ 徘徊発生数 44 件 ・ 協力団体登録数 545 団体
(オ) 徘徊高齢者探索サービス	・ 利用登録者 8 人
(カ) 認知症高齢者見守りシール事業	・ 利用登録者 169 人
(キ) 認知症サポーター上級者養成講座	・ 1 回 27 人
(ク) キャラバン・メイト情報交換会	・ 開催日：10 月 31 参加人数：21 人
テ 成年後見制度利用支援事業 （長寿福祉課） 身寄りのない認知症高齢者等について、市長が申立てを行い、また、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な人に対して、その申立経費及び後見人等への報酬を助成し、本人の福祉の向上を図る。	・ 市長申立数 27件 ・ 後見人等報酬助成数 150件 ・ 申立費用助成数 20件 ※長寿福祉課分のみ

6 介護保険課

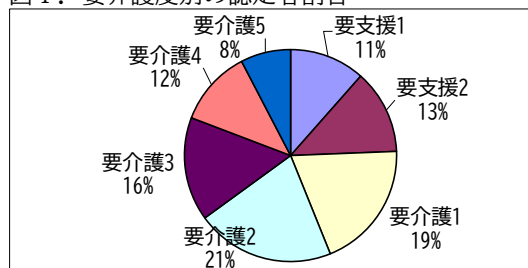
(1) 介護保険制度施行状況

ア 被保険者の状況

第1号被保険者数

	令和6年度末	令和7年度末
総 数	121,741人	121,471人
65～74歳	48,825人	47,326人
75歳以上	72,916人	74,145人

図1. 要介護度別の認定者割合



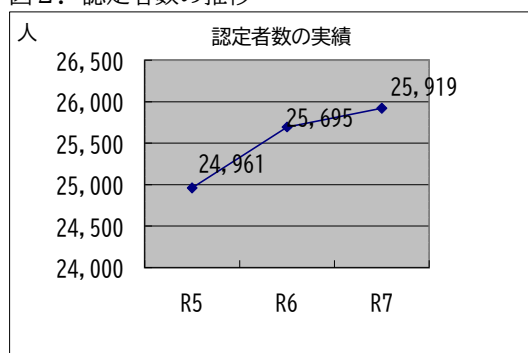
(令和8年3月末現在)

イ 介護認定の状況

要介護認定者数

	令和6年度末	令和7年度末
第1号被保険者	25,291人	25,519人
前期高齢者	2,047人	1,965人
後期高齢者	23,244人	23,554人
要介護高齢者発生率	20.8%	21.0%
第2号被保険者	404人	400人
計	25,695人	25,919人

図2. 認定者数の推移



(各年度3月末現在)

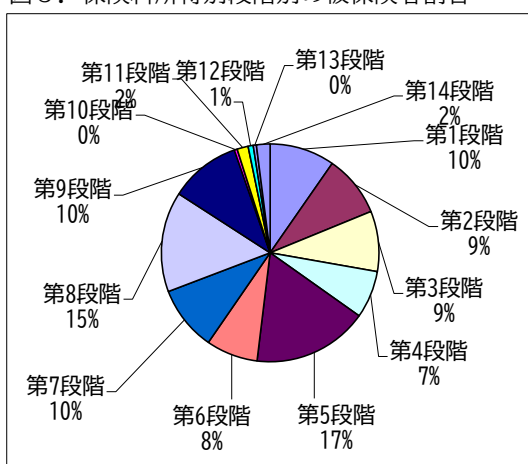
*要介護高齢者発生率は1号被保険者（65歳以上）に対する要介護認定者の割合を示したもの。

ウ 保険料の収入状況

保険料賦課調定額及び収入額

	令和6年度末	令和7年度末
調定額	9,673,945千円	9,837,948千円
特 徴	8,899,212千円	9,040,846千円
普 徴	774,733千円	797,102千円
収入済額 (収納率)	9,648,485千円 99.7%	9,817,127千円 99.7%
特 徴 (収納率)	8,911,527千円 100.1%	9,054,286千円 100.1%
普 徴 (収納率)	736,958千円 95.1%	762,841千円 95.7%

図3. 保険料所得別段階別の被保険者割合



(令和8年3月末現在)

※調定は該当月での年額調定であり、納期未到来分を含む。

エ 介護保険サービス事業者の状況

指定居宅サービス事業所数

区 分	令和6年度末	令和7年度末
訪 問 介 護	137事業所	142事業所
訪 問 入 浴	3事業所	4事業所
訪 問 看 護	58事業所	61事業所
訪 問 リ ハ	9事業所	10事業所
通 所 介 護	102事業所	103事業所
通 所 リ ハ	7事業所	7事業所
用 具 貸 与	37事業所	33事業所
用 具 販 売	35事業所	32事業所
居 宅 療 養 管 理	0事業所	0事業所
短 期 生 活	48事業所	47事業所
短 期 療 養	6事業所	6事業所
特 定 施 設	7事業所	8事業所
居 宅 支 援	133事業所	131事業所

指定地域密着型サービス事業所数

区 分	令和6年度末	令和7年度末
定期巡回・随時対応型	6事業所	6事業所
訪問介護看護型	2事業所	2事業所
夜間対応型	23事業所	24事業所
認知症対応型	29事業所	29事業所
小規模多機能型	5事業所	5事業所
居宅介護機能型	48事業所	47事業所
看護小規模多機能型	97事業所	97事業所
居宅介護機能型	15事業所	15事業所
地域密着型介護老人	374床	374床
福祉施設		

指定施設サービス事業所数

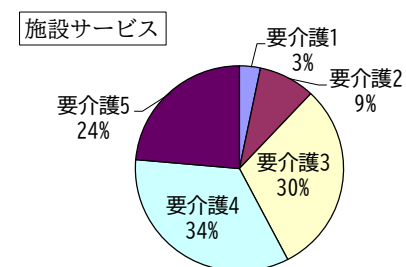
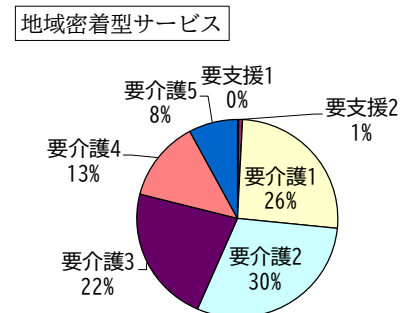
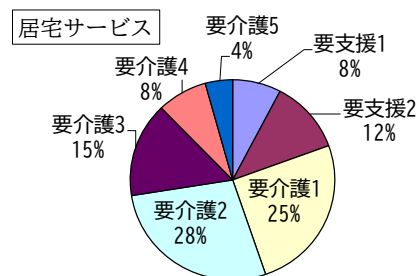
区 分	令和6年度末	令和7年度末
介 護 老 人 設	26事業所	26施設
介 護 社 老 施 人 設	1,746床	1,746床
介 護 老 人 設	17事業所	17施設
介 保 健 老 施 人 設	1,683床	1,683床
介 護 医 療 院	12事業所	12施設
	924床	924床

オ 介護給付の状況

サービス利用者数（年度計）

区 分	令和6年度末	令和7年度末
居宅サービス	199,097人	200,572人
要支援1	14,271人	15,394人
要支援2	22,691人	23,663人
要介護1	49,569人	50,717人
要介護2	55,424人	55,590人
要介護3	31,677人	30,667人
要介護4	16,353人	15,929人
要介護5	9,112人	8,612人
地域密着型サービス	46,335人	45,875人
要支援1	103人	110人
要支援2	227人	262人
要介護1	11,748人	11,847人
要介護2	13,484人	13,685人
要介護3	10,714人	10,330人
要介護4	6,168人	6,066人
要介護5	3,891人	3,575人
施設サービス	45,958人	46,145人
介護老人福祉施設	18,679人	18,866人
介護老人保健施設	18,013人	18,128人
介護医療院	9,266人	9,151人
(再掲)要介護1	1,570人	1,480人
〃 要介護2	4,206人	4,043人
〃 要介護3	13,127人	13,903人
〃 要介護4	15,306人	15,607人
〃 要介護5	11,472人	10,843人

図4. 要介護度別の利用者割合



(令和7年度分)

カ サービス別利用状況

区分	事業名		令和6年度末	令和7年度末	伸び率
居宅サービス	訪問介護	年間利用回数	932,342回	982,268回	105.4%
	訪問入浴介護	年間利用回数	6,953回	7,929回	114.0%
	訪問看護	年間利用回数	124,691回	136,654回	109.6%
	訪問リハビリテーション	年間利用回数	20,103回	19,786回	98.4%
	通所介護	年間利用回数	667,718回	687,483回	103.0%
	通所リハビリテーション	年間利用回数	206,479回	209,074回	101.3%
	福祉用具貸与	年間利用件数	136,790件	141,711件	103.6%
	居宅療養管理指導	年間利用回数	119,137回	134,627回	113.0%
	短期入所サービス	年間利用回数	193,581回	183,030回	94.5%
	特定施設入居者生活介護	月当たり平均入所者数	206人	207人	100.5%
	福祉用具購入	年間利用件数	1,842件	1,660件	90.1%
	住宅改修	年間利用件数	1,457件	1,369件	94.0%
	居宅介護支援・介護予防支援	年間利用件数	181,026件	186,021件	102.8%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	年間利用件数	186,021件	1,661件	0.9%
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	年間利用件数	213件	174件	81.7%
	認知症対応型通所介護	年間利用回数	35,835回	33,848回	94.5%
	地域密着型通所介護	年間利用回数	212,443回	212,443回	100.0%
	小規模多機能型居宅介護	年間利用回数	162,379回	142,573回	87.8%
	看護小規模多機能型居宅介護	年間利用回数	22,367回	21,038回	94.1%
	認知症対応型共同生活介護	月当たり平均入所者数	627人	626人	99.8%
	地域密着型介護老人福祉施設	月当たり平均入所者数	423人	347人	82.0%
	施設サービス	月当たり平均入所者数	1,594人	1,576人	98.9%
施設サービス	介護老人保健施設	月当たり平均入所者数	1,501人	1,527人	101.7%
	介護医療院	月当たり平均入所者数	781人	925人	118.4%

キ 介護給付費の推移

介護保険給付費合計（決算額）千円		令和6年度	令和7年度
		42,271,339	43,122,060
居宅介護サービス給付費		16,385,173	17,018,171
地域密着型サービス費		6,945,352	6,886,398
施設介護サービス費		13,989,251	14,157,171
居宅介護福祉用具購入費		36,096	34,217
居宅介護住宅改修費		75,475	70,866
居宅介護サービス計画給付費		2,198,475	2,239,434
介護予防サービス給付費		576,164	619,995
地域密着型介護予防サービス費		23,339	26,006
介護予防福祉用具購入費		12,359	11,811
介護予防住宅改修費		44,866	50,872
介護予防サービス計画給付費		163,760	174,369
審査支払手数料		47,814	49,264
高額介護サービス費		1,004,716	1,018,444
高額介護予防サービス費		326	382
高額医療合算介護サービス費		130,426	144,610
高額医療合算介護予防サービス費		387	457
特定入所者介護サービス費		637,023	619,093
特定入所者介護予防サービス費		337	500

(2) 事業実施状況

事業名	令和 7 年度実績
地域密着型サービス等の拠点整備事業費	
ア 地域密着型サービス等の拠点整備事業 第 9 期介護保険事業計画（R6-R8）の整備目標に基づく地域密着型サービス等の拠点整備の支援、運営委員会の開催等を行うもの。	地域密着型サービス等拠点整備事業（選定数） ・ 認知症対応型共同生活介護 1事業所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1事業所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護 1事業所 ・ 特定施設入居者生活介護 35 床 地域密着型サービス等運営委員会 ・ 開催回数 2 回 ・ 運営委員数 10 名
介護予防・生活支援サービス事業費	
イ 介護予防訪問介護サービス事業 旧介護予防訪問介護に相当するサービスを実施するもの	・ 件数：8,570件 ・ 請求額：149,128,012 円
ウ 介護予防通所介護サービス事業 旧介護予防通所介護に相当するサービスを実施するもの。	・ 件数：31,924件 ・ 請求額：900,627,028 円
エ 介護予防ケアマネジメント事業 要支援及び事業対象者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境、その他の状況に応じてその選択に基づき、適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。	・ 件数：21,911件 ・ 請求額：103,785,380円
介護給付等費用適正化事業費	
オ 介護給付等費用適正化事業 ケアマネジメント力の向上を図るため、居宅介護支援事業所等に対して、ケアプラン点検や研修会を実施するもの。	・ ケアプラン点検 106事例 ・ 研修会 1 回
介護相談員等派遣事業費	
カ 介護相談員派遣事業 国の介護相談員養成研修を受けたものが、実際に介護サービス施設を訪問し、利用者の不満や相談に応じるとともに、改善点等を事業者伝えることにより、よりよいサービスの提供を図る。	・ 介護相談員数 24 人 ・ 訪問対象施設数 80 施設 ・ 訪問回数 1,479 回 ・ 相談件数 6,352 件 ・ 相談内容 - 利用者からの相談 4,455 件（内訳） - 要望 175 件 - 苦情 67 件 - 話相手等 4,213 件 - 家族からの相談 33 件 - 職員からの相談 1,864 件

7 まちなか総合ケアセンター

子育て支援や在宅医療、地域コミュニティ（ソーシャルキャピタル）の醸成などを推進するための事業を一元的・包括的に展開し、乳幼児から高齢者、障害者を含む、全ての地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進します。さらに、総曲輪レガートスクエア内の民間施設と協働事業を展開し、行政や企業、NPO法人、地域住民などが一体的、持続的に健康まちづくりに取り組む仕組みを創出することを目指すこととしています。

(1) 産後ケア応援室事業

ア 目的

産後ケア応援室にて、出産退院直後から産後4か月までの母子に対して、助産師等による心身のケアや育児サポート等を行うことで、母親自身のセルフケア能力を高め、安心して子育てができるよう支援を行う。

イ 対象

富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町に住所を有する産後4か月までの母子、および富山市に住所を有する実父母または義父母の住所地に一時的に居住する産後4か月までの母子（里帰り出産の方）。

ウ 事業内容

(ア) デイケア

日中に居室を利用し、助産師が1対1で利用者の希望に沿ったケアを提供する。

(イ) 宿泊

居室に宿泊し、助産師が1対1で利用者の希望に沿ったケアを提供する。

(ウ) 教室

ベビーマッサージや産後のエクササイズ、子育て相談を行う等、参加者同士の交流を図る。

(エ) 助産師ほっとライン

産前産後の体調や授乳に関する電話相談に助産師が24時間、必要な助言等を行い、妊産婦等の不安の軽減を図る。

エ 利用料金

	デイケア				宿泊	教室
	9:30～19:00	9:30～13:00	9:30～15:30	13:00～19:00	24H	
富山市民	5,600 円	2,100 円	3,400 円	3,500 円	8,200 円	800 円
里帰り 連携市町村	8,800 円	3,300 円	5,400 円	5,500 円	13,000 円	

オ 利用状況	令和7年度	デイケア利用回数	228回
		宿泊利用泊数	394泊
		教室（年64回開催）	389名
		助産師ほっとライン	407件

(2) 病児保育室事業

ア 目的

保護者が就労している等の理由から、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病気等の子どもを一時的に保育するなど、子育て支援の充実を図る。

イ 事業内容

(ア)病児・病後児保育事業

- a 内 容 保護者が仕事の都合等で病児・病後児の家庭保育ができない場合、病児保育室で保育看護する。
- b 対 象 医師による「診療情報提供書」に基づき、病児保育室での保育看護が可能であると診断された、富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町に住所を有する満6か月以上の未就学児
- c 利用料金 病児保育室使用料2,000円
- d 利用状況 令和7年度 登録者数 270名
利用者数 840名

(イ)お迎え型病児保育事業

- a 内 容 保育所等で体調不良となった時、保護者が迎えに来られない場合などに、病児保育室の看護師と保育士がタクシーで迎えに行き、かかりつけ医で受診した後、病児保育室で保育看護する。
- b 対 象 富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町に住所を有し、富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町各市町村内の体調不良児対応型病児保育事業を実施していない保育所等に通っている満1歳以上の未就学児
- c 利用料金 病児保育室使用料2,000円＋タクシー実費の1/4
- d 利用状況 令和7年度 登録者数 17名
利用者数 2名

(3) まちなか診療所事業 (R8.4.1～まちなか診療所は病院事業局へ移管)

ア 目的

在宅医療のみを行う「まちなか診療所」を運営し、市民が医療や介護が必要になっても自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、その人らしい生活を続けられるよう、在宅医療の推進を図るもの。

イ 事業内容

疾病、傷病のために通院による療養が困難な方等に在宅医療を提供する。

(ア)主治医となって在宅医療を提供

地域に在宅医療を行う医師がいない場合、まちなか診療所が訪問診療や往診を行うことで、在宅療養の継続を支援する。

(イ)在宅医療を行っている主治医をサポート

事前に情報提供を受けた上で、主治医の不在時に往診を代行する。

また、頻回な訪問が必要になった時や、主治医の体調不良により、一時的に訪問診療が困難になった場合などに、月単位で必要な期間、訪問診療を交代する。

ウ 利用状況 令和7年度 患者数 187名 延べ診療件数 2,068名

(4) 健康づくり推進事業

ア 目的

赤ちゃんから高齢者まで、地域住民が安心して健やかに生活できるよう健康づくりを推進する。

イ 事業内容

市民の医療・介護の気軽な相談の窓口として、保健師等が医療や保健、介護、子育て、福祉に関する相談に応じるとともに、普及啓発のための集団講座を実施する。

また、まちなかサロン内に4種類の健康機器を設置し、気軽に健康測定を行える環境を整備するとともに、忙しい子育て世代の女性等を対象に、楽しみながら自分の健康に目を向けるきっかけとなる講座を開催する。

ウ 実績	令和7年度	まちなか保健室	46回	839名
		子育てサロンままのわ	46回	608組

(5) 在宅医療・介護連携推進事業

ア 目的

医療や介護が必要な状態となっても、市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関や介護サービス事業所などの関係機関の連携を推進する。

イ 事業内容

- (ア) 在宅医療・介護連携相談窓口業務
- (イ) 在宅医療・介護連携推進研修
- (ウ) 地域住民への普及・啓発
- (エ) 医療・介護資源把握調査

ウ 実績	令和7年度	相談実件数	183件
		研修・啓発	15回 609名

8 こども支援課

近年の少子高齢化や核家族化、女性の社会進出の進展等を背景として、子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化しており、社会全体で子どもや子育てを支える取り組みがますます重要となっています。

このような観点から、こども支援課では、市立保育所の整備や維持管理に加えて、総合的な子ども・子育て支援として、子育て支援に関する情報発信や「こどもまんなか社会」の実現に向けた、「こどもまんなか」についての周知・啓発、市立保育所の民営化による柔軟な保育サービスの提供、児童の健全育成に関する取り組みを推進するとともに、新たな政策を企画・立案することで、更なる子育て環境の充実を図っていきます。

(1) 子育て支援情報発信事業

ア ウェブサイトやスマートフォン等を活用した情報発信

安心して子育てできる環境づくりを目的として、子育て支援ウェブサイト「育さばとやま」やスマートフォン向け母子健康手帳アプリ等を活用し、子育て支援に関する施策やサービス、各種手続きの情報を発信しています。

イ 子育て支援AIチャットボット

子育てに関する問い合わせに対して、AIが対話形式で24時間、365日対応するサービスを提供しています。

(2) こども施策推進事業費

ア 「こどもまんなか」の普及啓発

- (ア) こどもまんなか月間におけるバナーフラッグの掲出
- (イ) 富山駅構内等のデジタルサイネージを活用した広報
- (ウ) 広報とやまを活用した発信

イ 子育て世帯の外出支援

- (ア) 民間事業者が行う置き型授乳室の設置に対する補助
- (イ) 授乳施設やおむつ交換台等の子育て支援施設マップの作成

(3) 保育所の民営化

年・月	箇所数	民営化した公立保育所
平成15年 4月	1か所	針原
平成17年 4月	3か所	蜷川・萩浦・東山
平成18年 4月	5か所	四方・松若・広田・熊野・根塚
平成19年 4月	3か所	神明・水橋・藤ノ木
平成20年 4月	5か所	堀川南・大沢野中央・大庄・杉原・鶴坂
平成21年 4月	3か所	山室・新田・神保

年・月	箇所数	民営化した公立保育所
平成 22 年 4 月	2 箇所	大沢野北部・御門
平成 23 年 4 月	1 箇所	大広田
平成 27 年 4 月	1 箇所	笹倉
平成 30 年 4 月	1 箇所	石金
令和 2 年 4 月	2 箇所	西田地方・豊田
令和 5 年 4 月	1 箇所	堀川
計	28 箇所	

(4) 民営化保育所に対する補助金

年度（予算・決算） 補助金	令和 8 年度 当初予算額 （対象保育所）	令和 7 年度 決算額 （対象保育所）	令和 6 年度 決算額 （対象保育所）	備 考
民営化保育所等 大型遊具等整備事業	—	—	—	民営化実施初年度補助
民営化保育所等 派遣職員受入事業	—	3,751 （堀川）	4,033 （堀川）	民営化後 3 年間補助
民営化対象保育所等 保育業務引継事業	—	—	—	民営化実施前 1 年間補助
計	—	3,751	4,033	

いずれも補助額は市長が定める額（市単独補助）

(5) 児童健全育成

ア 児童健全育成事業

児童の健全育成活動を行う団体に対し、それぞれの活動を支援しています。

(ア) 児童クラブ

a 富山市児童クラブ連絡協議会活動補助

(イ) 母親クラブ

a 富山市母親クラブ連絡協議会運営補助（加入クラブ数 4 クラブ）

b 地域組織活動補助金

地域で組織する母親クラブに対して助成を行い、活動の一層の促進を図ります。（補助対象クラブ 6 クラブ）

(ウ) 青少年育成団体支援

a 青少年育成富山市民会議活動補助

b ボーイスカウト富山地区活動補助

c ガールスカウト富山市協議会活動補助

(エ) 児童遊具整備補助

町内会が、児童の遊び場として開放された個人の土地、神社仏閣の境内その他の土地に設置している児童遊具を修繕・撤去する場合に、補助金を交付します。

児童遊具整備状況

年度	修繕	撤去	計
令和 5 年度	0 件	1 件	1 件
令和 6 年度	0 件	0 件	0 件
令和 7 年度	0 件	1 件	1 件

(オ)地域ミニ放課後児童クラブ

地域の力を活かした子育てや支え合いを推進するため、地域が取り組む自主的な子どもの居場所づくりを行う事業に補助金を交付します。(補助対象クラブ 3 クラブ)

イ 地域児童健全育成事業（子ども会）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象とし、児童に健全な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。市が各校区の運営協議会に運営を委託し、おおむね、午後 2 時から午後 6 時まで開設し、利用料は無料で実施しています。

開設場所の状況

(令和 8 年 5 月 1 日現在)

開設場所の区分	開設数
小学校（余裕教室、学校内専用室、学校敷地内専用室）	46 か所
児童館施設内	6 か所
その他公共施設（公民館、旧幼稚園など）	6 か所
計	58 か所

児童利用実績

年度	年間延利用者数	開設数	1 日平均利用者数 (1 か所あたり)
令和 5 年度	424,826 人	62 か所	29.1 人
令和 6 年度	425,977 人	62 か所	29.0 人
令和 7 年度	412,076 人	62 か所	28.3 人

※年間延利用者数は留守家庭児童のみの数値を掲載しています。

指導員数

年度	常勤	非常勤
令和 5 年度	38 人	520 人
令和 6 年度	44 人	522 人
令和 7 年度	42 人	511 人

ウ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

（ア）運営補助

留守家庭の児童に、保護者が帰宅するまでの間、保育園の施設内などで家庭に代わる生活の場を提供している社会福祉法人等に対して、市が補助金を交付しています。

平日（小学校の登校日）は、放課後から午後 7 時まで、長期休暇等は、午前 8 時から午後 7 時まで開設し、利用料は有料で実施しています。（＊事業者によって、開設時間が異なります。）令和 8 年度は 75 か所で実施しています。

児童利用実績

年度	年間延利用者数	開設数	1 日平均利用者数 (1 か所あたり)
令和 5 年度	411,184 人	68 か所	22.9 人
令和 6 年度	441,723 人	69 か所	23.7 人
令和 7 年度	465,757 人	73 か所	23.9 人

（イ）施設整備補助

地域児童健全育成事業の利用児童数が基準を大きく超えている校区等において、放課後児童クラブの開設にかかる施設整備費用の助成を行っています。

令和 7 年度実績：補助件数 0 件

エ 児童館（富山市社会福祉事業団、わかくさ福祉会、国際学園、わかば福祉会へ管理運営委託）

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し情操を豊かにすることを目的としています

児童館利用状況

（ ）は 1 日平均

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
五福児童館	26,938 人 (75.3 人)	29,932 人 (84.1 人)	20,379 人 (57.9 人)
北部児童館	19,178 人 (53.6 人)	20,001 人 (55.9 人)	16,968 人 (47.6 人)
山室児童館	15,805 人 (44.1 人)	16,756 人 (47.0 人)	14,992 人 (42.0 人)
蛭川児童館	18,001 人 (50.2 人)	21,711 人 (60.9 人)	20,648 人 (58.5 人)
水橋児童館	19,541 人 (54.5 人)	19,011 人 (53.3 人)	19,062 人 (53.6 人)
星井町児童館	28,827 人 (80.6 人)	29,981 人 (84.3 人)	29,562 人 (83.1 人)
東部児童館	68,318 人 (190.4 人)	67,537 人 (190.3 人)	53,238 人 (150.4 人)

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
大沢野児童館	33,689 人 (93.9 人)	33,562 人 (94.3 人)	24,200 人 (67.8 人)
大久保児童館	37,138 人(104.1 人)	39,660 人(111.8 人)	26,131 人 (73.2 人)
婦中中央児童館	49,407 人(138.1 人)	48,956 人(137.6 人)	31,774 人 (89.3 人)
神保児童館	21,880 人 (61.2 人)	25,618 人 (71.8 人)	22,059 人 (62.2 人)
山田児童館 ※	5,800 人 (16.8 人)	4,923 人 (13.8 人)	3,595 人 (10.2 人)
中央児童館	31,645 人 (91.2 人)	36,568 人(105.4 人)	37,083 人(106.9 人)
合計	376,167 人 (81.2 人)	394,216 人 (85.3 人)	319,691 人 (69.4 人)

※ 山田児童館は令和 8 年 3 月 31 日閉館

9 こども保育課

近年の保育ニーズの多様化に対応するため、保育所等の施設では、乳児保育、時間外保育（延長保育）、休日保育、障害児保育、一時預かり保育（一時保育）などの様々な保育サービスの提供を行っています。

本市では市立保育所等の管理運営に加え、私立の保育施設等に対し運営費補助や施設整備補助を行うことにより、保育環境の向上に努めています。

また、各施設で実施する親子サークル等の活動を補助することで、子育ての不安解消、相談・支援体制の充実を図ります。

(1) 保育施設数等の年度推移

区分 経営主体	施 設 数 (箇所)		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市立	36	35	35
私立	83	84	85
計	119	119	120

区分 経営主体	入 所 延 人 数 (人)								
	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	3歳未満児	3歳以上児	計	3歳未満児	3歳以上児	計	3歳未満児	3歳以上児	計
市立	11,740	18,729	30,469	10,838	17,685	28,523	9,928	16,825	26,753
私立	42,176	62,225	104,401	42,532	62,331	104,863	43,048	61,799	104,847
計	53,916	80,954	134,870	53,370	80,016	133,386	52,976	78,624	131,600

(2) 保育所等設置状況

ア 保育所

(令和8年4月1日現在)

番号	保育所名	定員	児 童 数							合 計	職 員 数				合 計	創 立 年 月
			0	1	2	3	4	5	所 長		保 育 士	調 理 員	用 務 員	そ の 他		
			歳	歳	歳	歳	歳	歳								
1	清水	75	1	12	12	11	18	12	66	1	23	2	1	0	27	S24.6
2	愛宕	95	3	11	18	15	21	14	82	1	23	4	1	4	33	S25.2
3	柳町	90	2	13	15	14	15	17	76	1	23	3	1	0	28	S26.4
4	双葉	50	1	8	4	13	10	6	42	1	14	2	1	0	18	S26.5
5	和合	55	2	6	11	6	9	10	44	1	13	4	1	0	19	S29.4
6	雲雀ヶ丘	75	3	11	10	15	13	16	68	1	23	3	1	0	28	S25.11
7	新庄	125	4	15	23	31	24	21	118	1	30	3	1	1	36	S22.4
8	岩瀬	90	3	14	14	16	17	16	80	1	17	3	1	0	22	S16.11
9	老田	70	3	11	8	9	12	10	53	1	13	2	1	0	17	S36.4
10	長岡	65	1	12	8	9	9	6	45	1	14	4	1	0	20	S32.4
11	呉羽	175	10	24	26	40	31	33	164	1	41	4	1	3	50	S38.5
12	寒江	35	1	5	2	4	6	4	22	1	7	2	1	0	11	S39.1
13	古沢	45	1	8	7	3	3	3	25	1	11	2	1	0	15	S39.10
14	池多	20	0	0	2	1	3	2	8	1	5	2	0	0	8	S41.4
15	三郷	65	1	11	10	8	11	15	56	1	15	0	1	1	18	S29.4
16	水橋西部	60	0	7	6	10	13	11	47	1	15	0	1	0	17	S38.4
17	上条	50	2	4	6	6	7	9	34	1	13	0	1	0	15	S39.4
18	水橋東部	30	0	1	5	3	5	7	21	1	8	0	0	0	9	S40.4
19	太田	70	1	4	9	8	10	20	52	1	12	3	1	0	17	S47.4
20	稻荷元町	100	4	15	16	18	22	17	92	1	26	3	1	1	32	S49.4
21	浜黒崎	65	2	10	9	15	10	12	58	1	19	3	1	0	24	S49.4
22	月岡	75	0	8	9	5	14	10	46	1	18	2	1	0	22	S50.4
23	大沢野西部	55	2	5	4	10	11	9	41	1	11	4	1	0	17	S53.4
24	船峠	30	1	1	3	4	4	5	18	1	7	2	1	0	11	S31.5
25	大山中央	25	0	2	4	4	5	2	17	1	10	2	0	0	13	S41.4
26	八尾	35	1	4	3	3	6	5	22	1	7	2	0	0	10	S23.1
27	福島	70	1	8	11	11	9	13	53	1	15	3	1	1	21	S29.4
28	朝日	50	0	5	8	7	5	10	35	1	8	2	1	0	12	S33.5
29	古里	75	1	7	9	10	17	17	61	1	16	2	1	0	20	S42.11
30	音川	20	1	1	2	3	2	4	13	1	6	2	1	0	10	S47.3
31	みやの	190	6	21	20	36	38	34	155	1	35	5	2	2	45	R5.4
32	山田	20	0	1	1	2	0	2	6	1	11	2	1	0	15	S38.4
33	ほそいり	20	0	2	4	1	2	6	15	1	8	0	0	0	9	S31.5
保育所計		2,170	58	267	299	351	382	378	1,735	33	517	77	29	13	669	

イ 幼保連携型認定こども園

幼保連携型認定こども園																	
番 号	施設名	定員	児 童 数							合 計	職 員 数					合 計	創 立 年 月
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	所 長		職 保 育 士	調 理 員	用 務 員	そ の 他			
※1	新保なかよし	140	2	21	17	26	29	29	124	1	40	5	1	1	48	H24.4	
※2	大久保	200	11	27	32	34	40	46	190	1	47	7	2	2	59	R5.4	
3	桜谷	160	1	24	33	30	33	37	158	1	41	4	3	15	64	S16.4	
4	ひかり	90	1	15	15	13	17	17	78	1	26	6	2	2	37	S26.9	
5	富山聖マリア	120	1	16	22	25	23	25	112	1	36	7	1	1	46	S25.4	
6	なでしこ	150	3	27	27	26	24	25	132	1	30	4	1	6	42	S43.4	
7	奥田	140	8	22	25	27	25	24	131	1	32	5	1	14	53	S28.4	
8	常盤台	210	6	35	40	41	42	40	204	1	53	6	1	3	64	S41.4	
9	わかば保	180	6	30	29	35	37	36	173	1	46	8	2	10	67	S43.4	
10	のぞみ	90	4	8	11	14	15	15	67	1	22	4	0	3	30	S49.4	
11	かたかご	155	6	24	28	25	31	30	144	1	27	5	0	7	40	S52.4	
12	いちい	230	5	39	42	48	46	44	224	1	51	6	2	18	78	S53.4	
13	わかくさ	382	17	59	64	68	66	67	341	1	79	8	3	40	131	S54.4	

14	愛和	80	2	16	16	13	17	12	76	1	20	3	0	2	26	S54.4
15	めぐみこども園	158	2	15	24	23	23	26	113	1	25	4	1	2	33	S58.4
16	はりはら	130	4	16	23	26	23	25	117	1	32	6	1	8	48	H15.4
17	にながわ	170	5	30	30	32	32	35	164	1	36	5	1	7	50	H17.4
18	萩浦	130	4	18	21	21	27	24	115	1	34	5	1	5	46	H17.4
19	東山	135	5	24	24	27	26	29	135	1	30	3	1	4	39	H17.4
20	四方	107	1	17	18	21	15	14	86	1	24	4	0	4	33	H18.4
21	まつわか	140	0	25	26	27	22	26	126	1	28	5	1	5	40	H18.4
22	ひろた	200	6	20	24	32	30	31	143	1	32	5	1	3	42	H18.4
23	くまの	140	2	19	25	27	29	26	128	1	27	4	0	6	38	H18.4
24	光陽もなみ	220	6	34	38	40	42	35	195	1	40	6	1	7	55	H18.4
25	神明	100	1	14	14	19	18	16	82	1	24	3	4	4	36	H19.4
26	みずはし	80	0	15	17	12	14	17	75	1	22	3	0	4	30	H19.4
27	藤ノ木	196	0	15	29	35	37	35	151	1	35	5	1	8	50	H19.4
28	堀川南	105	0	15	12	14	13	16	70	1	13	5	0	1	20	H20.4
29	やまむろ	160	6	27	27	27	26	27	140	1	28	5	3	3	40	H21.4
30	おおひろた	165	3	12	18	22	20	23	98	1	25	5	1	6	38	H23.4
31	城南もなみ	155	5	25	21	27	32	32	142	1	33	4	1	5	44	H24.4
32	さみどり	140	4	17	23	27	30	29	130	1	33	5	2	2	43	H24.6
33	新庄さくら	130	5	20	22	25	23	25	120	1	26	6	1	3	37	H26.4
34	ガンバ村	120	0	6	9	15	15	17	62	1	14	4	0	3	22	H26.4
35	アームストロング青葉	90	1	9	13	14	15	17	69	1	17	4	1	3	26	S45.12
36	藤園	50	0	3	9	8	10	11	41	1	22	1	2	3	29	S25.4
37	藤園南	60	0	6	9	11	14	14	54	1	17	1	0	4	23	S54.4
38	晴雲	148	2	20	18	24	34	25	123	1	34	4	3	5	47	S46.12
39	立正	60	1	7	10	10	15	17	60	1	24	4	3	5	37	S46.7
40	白藤	105	1	14	13	24	24	24	100	1	26	6	1	8	42	S41.4
41	富山	36	0	7	8	5	5	4	29	1	16	2	0	2	21	S25.4
42	徳風	93	2	13	18	18	20	19	90	1	30	5	6	2	44	H30.4
43	新庄幼稚園	140	4	18	22	30	30	32	136	1	31	6	1	6	45	H30.4
44	石金	245	2	37	46	49	47	48	229	1	43	8	1	10	63	S26.9
45	まどか	50	0	8	7	6	10	3	34	1	15	4	2	4	26	S48.4
46	文化	63	1	6	9	12	12	13	53	1	25	3	0	2	31	S31.4
47	めぐみ幼稚園	110	0	16	19	16	15	14	80	1	21	5	3	3	33	S57.1
48	西田地方	220	5	30	37	38	43	43	196	1	48	6	2	9	66	R3.4
49	とよた	180	9	30	30	30	33	35	167	1	33	6	2	4	46	R2.4
50	本郷町	40	0	5	8	7	5	7	32	1	9	3	0	0	13	R2.9
51	下堀	125	7	18	20	23	25	23	116	1	32	5	2	10	50	R2.11
52	かみいいの	140	11	20	22	26	24	26	129	1	24	4	0	12	41	R4.4
53	堀川	165	5	20	26	29	28	29	137	1	37	4	1	4	47	R5.4
54	ひらき	90	2	15	15	14	14	14	74	1	20	3	0	2	26	R5.10
55	青い鳥	70	3	11	13	14	14	14	69	1	18	3	0	7	29	H19.3
56	クレヨン	120	1	18	17	14	15	14	79	1	20	4	1	3	29	H20.4
57	大沢野	215	4	27	33	39	40	36	179	1	37	5	1	4	48	H22.4
58	上滝	40	1	5	7	6	8	10	37	1	15	3	1	8	28	S23.9
59	おおしょう	93	0	10	15	13	19	18	75	1	27	3	1	4	36	H20.4
60	杉原	326	3	31	41	46	43	45	209	1	44	7	0	9	61	H20.4
61	しんでん	90	0	9	19	14	17	12	71	1	22	3	3	3	32	H21.4
62	リンデ	20	0	1	2	4	3	5	15	1	11	4	2	1	19	S40.4
63	ピノキオ	120	2	22	21	23	26	24	118	1	28	4	1	4	38	H11.4
64	婦中もなみ	200	5	21	27	28	32	42	155	1	36	6	2	5	50	H17.6
65	鵜坂	223	10	29	35	49	41	45	209	1	36	5	0	5	47	H20.4
66	じんぼ	160	4	25	32	29	33	32	155	1	33	5	1	8	48	H21.4
67	みかど	180	4	20	24	32	32	39	151	1	35	4	1	9	50	H22.4
68	ささくら	120	4	18	15	21	23	24	105	1	27	5	1	4	38	H27.4
幼保連携型計		9,395	226	1,296	1,506	1,650	1,711	1,733	8,122	68	2,024	315	85	386	2,878	

※新保なかよし、大久保は市立

ウ 保育所型認定こども園

番号	保育所名	定員	児 童 数							合 計	職 員 数					合 計	創 立 年 月
			0	1	2	3	4	5	所 長		保 育 士	調 理 員	用 務 員	そ の 他			
			歳	歳	歳	歳	歳	歳									
1	富山認定こども園	90	1	15	14	19	18	15	82	1	20	3	0	2	26	S33.2	
保育所型計		90	1	15	14	19	18	15	82	1	20	3	0	2	26		

エ 幼稚園型認定こども園

番号	施設名	定員	児 童 数						合 計	職 員 数					合 計	創 立 年 月
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳		所 長	保 育 士	調 理 員	用 務 員	そ の 他		
1	紅葉ガ丘	15	0	0	0	3	3	8	14	1	8	1	1	0	11	S30.4
2	みどり野	25	0	0	0	4	9	9	22	1	15	0	1	3	20	S33.3
3	堀川幼稚園	90	0	12	15	19	16	23	85	1	32	7	1	4	45	S51.12
4	若葉幼稚園	30	0	0	0	13	8	7	28	1	15	0	0	2	18	S52.12
5	紫	55	0	2	6	9	9	10	36	1	15	3	3	5	27	S55.4
幼稚園型計		215	0	14	21	48	45	57	185	5	85	11	6	14	121	

オ 地方裁量型認定こども園

番号	施設名	定員	児 童 数						合 計	職 員 数					合 計	創 立 年 月
			0	1	2	3	4	5		所 長	保 育 士	調 理 員	用 務 員	そ の 他		
			歳	歳	歳	歳	歳	歳								
1	どんぐり山共同	24	0	1	4	4	5	6	20	1	7	3	0	0	11	H15.4
	地方裁量型計	24	0	1	4	4	5	6	20	1	7	3	0	0	11	

カ 小規模保育事業

番号	施設名	定員	児 童 数						合 計	職 員 数					合 計	創 立 年 月
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳		所 長	保 育 士	調 理 員	用 務 員	そ の 他		
1	わかばにこにこ	19	1	6	7	0	0	0	14	1	7	1	0	0	9	H27.5
2	紅葉ガ丘町村	19	0	5	2	0	0	0	7	1	3	2	1	1	8	H31.4
3	東山つくし	19	1	7	4	0	0	0	12	1	7	1	0	0	9	R2.4
4	うさかスマイル	12	1	2	4	0	0	0	7	1	6	0	0	0	7	R2.4
5	わかばさくらんぼ	12	2	0	3	0	0	0	5	1	3	1	0	2	7	R3.4
小規模保育計		81	5	20	20	0	0	0	45	5	26	5	1	3	40	

キ 事業所内保育事業

番号	施設名	定員	児 童 数						合 計	職 員 数					合 計	創 立 年 月
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳		所 長	保 育 士	調 理 員	用 務 員	そ の 他		
1	ガンバ村petit	13	0	3	2	0	0	0	5	1	5	0	0	0	6	H27.4
2	不二越あじさい	21	0	7	7	0	0	0	14	1	14	2	0	1	18	H29.4
3	きぼう	5	0	2	3	0	0	0	5	1	3	1	0	1	6	H29.4
4	くすのき	7	0	2	1	0	0	0	3	1	12	0	0	0	13	R4.6
5	にこっと	9	1	4	2	0	0	0	7	1	7	1	0	1	10	R4.11
事業所内保育計		55	1	18	15	0	0	0	34	5	41	4	0	3	53	

※定員は地域枠の児童数

ク 家庭的保育事業

番 号	施設名	定員	児 童 数						合 計	職 員 数					合 計	創 立 年 月
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳		所 長	保 育 士	調 理 員	用 務 員	そ の 他		
1	ナースリールーム スマイルフラワー	5	0	1	1	0	0	0	2	1	1	1	0	1	4	H30.4
2	すみりー新庄園	5	0	2	2	0	0	0	4	1	11	0	0	3	15	R6.7
家庭的保育計		10	0	3	3	0	0	0	6	2	12	1	0	4	19	

ア～ク 総計

	定員	児 童 数							職 員 数					
		0	1	2	3	4	5	合	所	保	調	用	そ	合
		歳	歳	歳	歳	歳	歳	計	長	育	理	務	の	計
総計	12,040	291	1,634	1,882	2,072	2,161	2,189	10,229	120	2,732	419	121	425	3,817

(3) 認可外保育施設

(令和8年4月1日現在)

番 号	施 設 名	所 在 地	児 童 数							職 員 数						創 立 年 月
			0	1	2	3	4	5	合	保	保	看	調	そ	合	
			歳	歳	歳	歳	歳	歳	計	育	育	護	理	の	計	
事業所内保育施設																
1	県立中央病院 院内保育所	西長江二丁目	0	6	3	0	0	0	9	13	0	0	2	6	21	S38.4
2	富山市民病院 院内保育所	今泉北部町	2	5	7	0	0	0	14	7	1	2	1	0	11	S47.4
3	こばと保育園	粟島町二丁目	0	3	2	1	0	0	6	2	1	0	1	0	4	S56.4
4	こなか園	小中	0	3	0	0	0	0	3	2	1	0	0	0	3	H9.4
5	長谷川病院事業所内 保育施設「いずみ」	星井町二丁目	0	1	0	0	0	0	1	2	0	0	1	0	3	H18.12
6	バイホロン株式会 社託児室	中大久保	0	1	2	2	0	0	5	2	0	0	0	0	2	H19.6
7	富山大学附属病院保 育所スマイルキッズ	杉谷	4	1	3	1	0	0	9	8	1	4	2	0	15	H19.10
8	不二越あじさい保 育園	中市二丁目	0	0	0	5	2	3	10	15	1	0	2	0	18	H20.4
9	キッズレッド 保育園	牛島本町二丁目	2	4	7	0	0	0	13	10	1	0	1	0	12	H25.4
10	ゆうゆうガーデン	野口南部	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	H26.4
11	富山県リハビリテー ション病院子ども支 援センター	下飯野	0	1	1	0	0	0	2	4	1	0	0	0	5	H29.4
12	富山総合病院託 児室	婦中町下轡田	0	10	6	0	0	0	16	6	0	0	0	0	6	H30.2
13	羽岡歯科クリニック 託児室	婦中町分田	0	0	0	0	0	2	2	1	1	0	0	0	2	H30.10
小 計			8	35	31	9	2	5	90	74	8	6	10	6	104	
企業主導型保育施設																
1	ニチイキッズとやま 光陽保育園	二口町一丁目	4	6	7	0	0	0	17	9	0	0	2	1	12	H29.6
2	おやとこ保育園	八人町	1	8	8	0	0	0	17	7	3	5	2	2	19	H29.8
3	ウィズキッズしなが わ	千歳町三丁目	0	3	3	0	0	0	6	5	0	0	1	1	7	H30.4
4	まんまるキッズ英語 保育園	山室	2	6	5	5	4	1	23	10	2	0	1	4	17	H30.5
5	さくらキッズステー ション	黒崎	2	5	0	1	0	0	8	4	1	2	0	2	9	H30.8
6	都市型保育園ポポー ラ室	山室	0	6	7	2	4	0	19	10	2	0	1	1	14	H31.3
7	ファボーレ保育園	婦中町下轡田	0	3	4	0	0	0	7	2	0	0	3	1	6	R元.10
8	ありさわくらす	有沢	3	6	5	0	0	0	14	8	2	3	1	2	16	R3.4
9	グランキッズ	石坂	1	7	4	0	0	0	12	6	1	8	0	2	17	R3.8
小 計			13	50	43	8	8	1	123	61	11	18	11	16	117	

番 号	施 設 名	所 在 地	児 童 数							職 員 数						創 立 年 月
			0	1	2	3	4	5	合	保 育 士	保 育 従 事 者	看 護 師	調 理 員	そ の 他	合 計	
			歳	歳	歳	歳	歳	他	計							
その他認可外保育施設																
1	た ん ぼ ぼ 園	水橋花の井町	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	2	H7.4
2	チャイルド・スクウェア (総 曲 輪 店)	総曲輪二丁目	2	2	2	0	2	3	11	2	0	0	0	0	2	H12.10
3	スタンフォード イングリッシュ	奥田町	0	1	2	6	6	5	20	1	4	0	0	1	6	H20.4
4	T L C K i d s C l u b	大泉本町一丁目	0	1	5	1	5	4	16	1	3	1	0	0	5	H22.11
5	フローベルズ・インター ナショナルスクール	秋吉	0	0	2	6	2	6	16	0	2	0	0	3	5	H27.12
6	森 の よ う ち え ん ま め で っ ぼ う	婦中町東谷字細谷	0	0	0	2	4	2	8	6	0	0	0	1	7	H28.9
7	B a b y る ～ む S m i l e フラワー	稲荷元町一丁目	0	1	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	3	H28.10
8	託児施設 さくらの風	桜木町	4	8	6	3	3	3	27	6	0	0	0	0	6	H29.6
9	ガイアの森のようちえん	婦中町新町	0	0	0	3	5	2	10	1	0	0	0	2	3	H29.4
10	ジョリーキッズインターナシ ョナル ス ク ー ル	本郷町	0	0	4	9	8	5	26	1	3	0	0	1	5	R3.4
11	H U G 保 育 園	向新庄	2	1	0	0	0	0	3	1	0	1	0	0	2	R3.4
12	p u a ぶ あ	花園町二丁目	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	R3.9
13	み ら い え 託 児 室	本町	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	7	R4.5
14	L i n k s m i l	堀川小泉一丁目	0	2	2	0	0	0	4	1	0	1	0	3	5	R4.11
15	& h o i k u	布瀬町一丁目	5	3	2	4	3	1	18	8	1	2	0	0	11	R5.11
16	保 育 施 設 Rewrite	田中町一丁目	0	0	1	0	1	1	3	1	1	1	0	0	3	R6.11
17	い こ ま の お 家	水橋肘崎	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	R6.12
18	Weskii International Preschool	五福	0	3	5	2	1	2	13	3	3	1	2	0	9	R7.1
小 計			13	22	31	36	40	35	177	44	20	7	2	11	84	
居宅訪問型保育																
1	ス マ イ ル キ ッ ズ	手屋	1	0	2	1	1	8	13	6	0	0	0	1	7	H8.4
2	す み り ー	高島町	0	0	0	0	0	1	1	18	0	0	0	0	18	R5.7
小 計			1	0	2	1	1	9	14	24	0	0	0	1	25	
合 計			35	107	107	54	51	50	404	203	39	31	23	34	330	

※個人経営の居宅訪問型保育を除く

届出済みの認可外保育施設の数

区 分	5年度	6年度	7年度	8年度
事業所内保育施設	13	13	13	13
その他認可外保育施設	16	15	18	18
企業主導型保育施設	9	9	9	9
居宅訪問型保育	1	2	2	2
計	39	39	42	42

(4) 富山市児童福祉施設補助金一覧表

(単位：千円)

			補助基準額・補助率		8年度当初予算額	7年度当初予算額	7年度決算額	国補助率	開始年度	
認可施設	人件費補助	職員補充事業	保育パート(4h) 3,690円×日数 調理パート(4h) 3,630円×日数 調理パート(2h・乳児対応) 1,810円×日数 調理パート(4h・アレルギー対応) 3,630円×日数		92,378	98,134	91,284	—	S54	
		年度途中入所対応事業	最長3か月、もしくは6か月 87,500円×月数		35,962	35,962	39,504	—	H13	
		産休等代替職員任用事業	6,810円×日数		0	1,485	818	—	H8	
	運営費補助	みんなニッコリ 保育活動応援事業	定員50人以下 282,000円 定員51～100人 550,000円 定員101～150人 710,000円 定員151～200人 925,000円 定員201～250人 1,140,000円 定員251～300人 1,355,000円 定員301人以上 1,570,000円 障害児保育加算 150,000円	1/2 ～ 2/3	70,000	58,800	57,003	—	H16	
		保育環境向上事業	定員50人以下 30,000円 定員51～100人 60,000円 定員101～150人 78,000円 定員151～200人 102,000円 定員201～250人 126,000円 定員251～300人 150,000円 定員301人以上 174,000円	2/3 ～ 10/10	5,621	5,621	5,753	1/2	H16	
	特別保育事業補助	時間外保育事業	こども家庭庁長官が定める額 30分延長分 600,000円 1時間延長分 1,760,000円 2時間以上延長分 2,761,000円 減免分		75,315	74,855	75,496	1/3 —	H13	
		一時預かり保育事業	こども家庭庁長官が定める額 利用児童数に応じた額		169,400	196,195	165,897	1/3	H14	
		地域活動事業	市長が定める額		0	14,550	17,536	—	H7	
		障害児保育事業	①2・3号認定 175,000円×月数 ②1号認定 65,300円×月数×児童数 ③2号認定(課認定児) 87,500円×月数×児童数		222,360	239,160	208,840	— 1/3 —	H7 H28 R7	
			年末年始保育サービス事業	30,000円×日数(12/29、12/30) 50,000円×日数(12/31～1/3)		2,340	2,600	1,986	—	H13
			乳児保育保健対策事業	乳児9人以上 看護師(8h) 175,000円×月数 看護師(8h未満) 87,500円×月数		35,000	49,000	25,813	—	H13
		地域子育て支援事業	一般児童向け 153,000円 医療的ケア児向け 5,000円×回数		8,010	7,797	7,279	—	H13	
		施設整備事業	こども家庭庁長官又は市長が定める額		333,933	188,938	135,545	—	S55	
		償還金利子支払事業	(独)福祉医療機構からの借入金の償還利子	1/2	2,879	3,063	3,063	—	S52	
	無償化	副食費軽減事業	対象児童1人につき月額4,900円		12,691	13,282	11,220	1/2	R元	
	その他	こども誰でも通園事業 (乳児等通園支援事業)	1人1時間あたり900～1,300円 障害児、要支援家庭のこども加算 400円 医療的ケア児加算 2,400円		—	10,514	760	3/4	R7	
		保育教諭資格取得支援事業	1人あたり100,000～300,000円	1/2	415	415	0	1/2	H27	
		保育料減免事業	減免分全額		300	300	1,044	—	H27	
		保育士宿舍借り上げ支援事業	1人あたり39,000円		3,744	3,672	3,347	1/2	R4	
		保育支援者配置事業	1施設あたり月額100,000円		56,280	60,000	53,136	1/2	R6	
		保育士等奨学金返還支援事業	対象職員1人あたり月額24,000円		5,760	—	—	—	R8	
小 計				1,132,388	1,064,343	905,324				

(単位：千円)

		補助基準額・補助率		8年度当初予算額	7年度当初予算額	7年度決算額	国補助率	開始年度
認可外保育施設	給与改善事業	48,000円×職員数		720	720	656	—	S51
	保育環境向上事業	150,000円×34か所	1/2	2,550	2,550	1,574	—	H16
	賠償責任保険加入事業	3,000円×34か所		60	102	31	—	S54
	夜間保育運営支援事業	市長が定める額		1,500	1,500	1,500	—	H31
	保育士資格取得支援	1人あたり100,000～300,000円	1/2	0	0	0		R2
小 計				4,830	4,872	3,761		
I C T	I C T化推進事業	システム導入費用 1施設あたり 975,000円		2,363	3,938	1,139	2/3	H28
		キャッシュレス決済機能導入費用 1施設あたり 525,000円						
		翻訳機導入費用 1施設あたり 112,500円						
		機器導入費用（認可外） 1施設あたり 150,000円						
その他	副食費負担軽減事業	①2号認定 対象児童1人あたり月額1,200円×月数 ②1号認定 対象児童1人あたり月額700円×月数		84,192	103,469	86,942	10/10	R6
	物価高騰対策支援事業補助金	(1)認定こども園等 定員 9人以下 26,000円 定員 10人以上 170人以下 2,600円×定員数 定員 171人以上 444,000円 (2)認可外・病児保育施設 定員 20人以下 24,000円 定員 21人以上 1,200円×定員数		28,892	—	—	10/10	R4
計				1,252,665	1,176,622	997,166		

(5) 特別保育事業

(各年度4月1日現在)

事業名	年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
延長保育（午後7時まで）		51 (公19、私32)	51 (公19、私32)	54 (公19、私35)
延長保育（午後7時半まで）		1 (私1)	1 (私1)	3 (私3)
長時間保育（午後8時・9時まで）		39 (私39)	40 (私40)	36 (私36)
一時保育		69 (公12、私57)	70 (公12、私58)	71 (公12、私59)
休日保育		39 (私39)	40 (私40)	40 (私40)
地域活動事業		102 (公35、私67)	103 (公35、私68)	35 (公35)
障害児保育（全保育施設で実施）		82 (公31、私51)	83 (公32、私51)	92 (公31、私61)
年末保育		56 (私56)	49 (私49)	47 (私47)
休日一時保育		6 (私6)	6 (私6)	6 (私6)

(5) 特別保育事業
ア 保育所

(令和8年4月1日現在)

番 号	保育所名	所 在 地	入所年齢	特 別 保 育 事 業 名									
				延長保育				一 時 保 育	休 日 保 育	休 日 一 時	年 末 保 育	体 調 不 良 児	親子 サークル
				19 時 迄	19 時 半 迄	20 時 迄	21 時 迄						
1	清水	旭町	生後8週	○									
2	愛宕	愛宕町一丁目	生後8週	○								○	年30回
3	柳町	於保多町	生後8週	○				○					
4	双葉	草島	生後8週	○									
5	和合	布目	生後8週										年10回
6	雲雀ヶ丘	鹿島町一丁目	生後8週	○				○					
7	新庄	新庄町三丁目	生後8週	○				○					
8	岩瀬	岩瀬御蔵町	生後8週										年10回
9	老田	中老田	生後8週										
10	長岡	長岡	生後8週										年10回
11	呉羽	呉羽町	生後8週	○				○				○	年30回
12	寒江	本郷中部	生後8週										
13	古沢	古沢	生後8週										
14	池多	西押川	生後8週										
15	三郷	水橋小路	生後8週					○					年10回
16	水橋西部	水橋辻ヶ堂	生後8週										
17	上条	水橋石割	生後8週										
18	水橋東部	水橋小池	生後8週										
19	太田	城村	生後8週	○									
20	稲荷元町	稲荷元町二丁目	生後8週	○									年10回
21	浜黒崎	古志町三丁目	生後8週					○					年10回
22	月岡	月見町四丁目	生後8週	○									年10回
23	大沢野西部	上二杉	生後6か月	○									
24	船峠	坂本	生後8週										
25	大山中央	中滝	生後8週	○				○					
26	八尾	八尾町下笹原	生後8週	○									
27	福島	八尾町福島	生後8週	○				○				○	
28	朝日	婦中町友坂	生後8週										
29	みやの	婦中町地角	生後8週	○				○				○	年30回
30	古里	婦中町羽根	生後8週	○									年10回
31	音川	婦中町外輪野	生後8週										
32	山田	山田中村	生後8週	○				○					
33	ほそいり	楡原	生後8週	○				○					年10回
保育所 計				18	0	0	0	11	0	0	0	4	12

イ 幼保連携型認定こども園

番 号	施設名	所 在 地	入所年齢	特 別 保 育 事 業 名									
				延長保育				一 時 保 育	休 日 保 育	休 日 一 時	年 末 保 育	体 調 不 良 児	親子 サークル
				19 時 迄	19 時 半 迄	20 時 迄	21 時 迄						
※1	1	新保なかよし	任海	生後8週									年30回
※1	2	大久保	下大久保	生後8週	○			○				○	年30回
	3	桜谷	石坂新	生後8週			○	○			○	○	
	4	ひかり	五福1区	生後8週		○		○					
	5	富山聖マリア	星井町三丁目	生後8週			○	○			○	○	
	6	なでしこ	牛島新町	生後8週			○	○			○	○	
	7	奥田	奥田寿町	生後8週			○	○			○	○	年30回
	8	常盤台	経堂	生後8週	○			○					
	9	わかば	堀川町	生後8週			○	○	○		○	○	
	10	のぞみ	東田地方町一丁目	生後8週			○	○	○		○		
	11	かたかご	五福9区	生後8週	○			○	○			○	年30回
	12	いちい	布市	生後8週	○			○			○	○	
	13	わかくさ	町村	生後8週			○	○	○	○	○	○	
	14	愛和	水橋肘崎	生後8週	○			○			○	○	年30回
	15	めぐみこども園	上赤江町一丁目	生後8週			○	○	○		○	○	年30回
	16	はりはら	針原中町	生後8週			○	○	○			○	年30回
	17	にながわ	上袋	生後8週			○	○	○		○	○	年30回
	18	萩浦	高畠町二丁目	生後8週			○	○	○		○	○	
	19	東山	吉作	生後8週			○		○		○		
	20	四方	四方	生後8週			○		○		○	○	年30回
	21	まつわか	松若町	生後8週			○	○	○		○	○	
	22	ひろた	鍋田	生後8週			○	○	○		○		年30回
	23	くまの	悪王寺	生後8週			○	○	○			○	年30回
	24	光陽もなみ	布瀬町南二丁目	生後8週			○		○		○	○	
	25	神明	高田	生後8週			○	○	○			○	年30回
	26	みずはし	水橋中村町	生後8週	○			○	○		○	○	年30回
	27	藤ノ木	藤木	生後6か月	○			○				○	年30回
	28	堀川南	大町	生後8週	○						○		年30回
	29	やまむろ	山室	生後8週			○	○	○			○	年30回
	30	おおひろた	海岸通	生後8週			○	○	○		○	○	年30回
	31	城南もなみ	太郎丸本町三丁目	生後8週	○			○			○	○	年30回
	32	さみどり	千原崎二丁目	生後8週	○			○			○		年30回
	33	新庄さくら	新庄銀座二丁目	生後8週	○			○	○	○	○	○	年30回
	34	ガンバ村	新庄町二丁目	生後8週	○			○	△※2		○	○	
	35	アームストロング青葉	丸の内二丁目	生後6か月	○								年30回

番 号	施設名	所 在 地	入所年齢	特 別 保 育 事 業 名									
				延長保育				一 時 保 育	休 日 保 育	休 日 一 時	年 末 保 育	体 調 不 良 児	親子 サークル
				19 時 迄	19 時 半 迄	20 時 迄	21 時 迄						
36	藤園	赤江町	1歳児					○				○	年30回
37	藤園南	朝菜町	1歳児					○				○	年30回
38	晴雲	草島	生後6か月	○				○				○	年30回
39	立正	梅沢町二丁目	生後8か月	○								○	年30回
40	白藤	中島三丁目	生後6か月	○				○				○	年30回
41	富山	梅沢町三丁目	生後6か月	○								○	年30回
42	徳風	総曲輪二丁目	生後9か月	○								○	年17回
43	新庄幼稚園	新庄町	生後9か月	○								○	年30回
44	石金	石金三丁目	生後8週			○		○	○		○	○	年30回
45	まどか	北代	生後12か月	○								○	年30回
46	文化	窪本町	生後8か月					○					年30回
47	めぐみ幼稚園	太田北区	生後10か月	○								○	年30回
48	西田地方	西田地方町二丁目	生後8週			○		○	○		○	○	年30回
49	本郷町	本郷町	生後6か月					○					
50	下堀	下堀	生後8週	○				○				○	年30回
51	かみいいの	上飯野	生後8週			○		○	○		○	○	年30回
52	とよた	豊田本町一丁目	生後8週			○		○	○		○	○	年30回
53	堀川	堀川小泉町一丁目	生後8週			○			○		○	○	年30回
54	ひらき	開	生後8週			○		○	○			○	年30回
55	青い鳥	上大久保	生後8週			○		○			○		年30回
56	クレヨン	西大沢	生後8週		○			○	○	○	○	○	年30回
57	大沢野	上大久保	生後8週			○		○	○		○	○	年30回
58	上滝	上滝	生後8週					○		○	○		
59	おおしょう	田畠	生後8週			○		○	○		○	○	年30回
60	杉原	八尾町黒田	生後8週			○		○	○		○	○	年30回
61	しんでん	八尾町新田	生後8週			○		○	○			○	年30回
62	リンデ	八尾町高善寺	1歳児	○				○					年30回
63	ピノキオ	婦中町上轡田	生後8週	○				○			○	○	年24回
64	婦中もなみ	婦中町羽根	生後8週	○				○			○	○	年30回
65	鵜坂	婦中町上田島	生後8週			○			○		○	○	年30回
66	じんぼ	婦中町上吉川	生後8週			○		○	○	○	○	○	
67	みかど	婦中町速星	生後8週			○			○		○	○	年30回
68	ささくら	婦中町笹倉	生後8週			○		○		○	○	○	年30回
幼保連携型認定こども園 計				25	2	35	0	53	34	6	41	54	52

※1 新保なかよし、大久保は市立

※2 祝日（開園日）のみ

ウ 保育所型認定こども園

番 号	保育所名	所 在 地	入所年齢	特 別 保 育 事 業 名									
				延長保育				一 時 保 育	休 日 保 育	休 日 一 時	年 末 保 育	体 調 不 良 児	親子 サークル
				19 時 迄	19 時 半 迄	20 時 迄	21 時 迄						
1	富山認定こども園	豊丘町	生後8週	○				○			○	○	年22回
保育所型認定こども園 計				1	0	0	0	1	0	0	1	1	1

エ 幼稚園型認定こども園

番 号	施設名	所 在 地	入所年齢	特 別 保 育 事 業 名									
				延長保育				一 時 保 育	休 日 保 育	休 日 一 時	年 末 保 育	体 調 不 良 児	親子 サークル
				19 時 迄	19 時 半 迄	20 時 迄	21 時 迄						
1	紅葉ガ丘	愛宕町二丁目	3歳児	○									年30回
2	みどり野	願海寺水口	満3歳児										年30回
3	堀川幼稚園	大町1区西部	生後12か月									○	年23回
4	若葉幼稚園	中川原	満3歳児	○					○			○	年30回
5	紫	婦中町下轡田	1歳児										年11回
幼稚園型認定こども園 計				2	0	0	0	0	1	0	0	2	5

オ 地方裁量型認定こども園

番 号	施設名	所 在 地	入所年齢	特 別 保 育 事 業 名									
				延長保育				一 時 保 育	休 日 保 育	休 日 一 時	年 末 保 育	体 調 不 良 児	親子 サークル
				19 時 迄	19 時 半 迄	20 時 迄	21 時 迄						
1	どんぐり山共同	北代	1歳児					○					年7回
地方裁量型認定こども園 計				0	0	0	0	1	0	0	0	0	1

カ 小規模保育事業

番 号	施設名	所 在 地	入所年齢	特 別 保 育 事 業 名									
				延長保育				一 時 保 育	休 日 保 育	休 日 一 時	年 末 保 育	体 調 不 良 児	親子 サークル
				19 時 迄	19 時 半 迄	20 時 迄	21 時 迄						
1	わかばにこにこ	堀川町	生後8週	○				○	○		○		
2	紅葉ガ丘町村	町村二丁目	生後9か月	○									
3	東山つくし	石田	生後8週	○				○					
4	うさかスマイル	婦中町宮ヶ島	生後8週	○					○		○		
5	わかばさくらんぼ	新桜町	生後8週	○				○	○		○		
小規模保育事業 計				5	0	0	0	3	3	0	3	0	0

キ 事業所内保育事業

番 号	施設名	所 在 地	入所年齢	特 別 保 育 事 業 名									
				延長保育				一 時 保 育	休 日 保 育	休 日 一 時	年 末 保 育	体 調 不 良 児	親子 サークル
				19 時 迄	19 時 半 迄	20 時 迄	21 時 迄						
1	ガンバ村petit	小西	生後8週	○					△※		○		
2	不二越あじさい	中市二丁目	生後8週			○			△※				
3	きぼう	中野新町一丁目	生後8週	○				○					
4	くすのき	下飯野	生後8週		○						○		
5	にこっと	新総曲輪	生後8週	○								○	
事業所内保育事業 計				3	1	1	0	1	2	0	2	1	0

※祝日（開園日）のみ

ク 家庭的保育事業

番 号	施設名	所 在 地	入所年齢	特 別 保 育 事 業 名									
				延長保育				一 時 保 育	休 日 保 育	休 日 一 時	年 末 保 育	体 調 不 良 児	親子 サークル
				19 時 迄	19 時 半 迄	20 時 迄	21 時 迄						
1	ナースリールーム スマイルフラワー	稲荷元町一丁目	生後8週										
2	すみりー新庄園	向新庄町一丁目	生後8週										年12回
家庭的保育事業 計				0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

(6) 地域子育て支援事業（親子サークル）

ア 趣 旨

地域社会や家庭内において子育てに関する情報の交換や親同士の交流の機会が少なくなり、保護者が育児について身近に相談できる場が求められています。

このため、保育施設の特性を生かし、親子サークルを開催することで、地域の子育て家庭の相談に応じたり、親同士の交流の場を提供したりし、地域で安心して子どもを生み育てる環境づくりをします。

イ 実施方法

- ・指 導 者： 親子サークル指導員・必要に応じて専門指導者（栄養士・看護師等）・保育施設職員が指導に当たります。
- ・実施内容： 未就学児童とその保護者を対象に、子育て相談や遊び、情報の提供、子育ての仲間づくりの援助、子育てに関する講習会等を実施します。

※申込受付は、各保育施設にて行います。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
参加者数 (延べ児童)	11,671人	11,758人	10,812人

10 こども福祉課

(1) 児童手当等の支給

ア 児童手当

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長のために、児童を養育している者に支給します。

(ア) 支給要件

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している方に支給されます。

(イ) 手当額

月支給額	0～3歳未満	15,000円
	(第3子以降)	30,000円
	3歳以上	10,000円
	(第3子以降)	30,000円

(ウ) 手当の支給について

認定請求をした日の属する月の翌月から開始され、支給事由の消滅した日の属する月分で終了します。手当は4月、6月、8月、10月、12月、2月にそれぞれの前月分までを支給します。

イ 児童扶養手当

児童の健全育成、福祉増進のために、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している母又は父もしくは母、父以外の養育者に支給します。

(ア) 支給要件

次の各号のいずれかに該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害のある児童は20歳未満）を監護する母又は父、養育者（児童と同居・監護し、かつその生計を維持する者）

- a 父母が婚姻を解消した児童
- b 父又は母が死亡した児童
- c 父又は母が心身に重度の障害があるため養育できない児童
- d 父又は母の生死が明らかでない児童
- e 父又は母が引き続き1年以上遺棄している児童
- f 父又は母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）第10条第1項の規定による命令（母又は父の申立てにより発せられたものに限る。）を受けた児童
- g 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- h 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- i 父母ともに不明である児童

(イ) 手当額

- a 児童1人目は（全部支給） 48,050円／月
（一部支給） 48,040円／月～11,340円／月

- b 児童 2 人目以降は（全部支給） 11,350 円／月の加算
（一部支給） 11,340 円／月～5,680 円／月の加算
*令和 8 年 3 月末現在受給者数 1,710 人
（受給資格者 2,183 人中、全部支給停止者 473 人を除く）

(ウ) 手当の支給について

認定請求した日の属する月の翌月から支給されます。支払期月は年 6 回奇数月に前月分までを支払います。

ウ 特別児童扶養手当

福祉増進のために精神または身体に中度以上の障害を有する 20 歳未満の児童を養育している父または母、もしくは父母以外の養育者に支給します。

(ア) 支給要件

次のすべてに該当する児童を養育している方

- a 児童や父もしくは母、または養育者が日本国内に住んでいる方
- b 障害年金を受給していない児童
- c 施設に入所していない児童
- d 20 歳未満で概ね次の障害を有する児童
 - ・身体障害者手帳 1～3 級
 - ・身体障害者手帳 4 級の一部
 - ・療育手帳 A
 - ・療育手帳 B の一部

(イ) 手当額

重度障害児（1 級）月額 1 人 58,450 円

中度障害児（2 級）月額 1 人 38,930 円

*令和 8 年 3 月末現在受給者数 1,010 人

(ウ) 手当の支給について

認定請求した日の属する月の翌月分から支給され、年 3 回（4 月、8 月、11 月）支払月の前月分まで（11 月は当月分まで）を支払います。

(2) 子ども等の医療施策

ア こども医療費助成事業

子どもの保護者に対し、医療費を助成することにより、子どもの健やかな成長を図り、子どもの福祉の増進に寄与します。

(ア) 対象者

富山市に住所を有する 0 歳から 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの子ども

(イ) 助成内容

入院・通院にかかる保険診療の自己負担分

(ウ)助成実績

年 度	区分	助成件数	助成額	1 件当たり助成額
令和 5 年度	入院	4,074 件	171,421,309 円	42,076 円
	通院	727,133 件	1,359,924,094 円	1,870 円
令和 6 年度	入院	3,779 件	165,316,558 円	43,746 円
	通院	699,510 件	1,310,497,471 円	1,873 円
令和 7 年度	入院	4,131 件	185,002,309 円	44,783 円
	通院	711,555 件	1,380,527,236 円	1,940 円

イ 妊産婦医療費助成事業

妊産婦に対し医療費を助成することにより、その疾病の早期発見と適切な医療の確保を図り、母子保健の向上と福祉の増進に寄与します。

(ア)対象者 富山市に住所を有し、対象疾病の診断を受けた妊産婦

(イ)対象疾病 妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患、切迫早産

(ウ)助成内容 入院・通院にかかる保険診療の自己負担分

(エ)助成実績

年 度	受給資格者	助成件数	助成額	1 件当たり助成額
令和 5 年度	314 人	1,436 件	23,820,339 円	16,587 円
令和 6 年度	355 人	1,499 件	23,909,675 円	15,950 円
令和 7 年度	380 人	1,899 件	25,156,210 円	13,247 円

ウ ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭等に対し、医療費を助成することにより、健康の保持及び生活の安定を図り、ひとり親家庭等の福祉の増進に寄与します。

(ア)対象者 富山市に住所を有し、18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭の父若しくは母又は養育者及び当該児童（0 歳児を除く）。

(イ)助成内容 入院・通院にかかる保険診療の自己負担分

※一定額以上の所得がある家庭については助成を停止します。

(ウ)受給資格者

年 度	ひとり親母又は父等	児童	計
令和 5 年度	2,050 人	2,967 人	5,017 人
令和 6 年度	2,040 人	2,939 人	4,979 人
令和 7 年度	1,923 人	2,802 人	4,725 人

(エ)助成実績

年 度	助成件数	助成額	1 件当たり助成額
令和 5 年度	74,178 件	208,279,882 円	2,807 円
令和 6 年度	70,526 件	200,491,496 円	2,842 円
令和 7 年度	68,472 件	202,742,700 円	2,960 円

(3) 母子・父子の福祉施策

ア 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付

母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦に対し、経済的自立を図るため、目的に応じ資金を貸し付けます。

令和7年度貸付状況

資 金 名	件 数 (件)	金 額 (円)
修学資金	74	48,882,750
修業資金	3	1,092,000
生活資金	2	748,000
就学支度資金	22	5,734,000
合 計	101	56,456,750

貸付資金の概要

(令和8年4月1日現在)

資金の種類	貸付限度額	貸付期間	据置期間	償還期限	利率 *
事業開始資金	一般 3,720,000 円 団体 5,580,000 円		1 年	7 年以内	年 1.0%
事業継続資金	一般 1,860,000 円 団体 1,860,000 円		6 か月	7 年以内	年 1.0%
修学資金	月額 183,000 円 ※ただし、学校種別や学年等により異なる。	就学期間中	当 該 学 校 卒業後 6 か月	20 年以内 (専修学校一般課程 5 年以内)	無利子
技能習得資金	月額 68,000 円 特別 816,000 円 (自動車運転免許取得の場合 460,000 円)	知識技能を修得する期間中 5 年を超えない範囲	知 識 技 能 習 得 後 1 年	20 年以内	年 1.0%
修業資金	月額 68,000 円 特別 460,000 円	知識技能を修得する期間中 5 年を超えない範囲	知 識 技 能 習 得 後 1 年	20 年以内	無利子
就職支度資金	110,000 円 特別 340,000 円		1 年	6 年以内	無利子 (対象が児童の場合) 年 1.0% (対象が児童以外)

*連帯保証人を立てない場合

資金の種類	貸付限度額	貸付期間	据置期間	償還期限	利 率 ＊
医療介護資金	医療 340,000 円 特別 510,000 円 介護 500,000 円		医療・介護 を受ける 期 間 を 満 了後6か月	5 年以内	年 1.0%
生活資金	①知識技能を習得して いる間 月額 141,000 円 特別 423,000 円 ②医療・介護を受けて いる間 ③母子家庭及び父子家 庭になって7年未満の 母及び父の生活を安 定・継続する間 ④失業中の生活を安 定・継続するのに必要 な生活補給資金 ⑤家計が急変した者 ②～④月額 118,000 円 ②～④特別 354,000 円 ⑤児童扶養手当相当額 母及び父が生計中心者 でない場合 月額 79,000 円 生活安定期間の貸付は 7 年を経過するまでの 期 間 中 、 合 計 2,832,000 円を限度と する。 また生活安定期間中の 養育費の取得のための 裁判費用については、 1,416,000 円	①5 年 以 内 ②1 年 以 内 ③事由発 生から 7 年以内 ④離職し た日の翌 日から 1 年以内 ⑤事由発 生から 1 年以内	知 識 技 能 習得後、医 療・介護終 了後又は 生活安定 期間の貸 付若しく は失業中 の貸付期 間満了後 6 か月	①20 年以内 ②5 年以内 ③8 年以内 ④5 年以内 ⑤10 年以内	年 1.0% 養育費取 得のため の裁判費 用につい ては、無 利子枠 48 万円
住宅資金	1,500,000 円 特別 2,000,000 円		6 か月	6 年以内 特別 7 年以内	年 1.0%
転宅資金	260,000 円		6 か月	3 年以内	年 1.0%
就学支度資金	590,000 円 ※ただし、学校種別 により異なる。		当 該 学 校 卒業後 6 か 月	就学 20 年以内 専修学校一 般課程修業 施設 5 年以内	無利子
結婚資金	340,000 円		6 か月	5 年以内	年 1.0%

＊連帯保証人を立てない場合

イ 母子、父子家庭レクリエーション大会

富山市母子寡婦福祉連合会が実施する母子・父子家庭レクリエーション大会に助成を行います。

年 度	実施場所	参加者
令和 5 年度	立山あるぺん村観光農園	40 名
令和 6 年度	芝政ワールド	23 名
令和 7 年度	富山市ファミリーパーク	21 名

ウ 母子家庭等就業・自立支援事業

(ア)母子家庭等就業・自立支援センター事業

a 趣旨

母子家庭の母等の相談支援体制を整備するとともに、個々の状況、職業適性、就業経験に応じた、就業相談、就業支援講習、就業情報の提供などの一貫した就業支援サービスを総合的に提供することを目的に、「母子家庭等就業・自立支援センター」を設置し、母子家庭の母等の自立を促進します。

b 設置者 富山県・富山市が共同設置（平成 15 年 10 月 1 日）

c 実施主体 財団法人富山県母子寡婦福祉連合会（県から委託）

就職状況

年 度	採用決定者 数 A+B+C	正社員 A	パート雇用等 B	その他 C
令和 5 年度	25	25	0	0
令和 6 年度	16	16	0	0
令和 7 年度	20	20	0	0

(イ)母子家庭等自立支援給付金事業

a 趣旨

母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の支援、経済的自立に効果的な資格取得期間中の安定した就業環境の提供、就業機会創出を支援するため、「母子家庭等自立支援給付金」を支給することにより、母子家庭等の就業を一層効果的に促進します。

また、ひとり親家庭の親及びその児童の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施し、ひとり親家庭の自立の促進と生活の安定を図ります。

b 給付金の内容

区分	概要	給付額	令和7年度 実績
自立支援教育訓練給付金事業	市が指定した教育訓練講座の受講者に受講料の一部を支給します。	受講料の60%を限度 12千円超～200千円 ※職業に必要な実践的かつ専門的なものとして指定される講座を受講した場合、上限400千円×修学年数	4件 822,968円
高等職業訓練促進給付金等事業	看護師、介護福祉士、保育士等専門的な国家資格取得を目的として6か月以上、養成機関で修業する者に対して、修業訓練期間中生活費を支援します。	高等職業訓練促進給付金 ・市町村民税非課税世帯 月額100,000円 ・市町村民税課税世帯 月額70,500円 ※最終1年間のみ40,000円増額して支給。	34件 34,862,000円
	高等職業訓練修了支援給付金支給対象者に対して、カリキュラムを修了した日以降に支給します。	高等職業訓練修了支援給付金 ・市町村民税非課税世帯 50,000円 ・市町村民税課税世帯 25,000円	11件 500,000円
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高等学校卒業程度認定試験の合格対策講座の受講費用の一部を給付します。	① 受講開始時給付金 受講費用の40% ② 受講修了時給付金 受講費用の10%	① 0件 0円 ② 0件 0円
	受講修了時給付金を受けた者が、高等学校卒業程度認定試験の全科目に合格した場合に給付します。(受講してから2年以内)	受講費用の10% ※①②と併せた上限 ・通信制150,000円 ・通学制300,000円	0件

エ ひとり親家庭の支援

事業	概要	事業内容	対象者	実施年度
ひとり親家庭学習支援事業	ひとり親家庭の中学生を対象に、支援員が公共施設で学習を支援することにより児童の学習習慣と基礎学力の定着を図り、ひとり親家庭の自立を促進します。	教室方式（拠点集合型） 3 か所（月 2 回、1 回あたり 2 時間）	富山市内在住のひとり親家庭の中学生（所得制限有）	平成 27 年度
	ひとり親家庭の高校生を対象に、支援員による公共施設での学習のほか、オンラインによる学習支援等を行うことにより児童の学習習慣と基礎学力の定着を図り、ひとり親家庭の自立を促進します。	・教室方式（拠点集合型） 1 か所（月 2 回、1 回あたり 2 時間） ・オンライン学習支援 ・個別面談 ・進路情報提供動画配信	富山市内在住のひとり親家庭の高校生（所得制限有）	令和 5 年度
ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成事業	ひとり親家庭が利用した、ファミリー・サポート・センター利用料の一部を助成することにより、ひとり親家庭への経済支援及び生活支援を行います。	自己負担額の 4/5 を助成 （年間 20,000 円を限度）	・児童扶養手当受給資格者 ・ひとり親家庭等医療費受給資格者（いずれ非該当者含む）	平成 27 年度
ひとり親家庭病児保育利用料助成事業	ひとり親家庭が利用した、病児保育利用料の一部を助成することにより、ひとり親家庭への経済支援及び就労支援を行います。	自己負担額の 1/2 を助成 （利用 1 回につき、1,000 円を限度）	・児童扶養手当受給資格者 ・ひとり親家庭等医療費受給資格者（いずれも非該当者含む）	平成 27 年度
ひとり親家庭奨学資金給付事業	ひとり親家庭の子どもに対し、奨学資金（返済不要）を給付します。国家資格等の取得により就業を促し、子どもの貧困の連鎖を防ぐこと及び、人材を育成することを目的としています。	学費奨学資金 年 170,000 円以内 入学奨学資金 100,000 円以内	・児童扶養手当受給資格者 ・ひとり親家庭等医療費受給資格者（いずれも、児童扶養手当の全部支給世帯と同等の所得の範囲であること）	平成 28 年度 受付開始 （平成 29 年度入学生から対象）
ひとり親お助け隊事業	ひとり親アテンダントが様々な支援の情報提供や、要望に応じた手続きの付き添いや訪問を実施し、一人ひとりに寄り添ったサポートをします。		父または母と同一生計にない児童を養育している家庭、及びそれらに準ずる家庭	平成 29 年度
ひとり親家庭奨学貸付事業	ひとり親家庭の子どもに対し、奨学資金を貸付することで、大学等への就学を奨励し、経済的自立を図ります。また、卒業後、5 年間、市内企業で正社員として勤務した場合は、返還を全額免除することとし、市内企業での働き手の確保を目指します。	学費奨学資金 年 170,000 円以内 入学奨学資金 100,000 円以内	・児童扶養手当受給資格者 ・ひとり親家庭等医療費受給資格者（いずれも、児童扶養手当の全部支給世帯と同等の所得の範囲であること）	令和 2 年度 受付開始 （令和 3 年度入学生から対象）

事業	概要	事業内容	対象者	実施年度
養育費関連手続き等サポート事業	養育費の確保や親子交流に関する取り決め文書の必要性を周知するとともに、公正証書等の作成費用を支援します。	養育費に関する公正証書等作成促進補助金 上限 30,000 円	・ 児童扶養手当受給資格者 ・ ひとり親家庭等医療費受給資格者（いずれも児童扶養手当の支給世帯と同等の所得の範囲であること）	令和 5 年度
ひとり親家庭等がんばる受験生応援事業	ひとり親家庭等のこどもの進学に向けたチャレンジを後押しするため、受験料、模試費用の助成を行う。	受験料 ・ 高校 3 年生 上限 53,000 円 模試費用 ・ 高校 3 年生 上限 8,000 円 ・ 中学 3 年生 上限 6,000 円	・ ひとり親家庭学習支援事業に登録している高校 3 年生と中学 3 年生 ・ 生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業に登録している高校 3 年生と中学 3 年生	令和 6 年度

(4) 各種相談の状況

ア 女性相談

女性の保護更生についての相談を通して社会的、経済的自立更生を図り健全な生活ができるよう助言指導を行っています。

令和 7 年度相談指導状況

区 分	人間関係						経済関係				医療関係				その他						合 計	
	夫等	子供	親族	交際相手	その他の者の暴力	家庭不和	その他	生活困窮	借金・サラ金	求職	その他	病気	精神的問題	妊娠・出産	その他	住居問題	帰住なし	不純異性交遊	売春強要	暴力団関係		その他
件数	13	1	1	1	0	0	3	1	0	0	1	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	25

イ 母子・父子家庭相談

主に母子・父子家庭の生活、教育、医療費などの経済上の問題に関する事項及び住宅等生活上の問題に関する事項及び母子父子寡婦福祉資金の貸付の相談指導を行っています。

令和 7 年度 相談指導実績

区 分	生活一般							児童					経済的支援・生活援助							その他					合 計			
	住 宅	医 療 ・ 健 康	家 庭 紛 争	就 労	結 婚	養 育 費	借 金	そ の 他	養 育	教 育	非 行	就 職	そ の 他	母 子 福 祉 資 金	寡 婦 福 祉 資 金	父 子 福 祉 資 金	公 的 年 金	児 童 扶 養 手 当	生 活 保 護	税	そ の 他	売 店 設 置	た ば こ 販 売	母 子 世 帯 向 公 営 住 宅		母 子 福 祉 施 設 の 利 用	母 子 生 活 支 援 施 設	
件 数	62	722	10	78	15	10	0	7	2	15	1	1	1	128	0	7	1	928	0	0	0	8	0	0	0	0	0	1996

1 1 こども健康課

(1) 児童・母子関係施設

ア 助産入所施設

児童福祉法第 22 条に定めるところにより、妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができないと認められるときは、市の支援により下記の施設において助産を行います。

助産施設実績

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
富山市民病院	0	2	0	2
富山赤十字病院	1	0	0	0
富山県立中央病院	2	0	1	0

イ 愛育園（富山市社会福祉事業団へ管理委託）

(ア)園の概要

- a 児童福祉法第 41 条に基づく児童養護施設で、養護を必要とする児童（乳児を除く）および環境上養護を要する児童が入所しています。

児童相談所、学校、地域、親族等との連携、併設する養護老人ホームとの世代間交流も図っています。

- b 大正 5 年 1 月 15 日養老施設富山慈濟院内に育児部を設け事業を開始
昭和 37 年 7 月 20 日大宮町 125 番地に移転
平成 7 年 4 月 1 日現在地西番 104 番地 1 に移転
- c 令和 8 年 4 月 1 日付で定員を 50 名から 20 名に変更

(イ)施設の概要

- a 構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建
- b 収容定員 20 名

(ウ)児童の現況

a 学年別人員

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

学年・性別	未就学児	小学生	中学生	高校生	その他	合計
男	0	1	6	2	0	9
女	1	3	4	1	0	9
計	1	4	10	3	0	18

b 年度別入所者調べ

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
4 月 1 日在園数	23	22	23	22	18

(2) 児童福祉相談の状況（こども家庭センター（児童福祉機能）事業）

子どもに関する各般の問題についての他からの相談に応じ、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行えるよう助言指導を行っています。

令和7年度相談指導状況（市関係機関対応処理延件数）

区分	養護相談		保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計
	児童虐待	その他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ		
件数	329	382	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	4	719

(3) 母子保健事業

ア 乳幼児健診

(ア)4か月児健診

発育・発達が順調であるか確認するとともに、疾病を早期発見し、心身の健全な発達を促します。また、適切な保健指導を行うことにより母親の育児姿勢の確立を支援します。

年 度	実施回数	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（％）
令和5年度	114	2,540	2,479	97.6
令和6年度	111	2,329	2,255	96.8
令和7年度	113	2,324	2,234	96.1

(イ)1歳6か月児健診

心身の発育・発達、運動機能、視聴覚等が順調かどうかを確認するとともに、遅滞あるいは障害を早期に発見し、適切な保健指導を行います。また、母親の育児姿勢の確立を支援します。

年 度	実施回数	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（％）
令和5年度	102	2,612	2,542	97.3
令和6年度	100	2,560	2,510	98.0
令和7年度	92	2,370	2,310	97.5

(ウ)三歳児健診

視覚・聴覚・運動・発達等の心身障害、その他疾病及び異常を早期に発見し、適切な保健指導を行い、児の健全育成を図ります。また、屈折異常や斜視をスクリーニングできる検査機器を用いた検査を行い、屈折異常等の早期発見や早期治療を図ります。

年 度	実施回数	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（％）
令和5年度	107	2,884	2,796	96.9
令和6年度	102	2,730	2,640	96.7
令和7年度	98	2,624	2,545	97.0

イ 保健推進員活動事業

地域における母子保健の向上や疾病予防及び健康の保持増進を円滑に推進するため、保健推進員を委嘱します。

①研修会

年 度	定例総会		地区理事研修		全体研修	
	回数	人数(人)	回数	人数(人)	回数	人数(人)
令和5年度	1	245	1	85	30	794
令和6年度	1	246	1	87	27	670
令和7年度	1	226	1	74	29	630

ウ 新生児・未熟児・妊産婦訪問指導

妊産婦、新生児、未熟児に対し、日常生活指導を行い、疾病の予防や異常の早期発見、早期治療を促します。

母子保健事業等により支援が必要と認められた妊産婦等に対し、その養育が適切に行われるよう、訪問等において、養育に関する相談、指導、助言などの支援を行う産前産後等養育支援訪問（専門的相談支援）や、子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家事・育児援助等により家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐための子育て世帯訪問支援事業を実施します。

①妊産婦訪問指導

年 度	助産師		保健師		計	
	実数(人)	延数(人)	実数(人)	延数(人)	実数(人)	延数(人)
令和5年度	1,081	1,145	681	1,147	1,762	2,292
令和6年度	1,014	1,075	617	974	1,631	2,049
令和7年度	1,112	1,167	534	774	1,646	1,941

②新生児・未熟児訪問指導

年 度	助産師		保健師		計	
	実数(人)	延数(人)	実数(人)	延数(人)	実数(人)	延数(人)
令和5年度	1,085	1,149	460	541	1,545	1,690
令和6年度	1,016	1,077	424	474	1,440	1,551
令和7年度	1,116	1,173	364	401	1,480	1,574

③産前産後等養育支援訪問（専門的相談支援）

	実数	延数	(ア) 妊娠期からの支援		(イ) 育児不安		(ウ) 虐待のリスク		(エ) 復帰後の家庭	
			実	延	実	延	実	延	実	延
令和5年度	662	1,160	41	82	520	773	99	300	2	5
令和6年度	572	928	33	73	459	631	79	222	1	2
令和7年度	419	741	28	53	325	518	57	160	9	10

④産前産後ヘルパー派遣事業

重度のつわりなどで日常生活が困難な妊婦や、出生後6か月以内の子どもがいる家庭にヘルパーを派遣し、環境の変化や過労による負担の軽減を図ることで、産後うつや母の育児負担感の軽減を図ります。

年 度	実利用人数（人）	延利用回数（回）
令和5年度	119	186
令和6年度	126	183
令和7年度	67	234

エ 妊産婦・乳児健康診査、新生児聴覚検査等

妊産婦及び乳児健康診査を医療機関に委託して行います。また、妊婦に母子健康手帳を交付します。

産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間と産後1か月の2回、産後うつ病質問票等を含む産婦健康診査を実施し、その費用を助成します。

聴覚障害の早期発見のため、新生児聴覚検査費の助成を行います。また、1か月児健康診査を実施し、その費用を助成します。

多胎妊娠の妊婦に対する妊婦健康診査費の助成、低所得者の妊婦に対する初回産科受診料の助成を行います。

① 受診者延数

年 度	妊婦一般（件）*1	妊婦精密（件）	乳児一般（件）*2	乳児精密（件）	初回産科受診（件）
令和5年度	28,851	191	4,462	42	3
令和6年度	28,508	218	4,137	33	4
令和7年度	27,636	218	4,014	42	2

*1 妊婦一般健康診査は一人あたり14回の受診票を交付（2,474人に発行）

*2 乳児一般健康診査は一人あたり2回分の受診票を交付（2,631人に発行）

② 産婦健康診査受診者数

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	産後2週間	産後1か月	産後2週間	産後1か月	産後2週間	産後1か月
受診者数（人）	2,233	2,380	2,275	2,308	2,226	2,255

③ 新生児聴覚検査

令和7年度		受検者数（人）	要再検者（refer）数（人）	要再検者率（％）
総 数		2,172	33	1.5
（再掲） 検査方法	A A B R	2,156	33	1.5
	A B R	9	0	0
	O A E	7	0	0

④ 1か月児健康審査（令和7年度開始）

年 度	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（％）
令和7年度	2,053	2,040	99.4

オ 特定不妊治療費助成事業

不妊に関する相談指導及び不妊治療に関する適切な情報提供を行います。また、体外受精及び顕微授精を受けている夫婦に対する特定不妊治療費の助成を行います。男性不妊治療費(採精術)についても助成を行います。

年 度	申請件数(件)
令和 5 年度	3
令和 6 年度	30
令和 7 年度	26

カ 不育症治療費助成事業

不育症の検査や治療を受けている夫婦に対する医療費の助成を行います。

年 度	申請件数(件)	内訳(件)		
		検査のみ	治療のみ	検査・治療
令和 5 年度	27	22	4	1
令和 6 年度	26	22	3	1
令和 7 年度	16	15	0	1

キ 妊活ペア検査(不妊検査)費助成事業

不妊に悩んでいる夫婦が共に早期に検査を受け、適切な治療を開始できるように不妊検査に係る費用の助成を行います。

令和 7 年度から、婚姻から 3 年以内の要件を撤廃しました。

年 度	申請件数(件)
令和 5 年度	28
令和 6 年度	39
令和 7 年度	70

ク すこやか子育て支援事業

(ア) パパママセミナー

妊娠・出産・育児に対する正しい知識の啓発により、出産や育児についての心構えを自覚し、夫婦ともに協力して子育てができるよう支援します。

年 度	開催回数(回)	参加者数(人)	受講者内訳(人)	
			妊婦の夫等	妊婦
令和 5 年度	24	670	330	340
令和 6 年度	24	695	343	352
令和 7 年度	24	721	358	362

(イ) 赤ちゃん教室

乳児期の発育発達や疾病予防、栄養等育児についての基本的な知識や情報を提供するとともに、参加者同士の交流により育児不安を軽減し、養育者の育児姿勢の確立を支援します。

年 度	開催回数(回)	参加者数(人)
令和 5 年度	21	217
令和 6 年度	21	292
令和 7 年度	21	268

(ウ)仲間づくりの赤ちゃん教室

地域で赤ちゃん教室を開催することで、健康観察の学習を深め、母親同士の触れ合いを通じて育児不安を解消できるよう支援します。

年 度	実施地区数	実施回数（回）	参加者数（人）
令和 5 年度	75 地区(36 会場)	168	1,531
令和 6 年度	78 地区(37 会場)	178	1,443
令和 7 年度	78 地区(36 会場)	162	1,335

(エ)乳幼児健康相談

乳幼児及びその母親（保護者）に対し、適切な育児相談を実施することで心身の健康の保持増進を図ります。

年 度	開催回数（回）	利用者延数（人）	
		乳児	幼児
令和 5 年度	175	2,240	546
令和 6 年度	172	2,286	572
令和 7 年度	171	2,076	500

(オ)こんにちは赤ちゃん事業

令和 6 年度までは保健推進員が、令和 7 年度からは保健師等の専門職が 2 ～ 3 か月児のいる家庭を訪問し、様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行います。

年 度	訪問件数（件）
令和 5 年度	2,411
令和 6 年度	2,202
令和 7 年度	1,804

ケ 乳幼児発達支援事業費

心身発達の遅滞あるいは障害を早期に発見し、適切な養育指導を行うことにより、障害の軽減をはかり、二次的な障害の予防を行い、在宅療育の支援を図ります。

① 運動発達健診

年 度	実施回数（回）	来所者延数
令和 5 年度	9	24
令和 6 年度	10	20
令和 7 年度	6	25

②精神発達健診

年 度	実施回数（回）	来所者延数
令和 5 年度	58	752
令和 6 年度	59	724
令和 7 年度	60	651

コ 口腔衛生予防対策費

乳幼児のむし歯予防教室・フッ素塗布、妊婦の歯科健診に関する健康教育及び健康相談を実施して、歯と口の健康づくりを推進します。

①フッ化物塗布

年 度	よい歯づくり講座		フッ化物塗布		
	実施回数(回)	受講者数(人)	実施回数(回)	受講者延数(人)	新規受診者数(人)
令和5年度	40	278	40	722	312
令和6年度	36	303	36	780	344
令和7年度	27	242	27	580	270

②健康教育

年 度	乳幼児	
	実施回数(回)	受講者数(人)
令和5年度	38	544
令和6年度	49	676
令和7年度	47	679

③妊婦歯科健康診査

年 度	受診者数(人)
令和5年度	899
令和6年度	1,079
令和7年度	1,017

サ 切れ目ない子育て支援体制構築事業費

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築し、全ての妊産婦等が安心して妊娠・出産・子育てを行い、子どもが健やかに育つような環境を整備します。

(ア) こども家庭センター(母子保健機能)事業

保健福祉センターにおいて、妊娠早期からよりきめ細かな支援を行えるよう、専任職員として看護職を配置しています。

年 度	対応件数(件)	内訳(件)				
		妊婦	産婦	乳幼児	保護者	その他
令和5年度	8,621	2,587	3,852	1,968	159	55
令和6年度	8,004	2,552	3,493	1,800	117	42
令和7年度	6,932	2,227	2,758	1,804	100	43

(イ) 医療機関等連携会議

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築するため、医療機関や関係機関等の連携会議を開催します。

年 度	医療機関との連携会議	
	実施回数(回)	参加者数(人)
令和5年度	1	33
令和6年度	1	39
令和7年度	1	39

(ウ)妊娠・出産に関する知識の普及啓発事業

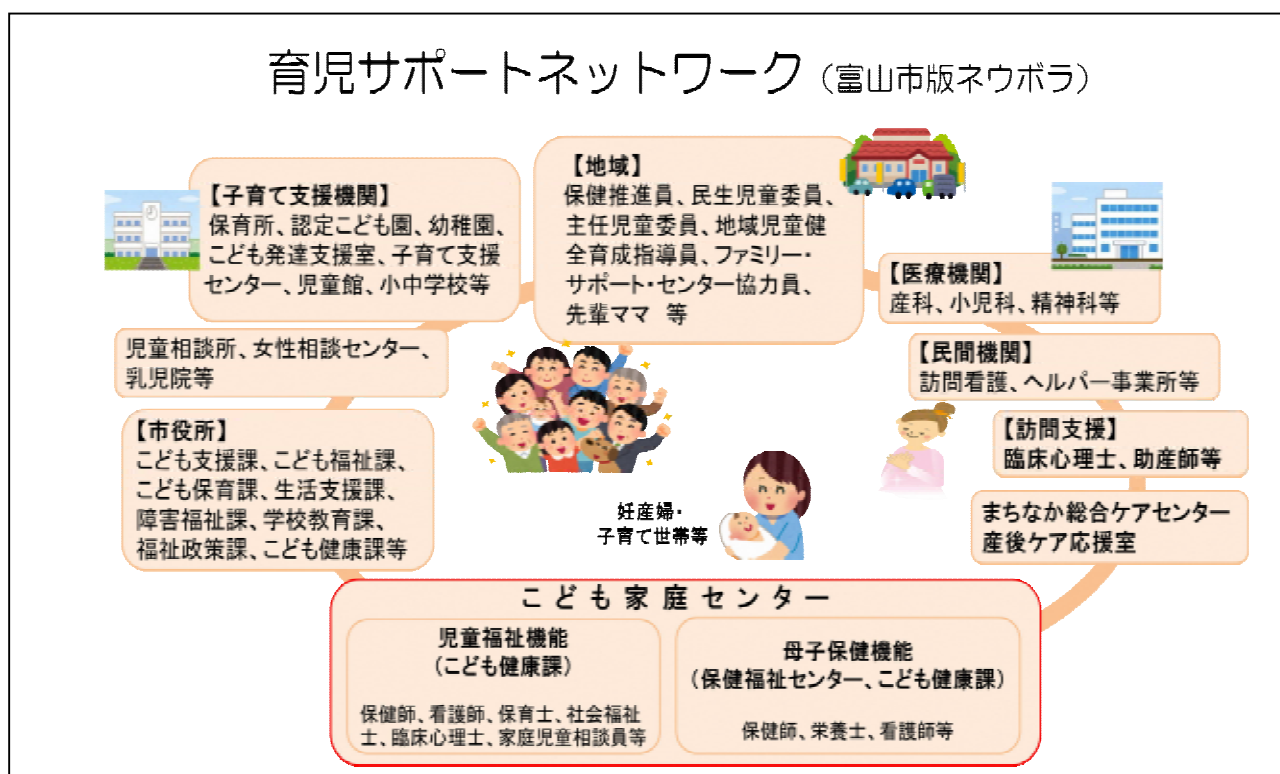
若者が妊娠・出産・子育てに関心を持ち、ライフプランを意識しながら生活することの大切さについて考える機会を提供します。また、企業に対してシンポジウムを開催し、働きながらも妊娠・出産・子育てしやすい環境づくりを推進します。

年 度	妊娠応援セミナー、 妊娠・出産を考えるフォーラム等		企業向け妊娠・ 子育て応援シンポジウム		
	開催回数 (回)	参加者数 (人)	開催回数 (回)	参加者数 (人)	市のホームページ掲載企業 (社)
令和5年度	1	139	1	79 (70 社)	176
令和6年度	1	100	1	61 (44 社)	185
令和7年度	1	98	1	83 (61 社)	189

(エ)育児サポートネットワーク

すべての妊産婦や子育て世代等が安心して、妊娠・出産・子育てができるように、また、児童虐待の発生予防や早期対応、重症化予防につなげるために、こども家庭センターが中心となり、保健・医療・福祉・教育・地域が連携して支援する体制を、「育児サポートネットワーク(※別表)」として位置づけ、「切れ目ない子育て支援体制構築事業費」の事業を実施しています。

※別表



(オ)産後ケア事業

①産後ケア事業

出産後1年未満の母親に対して指定の産科医療機関・助産所においてショートステイ（宿泊型）、デイケア（通所型）、アウトリーチ（訪問型）の産後ケアを提供することで、安心して子育てができる支援体制の充実を図ります。

	延利用回数（回）			
	ショートステイ	デイケア(4時間)	デイケア(6時間)	アウトリーチ
令和6年度	63	25	169	7
令和7年度	236	28	331	14

②産後のママ・レスパイト事業

産後ケア応援室で生後4か月未満の子どもを日中一時的に預かり、養育等の相談に応じることで、母親の心身の安定と育児不安の解消を図り、産後うつや重症化予防及び児童虐待の予防を図ります。

	実利用人数（人）	延利用回数（回）
令和5年度	70	161
令和6年度	45	67
令和7年度	18	41

シ 出産・子育て応援事業

妊娠期から子育て期の伴走型支援と経済的支援の一体的実施により、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

◆伴走型相談支援（妊婦等包括相談支援）

妊娠届出時の個別面談、妊娠8か月頃のアンケート実施（希望者は面談実施）、産後4か月頃までの産婦との個別面談等を通して、必要な情報提供や支援を実施します。

◆経済的支援（妊婦のための支援給付）

妊娠時に出産応援ギフト（妊婦一人あたり5万円）、出産後に子育て応援ギフト（子ども一人あたり5万円）を支給し、産後ケアサービスの利用や育児用品の購入等の負担を軽減します。

	出産応援		子育て応援		遡及対象	流産等
	面談件数	支給件数	面談件数	支給件数	支給件数	支給件数
令和5年度	2,212	2,174	2,026	715	1,366(※1)	—
令和6年度	2,407	2,273	2,281	2,079	60(※1)	—
令和7年度	2,497	2,364	2,897 (※2)	2,499	—	117

※1 事業開始後の遡及対象として、産後の面談後にギフトを一括支給。

※2 複数回面談している対象者を延数で計上。

(4) 障害児支援

ア 障害児通所支援事業等

(ア)児童発達支援事業

未就学の障害児に対して日常生活における基本動作の指導や集団生活への適

用訓練を行う。

年 度	3 月の実利用者数（人）	延利用日数（日）
令和 5 年度	450	27,127
令和 6 年度	506	31,927
令和 7 年度	546	37,074

(イ)放課後等デイサービス事業

就学している障害児に対して、放課後等における生活能力向上のための訓練を提供する。

年 度	3 月の実利用者数（人）	延利用日数（日）
令和 5 年度	983	129,855
令和 6 年度	1,049	143,773
令和 7 年度	1,139	156,974

(ウ)保育所等訪問支援事業

保育所等に通う障害のある児童に対して、集団生活への適応のための支援を行う。

年 度	3 月の実利用者数（人）	延利用日数（日）
令和 5 年度	26	417
令和 6 年度	14	315
令和 7 年度	34	438

(エ)障害児相談支援

障害児の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けての支援を行う。

年 度	3 月末時点の支給決定者数（人）
令和 5 年度	1,570
令和 6 年度	1,708
令和 7 年度	1,819

(5) 施設福祉施策

ア 富山市恵光学園運営事業

児童福祉法に基づき、心や体に発達遅れが心配される子どもたちに早期に専門的な療育を行うことにより、子どもの障害の軽減を図り、情緒の安定、生活習慣の確立、集団生活への意欲を促し、将来社会の一員として自立していくことができるよう援助する。

(ア)富山市恵光学園

- ・設置主体 富山市
- ・運営主体 社会福祉法人富山市桜谷福祉会
- ・定 員 40 名（通園）
- ・沿 革 昭和 48 年 4 月 1 日 石坂 1858 番地に開設
平成 7 年 7 月 1 日 石坂新 950 番地の 1 に移転改築
- ・建 物 木造平屋建一部 2 階建、延床面積 852.93 m²

・主な指導方針

○治療教育

遊びを通して、保育士と子どもとの間に信頼関係をつくり、その遊びの中に現れてくる子どもの心の動きを理解するように努め、その気持ちを尊重しながら、社会性、言語などを伸ばす治療教育を行う。

○生活指導

衣服の着脱や食事、排泄など、生活習慣の自立への指導、安全や衛生健康への指導を行う。

○ポーター乳幼児プログラムによる個別指導

発達に応じた家庭教育の援助を行う。

○交流保育

園で十分社会性を伸ばした子どもたちには、その発達に応じて隣接の保育園と色々な交流を行う。

○医療訓練

座首、座位、寝返り、独歩などの運動発達障害が主となる子どもたちの基本的な身体能力の改善を目指して訓練を行う。

○ティーチプログラム

自閉症児を中心に、構造化によるアイディアの中で、コミュニケーション手段を獲得できるよう指導する。

○感覚統合療法

作業療法士の指導のもと、感覚統合的アプローチを行う。

○就学・就園指導

関係機関と密接な連絡を取りながら、子どもの発達に応じた適切な指導や支援を行う。

(イ)こども発達支援室（富山市恵光学園分室）

心や体の発達の遅れが気になる子どもの乳幼児期からの早期支援と保護者の不安の軽減、子どもの発達に応じた切れ目のない支援を行うため、平成 29 年 4 月 1 日に、富山市まちなか総合ケアセンター内（総曲輪四丁目 4 番 8 号）に開設した。

・実施事業

児童発達支援事業、障害児相談支援事業、発達障害児相談支援事業、乳幼児発達相談支援事業、事業者のネットワークづくり事業

2 子育て支援センター

子育て中の保護者や子ども同士の交流の場の提供及び子育てに関する情報提供、子育ての相談に応じる等、子育て家庭に対しきめ細やかな支援を行う。

(1) 子育て支援センター事業

ア 目的

地域における親子の交流促進及び保護者の子育て不安等を緩和し、子どもの健やかな育ちを推進することを目的に、市内 16 か所の子育て支援センターが連携し地域の子育て支援機能の充実を図る。

イ 実施体制

直営 2 か所（富山市、八尾）

委託 14 か所（児童館 3 か所、幼保連携型認定こども園 11 か所）

運営形態	名称	実施場所
直 営	富山市子育て支援センター	CiC4 階
	八尾子育て支援センター	八尾行政サービスセンター
委 託 (指定管理)	水橋子育て支援センター	水橋児童館
	大久保子育て支援センター	大久保児童館
	婦中中央子育て支援センター	婦中中央児童館
委 託	桜谷子育て支援センター	桜谷保育園
	常盤台子育て支援センター	常盤台保育園みどり館
	わかば子育て支援センター	わかばにこにこ園
	いちい子育て支援センター	いちい保育園
	わかくさ子育て支援センター	わかくさ保育園もみじの家
	萩浦子育て支援センター	萩浦保育園
	東山子育て支援センター	東山保育園
	まつわか子育て支援センター	まつわか保育園
	光陽もなみ子育て支援センター	光陽もなみ保育園
	上滝子育て支援センター	上滝保育園
	じんぼ子育て支援センター	じんぼ保育園

ウ 内容

- (ア) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- (イ) 地域の子育て関連情報の提供
- (ウ) 子育て講習等の実施
- (エ) 子育て相談対応

エ 実績 令和7年度 交 流 の 場： 126,766 人
 子育て講座： 29,399 人
 子育て相談： 8,341 人
 ※子育て相談は子育て電話相談及び子どもほっと
 ダイアルの実績を含む。

(2) 子育て電話相談事業

ア 目的

乳幼児の発達や子育て、小・中学生の家庭教育やいじめ、不登校等について、気軽に相談できるよう9時から18時まで対応し子育て家庭を支援する。

イ 実施体制

(ア)実施場所及び時間

9:00～18:00 富山市子育て支援センター（富山市新富町1-2-3C4階）

(イ)実施内容及び実績

乳幼児子育て相談（人）	84
家庭教育相談（人）	107
計	191

※令和5年度まで24時間体制で実施

(3) 子どもほっとダイアル事業

ア 目的

小・中学生が親や友達にも打ち明けることができない悩みを相談できるよう9時から18時まで対応し、早期対応、関係機関との早期連携を図る。

イ 実施体制

(ア)実施場所及び時間

9:00～18:00 富山市子育て支援センター（富山市新富町1-2-3C4階）

(イ)実施内容及び実績

小学生（人）	3
中学生（人）	3
年齢不明（人）	1
計	7

(4) ファミリー・サポート・センター事業

ア 目的

安心して子育てできるような環境を整備するために、子育ての援助を受けたい人と、子育ての援助を行いたい人を組織化し、地域において相互援助活動を行う。

イ 実施体制

本部	チーフアドバイザー	1 人
	アドバイザー	4 人
大沢野窓口	アドバイザー	1 人
婦中窓口	アドバイザー	1 人

時間外は、市内 11 地区にサブリーダー(9 人)を配置する。

ウ 実施内容及び実績

(ア)子育てを手伝ってほしい人(依頼会員)と、子育ての手伝いができる人(協力会員)を会員登録し、子育てのサポート依頼に対する仲介を行う。

a 依頼会員 市内在住または市内に勤務、通学している人
生後 2 か月から小学 6 年生までの子どもがいる人

b 協力会員 市内在住
心身ともに健康で社会貢献に意欲のある人
経験・資格・性別は問わない
会員のスキルアップ講習会を実施する。

(イ) 令和 7 年度 会員数 2,331 人

(内訳) 依頼会員 1,546 人 協力会員 695 人 両方会員 90 人

援助活動回数 3,760 回

サポート講座 9 回

フォローアップ講習会 8 回

第4 関係団体

1 富山市社会福祉協議会

富山市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。

本 所	〒939-8640 富山市今泉 83 番地 1	TEL422-3400 FAX491-2433
大沢野細入支所	〒939-2224 富山市春日 96 番地 1	TEL467-1294 FAX468-3563
大 山 支 所	〒930-1312 富山市上滝 534 番地 1	TEL483-4111 FAX483-4155
八尾山田支所	〒939-2376 富山市八尾町福島 200 番地	TEL454-2390 FAX454-2356
婦 中 支 所	〒939-2603 富山市婦中町羽根 1105 番地 7	TEL469-0775 FAX469-0779
ホームページ	https://www.toyamacity-shakyo.jp/	

(1) 令和 8 年度事業

ア 基本方針

本会では、富山市の「地域福祉計画」と連携を図りながら令和 6 年度に「第 4 次地域福祉活動計画（ささえあいプランとやま）」を策定し、地域福祉を推進しています。

本年度は、その 2 年目にあたり、基本目標である「地域共生社会に向けた人づくり」、「地域福祉がいきづく体制づくり」、「安心して自分らしく暮らせる地域づくり」の実現に向けて、地域の関係機関や団体・組織等と連携・協働のもと事業展開に取り組めます。

具体的には、広報活動普及事業や福祉の講師派遣事業を通じて、地域福祉活動やボランティア活動への理解と参加の促進を図るとともに、住民主体による支え合い活動の拡大に向け、地域総合推進事業（ケアネット事業）及び生活支援体制整備事業を展開し、地域福祉の推進に取り組めます。

また、複合的な課題を抱える世帯の増加に対応するため、総合相談体制の充実を図り、生活困窮者自立支援事業や福祉後見サポート事業を通じて切れ目のない支援を行います。あわせて、ボランティアセンター運営事業を基盤に、多様な主体との協働による地域のつながりの再構築を進めるとともに、経営改善計画および SDGs の理念を踏まえ、持続可能な地域福祉の実現を目指します。

(2) 地域福祉活動計画の基本的な考え方

ア 基本理念

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちをめざして

イ 基本目標 1 地域共生社会に向けた人づくり

啓発活動の推進	地域福祉の情報発信	重点 広報活動普及事業（地域福祉の啓発）
	出前講座の充実	重点 福祉の講師派遣事業
	福祉意識の醸成・啓発イベントの開催	ふれあいフェスタ開催事業 福祉フェスティバル開催事業
福祉教育の推進	学校における福祉教育の推進	重点 福祉の講師派遣事業（学校向け）

地域の担い手 支 援	地域を支えるボランティアの拡充	生活支援ボランティア派遣事業 （ささえサン）
	小学校区等を単位としたネットワークづくり	地域ぐるみ福祉活動推進事業 （活動調査連絡会の開催事業）
ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 の 推 進	ボランティア情報の発信	重点 広報活動普及事業（ボランティア）
	ボランティアの育成と支援	ボランティア講座開催事業
	地域活動団体との協働	地区社協支援事業（地区社協事業助成金） 地区担当制の推進
	富山市ボランティアセンター の充実	重点 ボランティアセンター運営事業
新たな担い手の 発 掘 ・ 育 成	新たな担い手の発掘・育成	地域ぐるみ福祉活動推進事業 （福祉人材発掘・養成事業） 長寿ふれあいセンター運営事業

ウ 基本目標 2 地域福祉がいきづく体制づくり

コミュニティの 醸 成	地域の福祉課題の共有	地域福祉懇談会開催事業
	地域での交流促進	地域福祉活動活性化事業（世代間交流活動） 福祉機材貸出事業（地域交流用機材の貸出）
見守り、問題発見 体 制 の 充 実	福祉推進員の充実	地域福祉活動活性化事業（福祉推進員の設置）
	見守りネットワークの強化	地域ぐるみ福祉活動推進事業 （要援護者等とのふれあい活動・他組織との連 携による地域福祉活動） 重点 地域総合福祉推進事業（ケアネット事業）
	地域福祉に関する情報の共有	地域福祉活動活性化事業 （小地域ささえあい活動・地域の基盤強化事業）
各種団体の活動 支 援	民生委員児童委員協議会との連携	団体事務（市民生委員児童委員協議会）
	NPO法人、社会福祉法人等との 連携	団体事務（市社会福祉法人連絡協議会）
	ボランティア団体等への活動費の 助成	社会福祉活動助成事業
	寄附文化の醸成	愛と誠銀行運営事業
	共同募金の活用	地域歳末たすけあい配分金事業 団体事務（市共同募金委員会）
学校、企業との 連 携	学校との連携	サマーボランティア体験事業
	企業等との連携	生活支援ボランティア派遣事業 （おらっちゃん雪かき隊） 除排雪ボランティア派遣事業 建具修理ボランティア派遣事業
災 害 に 備 え た 対 策 の 推 進	地域防災力の向上	市災害ボランティアネットワーク会議への参画 ボランティア講座開催事業 （災害支援ボランティア講座）
包括的な相談支 援 の 推 進	寄り添い支える相談体制	総合相談窓口の設置 心配ごと相談事業 生活福祉資金貸付事業 緊急支援事業 フードパントリー事業
地域づくり活動 の 推 進	子育てサロンへの支援	子育て応援事業 地域福祉活動活性化事業（児童福祉推進事業）
	ふれあいいきいきサロン等の拡充	ふれあいサロン普及事業 いきいきクラブ事業

地域づくり活動の推進	介護予防推進体制の強化	団体事務（市老人クラブ連合会）
	障害のある人の地域生活への支援	音訳サービス事業 共同作業所運営事業 福祉バス運行事業 ボランティア講座開催事業 （手話、音訳、点訳講座）
	生活困窮者支援の推進	重点 生活困窮者自立支援事業 （自立相談支援機関）
	福祉関係施設と地域住民との交流	地域福祉活動活性化事業（障害者福祉推進事業）
地域福祉活動拠点の整備	地域福祉活動の場づくり	重点 生活支援体制整備事業
	ボランティアの交流、情報交換の場づくり	ボランティア交流会開催事業
	地域福祉の拠点づくり	地域食堂支援事業
公共的施設の有効活用	総合社会福祉センターなど公共的施設の活用	総合社会福祉センター運営事業 婦中社会福祉センター運営事業

エ 基本目標 3 安心して自分らしく暮らせる地域づくり

情報アクセシビリティの向上	支援を必要とする人への情報発信やサービス利用に結びついていない人への対応	重点 広報活動普及事業 （福祉サービスの情報発信）
	支援者等への情報提供	重点 福祉の講師派遣事業（支援者向け）
福祉サービス事業の充実	指定管理者制度の活用	大沢野高齢者いきがい工房事業
	福祉サービスの質の確保	高齢者移送サービス事業 お買物バス事業 介護認定調査事務事業 福祉機材貸出事業（介護用品の貸出） 福祉用具サポート事業
権利の擁護	日常生活自立支援事業の推進	日常生活自立支援事業
成年後見制度の利 用 促 進	成年後見制度や権利擁護支援に関する理解・啓発の推進	重点 福祉後見サポート事業 （中核機関の機能）
	本人と成年後見人等の支援環境や体制の充実	重点 福祉後見サポート事業 （受任者調整会議の開催と後見人等の支援）
	市民後見人の活躍推進	重点 福祉後見サポート事業 （市民後見人の育成と充実）
ユニバーサルデザインの推進	心のバリアフリーの推進	重点 福祉の講師派遣事業（住民向け）
安心して暮らせる住まいの確保	住まいに課題を抱える人への横断的な支援	重点 生活困窮者自立支援事業 （住居確保給付金）
スマートシティ政策の推進	デジタル格差の解消	わくわくスマホ教室
		ボランティア講座開催事業 （IT支援ボランティア養成講座）

(3) 富山市社会福祉協議会部門別事業一覧

ア 法人運営部門

事業名等	事業概要
総合社会福祉センターの貸出	福祉関係団体やボランティアグループに会議室を貸出します。
愛と誠銀行運営事業	広く市民、企業からの善意の金銭・物品の寄附を受け、社会福祉事業に役立てます。
社会福祉活動助成事業	愛と誠銀行の寄附金を財源とし、社会福祉を目的とする先駆的な活動に対して助成します。
広報活動事業	ホームページや SNS、市広報とやま、マスメディア、パンフレットを活用し、事業の紹介やボランティアに関する情報などを掲載して市民に情報を発信します。
福祉フェスティバル開催事業	社会福祉に対する意識の高揚を図るため、社会貢献功労表彰や記念講演を開催します。
ふれあいフェスタ開催事業	福祉団体や福祉施設等の協力を得て、活動紹介やバザー、模擬店などを実施し、障害者への理解や福祉活動、ボランティア活動を啓発します。
子育て応援事業	地域全体で子育て世代を見守り、育むための取組みが促進されるよう、子育て支援に関するフォーラムを開催します。

イ 地域福祉活動推進部門

事業名等	事業概要
地区担当制の推進	市社協の職員を地区担当職員として位置づけ、積極的に地域へ出向き、地域住民とともに小地域での福祉活動を進めるための体制づくりを支援します。
地域ぐるみ福祉活動推進事業	地域における福祉活動の活性化を図ることを目的に、地区社協及び福祉関係者が中心となり、福祉活動などの事業を実施するための経費を助成します。
ケアネット事業	要援護者・世帯を対象に、地域住民同士で見守りや声かけ等の安否確認、ゴミ出し等の軽易な生活支援を行い地域づくりを進めるため、地区社協に対し助成します。
地域福祉活動活性化事業	地区社協が地域福祉・高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉・地域実践の区分から選択する事業に対して助成します。
地区社協支援事業	地区社協の活動基盤を強化するため、地区社協に活動費を助成します。また、地区社協活動の手引きを作成し、地区社協活動を支援します。
地域福祉懇談会開催事業	地区社協役員などを対象に、地域福祉活動の情報交換や交流などを目的に、市内 11 ブロックで実施します。
地区社会福祉協議会活動調査の実施	各地区社協の取り組みを把握するとともに、地区社協相互の情報交換、情報提供等の資料として活用します。
生活支援体制整備事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域住民が主体となった生活支援や介護予防サービスの充実を図るため、地域の多様な機関と連携し、高齢者の生活を支える体制づくりを進めます。
社会福祉法人連絡協議会との連携	市内に福祉施設や事業所を有する社会福祉法人の連携や協働による「地域における公益的な取組」を行うことを目的とした連絡協議会の活動を支援します。
ふれあいサロン普及事業	サロンの運営ボランティアを対象に、サロンで活用できるメニューの研修会、情報交換の場を提供します。また、サロン用機材の貸出を行います。
ボランティアセンター運営事業	ボランティア活動をしたい人や必要とする人の相談に応じ、コーディネートを行います。また、ボランティアセンターへの登録を呼びかけ、登録団体等への助成金の情報提供、活動場所の提供等を行いボランティア活動を支援します。

ボランティア情報紙の発行	ボランティア活動の活性化を図るためにボランティアに関する情報を発信します。
ボランティア活動調査の実施	ボランティアセンターに登録しているグループ、個人の活動状況やボランティア活動に関する意見等を把握し、今後のボランティア活動の振興・支援の検討資料とします。
ボランティア活動保険の助成	安心してボランティア活動が行えるようにボランティア活動保険への掛金の助成を行います。
ボランティア交流会開催事業	ボランティアセンター登録者を対象に、意見交換、情報提供、活動事例等を通じて交流を行います。
ボランティア講座開催事業	傾聴、音訳、手話、点訳、IT支援、災害ボランティア・支援者養成講座や学生を講師にわくわくスマホ教室などを開催します。
福祉の講師派遣事業	福祉への理解や関心を深めてもらうことを目的に、市内の学校、地域の各種団体、企業等へ、障害者団体やボランティア団体、社協職員などを講師として派遣します。
サマーボランティア体験事業	若い世代を対象に夏休みや夏季休暇を利用し、社会福祉施設でのボランティア活動を通して社会福祉への理解と関心を高めます。
除排雪ボランティア派遣事業	屋根雪下ろしができない要支援世帯等が地域で安心して生活できるように、企業の参加協力を得て、屋根雪下ろしを1回のみボランティアで行います。
おらっっちゃ雪かき隊事業	自力での除雪が困難なひとり暮らし高齢者世帯等に対して、安全の確保と安心感を与えるために、市民・企業による除雪ボランティアを派遣します。
生活支援ボランティア派遣事業	ちょっとした困りごとのある高齢者世帯等に対して、地域の福祉関係団体と連携し高齢者パワーも活用しながらボランティアの協力を得て、地域づくりを進めます。
福祉機材貸出事業	車いすや歩行器など介護用具や地域での福祉活動、ボランティア活動などで使えるゲーム等を貸出します。また、不要になった福祉用具等の有効活用を目的に、必要とされる方への情報提供と仲介を行います。
災害時のボランティア活動の支援	災害が発生した場合には必要に応じて災害ボランティア本部を設置します。また、「富山市災害ボランティアネットワーク会議」に参画し、関係機関等と連携しながら訓練や情報交換などを行います。
地域食堂等支援事業	地域食堂（子ども食堂を含む）を実施している団体等を対象に交流会を開催します。また、民間助成金や食材の寄附等の情報を提供します。
赤い羽根共同募金助成事業	共同募金配分金を活用し、地域福祉事業（地域福祉活動活性化事業、お買物バス、ふれあいフェスタ、ボランティア事業等）を実施します。
地域歳末助け合い募金助成事業	地区社協等が実施する地域福祉事業に助成します。
民生委員児童委員協議会の支援	市民生委員児童委員協議会の事務局を担い、各種事業（部会活動・ブロック活動など）を支援します。
老人クラブ連合会の支援	市老人クラブ連合会の事務局を担い、各種事業（健康づくり、仲間づくり、地域づくりなど）を支援します。

ウ 福祉サービス利用支援部門

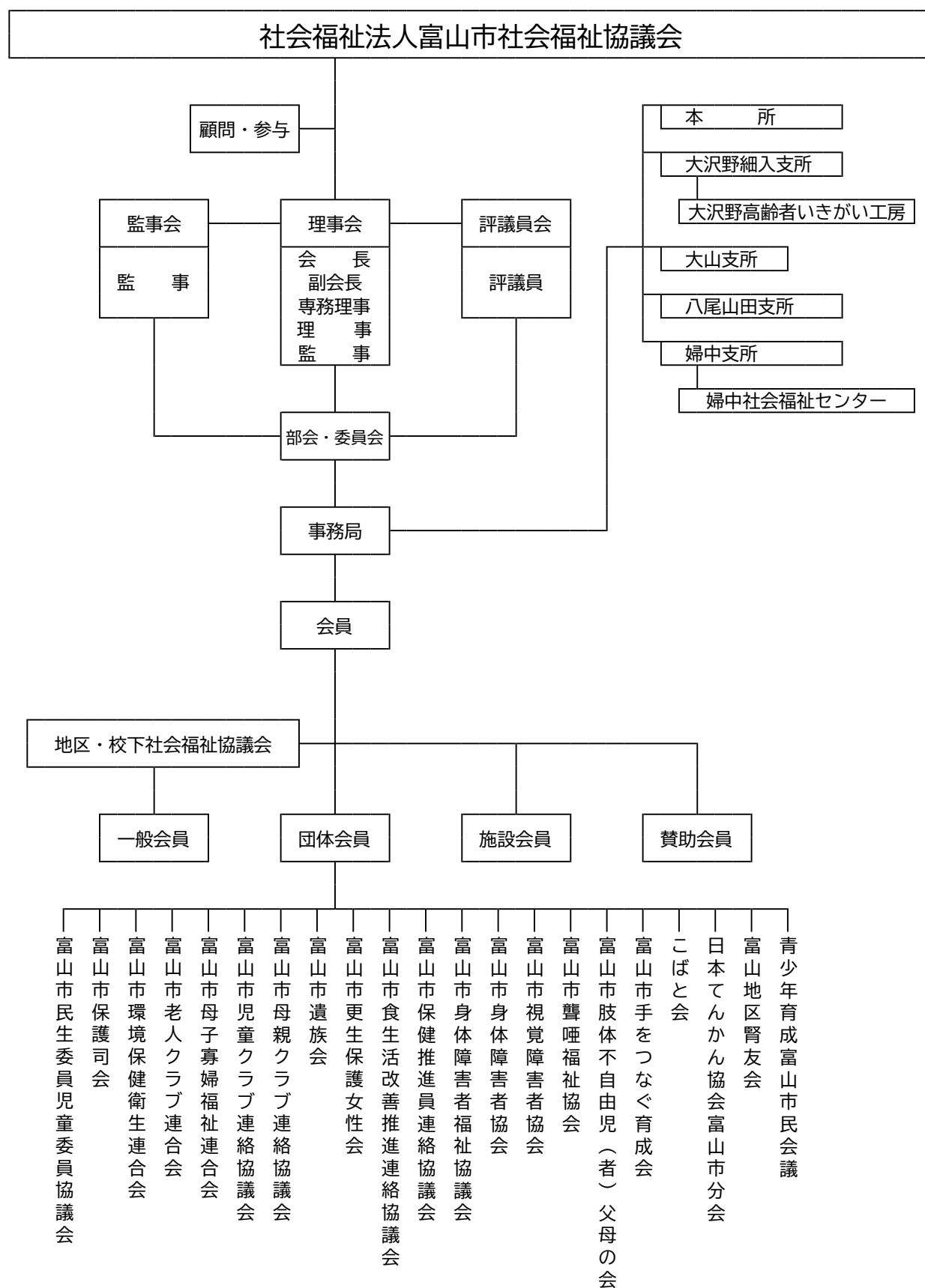
事業名等	事業概要
総合相談窓口の設置	経済的な問題のみならず、精神的な問題、家庭の問題、健康上の問題などの相談をワンストップで受け止め、自立に向けて寄り添いながら支援します。
生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、「自立相談支援」「住居確保給付金の支給」「家計改善支援」「就労準備支援」などの相談支援を行います。

日常生活自立支援事業	日常生活に不安のある高齢者や障害者が、自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助や金銭管理を支援します。
福祉後見サポート事業	判断能力が十分でない高齢者や障害者の生活の安定と利益の保護を図るため、成年後見制度の普及と促進、市民後見人の養成や後見活動の支援、社協自らも後見業務に取り組みます。
中核機関の設置・運営	成年後見制度の利用を促進するため、「広報・啓発」「相談」「成年後見利用促進」「後見人支援」などを行う中核機関を運営します。
生活福祉資金貸付事業	生活の維持が困難な世帯の自立・更生を支援するための資金貸付の相談及び申込の受付を行います。
心配ごと相談事業	民生委員や経験豊かな相談員が、各地区で市民の悩みごと相談に応じます。
緊急支援事業	生活困窮者等で、緊急的な支援が必要な方に対し食料品等の提供を行います。

エ 在宅福祉サービス部門

事業名等	事業概要
介護認定調査事務事業	認定調査員が自宅を訪問し、介護を必要とする方の心身の状態や介護の状況を公正中立な立場で調査します。
お買物バス事業	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、障害者世帯などで公的サービスを受けられず、買物に不便を感じている方を自宅から最寄りの買物先まで送迎し、買物時の見守り等の支援をボランティアが行います。
高齢者移送サービス事業	65歳以上の方で、日常的に車いすを利用されている方、中山間地などにおいて公共交通機関を利用できない方を対象に、病院や社会参加などの外出時に車両を運行します。
いきいきクラブ事業	市社協会長が必要と認めた概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、公民館等で地域の給食ボランティアの協力を得て実施する会食等に対して、材料費を助成します。
共同作業所運営事業	障害者福祉プラザで、月曜から金曜日に開所し、義務教育年齢を過ぎた障害者の方を対象に、籐細工・ちりめん細工やガラスの2次加工品等を製作する作業所を運営します。
福祉バス運行事業	障害者団体、作業所、障害者福祉施設等の方々の研修会、レクリエーション等社会参加活動を促進するために、福祉バスを運行します。
音訳サービス事業	視覚障害者の方に、市の広報、天声人語、月刊声のライブラリーを録音したデジ版CDを郵送で貸出します。
長寿ふれあいセンター運営事業	市内の60歳以上の方を対象に、生きがい活動に関する講座の開催、同好会の活動支援、情報提供等を行います。
婦中社会福祉センター運営事業	市内の60歳以上の方々に、入浴と憩いの場を提供し仲間づくりを支援するとともに、利用者を対象に各種教室等の開催を推進します。
大沢野高齢者いきがい工房運営事業	市内の60歳以上の方を対象に、ものづくりを通して趣味やいきがいづくりとなるよう各種講座を開催します。

(4) 組織図



2 社会福祉法人 富山市社会福祉事業団

富山市指定管理者として、社会福祉法に基づく第一種社会福祉事業、第二種社会福祉事業及び公益事業の5種別16施設の運営管理を行っております。

近年の多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、事業団の特性である弾力性、独自性、専門性をこれまで以上に発揮し、より質の高いサービスを提供できる「魅力ある施設づくり」を積極的に展開して市民福祉の向上に努めています。

(1) 事業団の基本理念

ア 施設利用者の人格や基本的人権を尊重しながら、ノーマライゼーション理念を守り、常に利用者のニーズに即した処遇サービスの提供を行います。

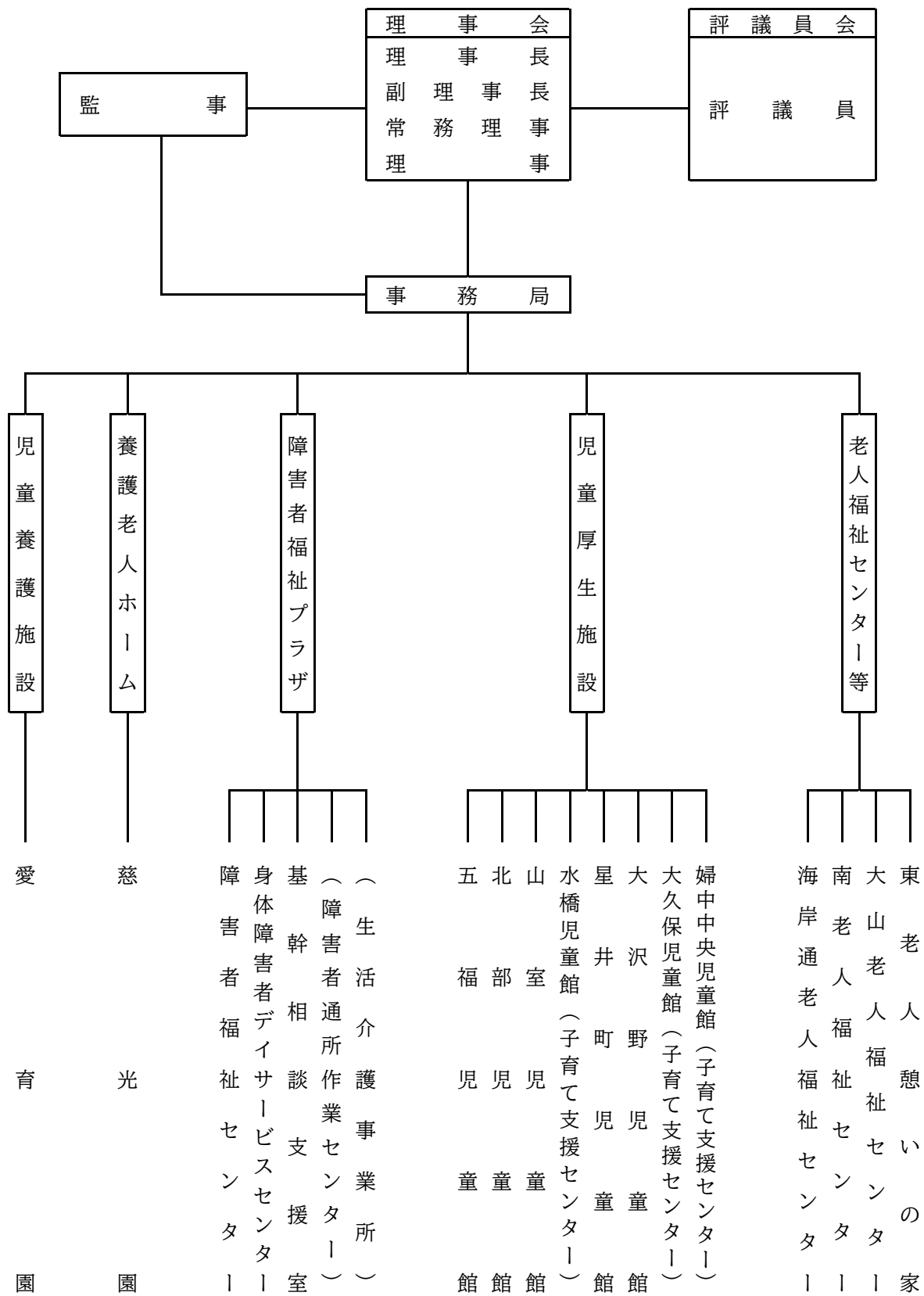
イ 地域の人々やボランティアと連携した行事の実施、施設利用などの交流による地域福祉の向上を目指します。

ウ 効果的な職員研修の実施、適切な人事交流による組織の活性化及び一元管理による効率的な事務処理の推進を図ります。

(2) 施設の概要

種 別		目 標 と 運 営 方 針
第一種社会福祉事業	児 童 養 護 施 設	明朗で健全な家庭生活を基盤として、児童に親身な家庭的愛情と生活の安定感とを与え、心身ともに健やかで情緒豊かな成長を支えています。また、将来、社会の一員としてふさわしい人格を形成できるよう、日々その育成に努めています。
	養 護 老 人 ホ ー ム	入所者個人のプライバシーと人格を常に尊重し、また、入所者の立場に立った適切な処遇を行い、自立性に富んだ、健康で心豊かな生活が送れるよう、施設運営に努めています。
第二種社会福祉事業	障害者福祉プラザ	在宅の障害者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、在宅支援の核となる施設を目指すとともに、障害者、介護者及び市民が互いに交流し合いながらノーマライゼーションを実践する開かれた施設運営を行っています。また、障害者総合支援法の趣旨を踏まえ、本人の主体性・選択性を尊重しながら自己の能力を最大限発揮し、地域で自立した、豊かな生活が送れるよう相談や支援業務などの充実と福祉サービスの増進に努めています。
	児 童 厚 生 施 設	地域における児童健全育成活動の拠点として児童に健全な遊びを提供し、健康増進と情操豊かな児童を育てるための各種行事を行い、その機能を十分に発揮するため母親クラブ、保育所・幼稚園、小学校、中学校、高校、地区センター、公民館など地域組織との連携に努めています。 また、各児童館の連携を密にし、職員の資質向上を図り、よりよい児童館活動の運営に努めています。
	老 人 福 祉 施 設	高齢者の健康の保持増進、教養の向上、レクリエーションの場を提供し、高齢者が健康で明るい生活が送れるよう支援しています。

(3) 組 織



【備考】
障害者通所作業センター、生活介護事業所の2施設は施設管理のみを行います。

3 富山市シルバー人材センター

シルバー人材センターは、健康で働く意欲を持ち、臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者等のために、地域社会と連携を保ちながら、その知識・経験・希望にそった多様な就業機会を提供し、生活感の充実、福祉の増進を図るとともに、高齢者等の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。

(1) 令和 8 年度事業計画

ア 基本方針

我が国の経済は、所得環境の改善が進む中で、各種対策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取り組みが進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待されています。

一方で、シルバー人材センターを取り巻く環境は、企業における 65 歳までの継続雇用制度の定着や 70 歳までの就業確保措置が努力義務化されるなど、企業における高齢者の雇用が多様化する中で、60 歳代の入会者が大幅に減少し、会員の平均年齢は、年々上昇しています。

このような状況の中、当センターの会員数は、年々減少傾向にあり、ミスマッチによる受注の減少もみられ、就業できる会員の確保が喫緊の課題となっています。

また、当センターにおいては、令和 6 年 11 月に施行された特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）に適応した包括的契約への移行（契約方法の見直し）を順次、進めていかなければなりません。

シルバーの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、引き続き、高齢者の社会参加による生きがいの充実を図りながら、地域における担い手として、シルバー人材センターの役割は、ますます重要になっております。

そのため、会員の安全と安心の確保を最優先し、変化する経済や社会情勢に順応しながら、次に掲げる事業実施計画に基づき、積極的な取組みを推進してまいります。

イ 事業実施計画

(ア)積極的な広報戦略（組織的な広報活動）の実施

積極的な広報戦略で、当センターの魅力を広く市民の方々にアピールするとともに、きめ細やかな情報発信に努め、シルバー事業の目的や活動内容を P R することで、事業の普及や拡大、会員の拡充につなげます。

- a 会報「シルバーとやま」の発行（年 3 回）
- b 市広報による事業のお知らせ等の掲載（随時）
- c 敷地内の屋外掲示板及び社用車でマグネット看板による P R
- d ショッピングセンター等での「シルバー人材センターパネル展」及び「お仕事相談会」の開催
- e 「シルバーの日」における清掃奉仕活動の実施

(イ)会員数の増強

会員の確保は、シルバー人材センター事業を推進していくための根幹であり、事業の活性化を図るためには、会員の増強は不可欠です。

そのため、入会説明会（お仕事説明会）に参加しなくても、Web で仮入会の手続きができるなど、入会手続きに係る時間の短縮や手間を省くことで、入会

しやすい環境づくりに努めます。

〔入会の促進〕

- a 本所や連絡所から離れている地域や会員の少ない地域での「出張お仕事説明会」の開催
- b 女性限定のお仕事説明会の開催
- c Web による仮入会手続きの導入
- d 「お仕事説明会」への理事等の出席（就業しての体験談など）
- e ハローワークにおける「就業相談コーナー」の開催及び即時入会受付の実施
- f 富山県シルバー人材センター連合会及びハローワークとの連絡・連携の強化

〔退会の抑制〕

- a 「お仕事情報」の内容の充実
- b 未就業会員等に対し、就業相談会を定期的に実施
- c 会員限定の「ワークショップ」など、魅力あるイベントの開催

(ウ)受注の拡大

屋外での作業を希望する会員が減少する中、多様化する会員の就業ニーズに対応するため、調査・研究を進めてまいります。

また、会員の高齢化が進展する中で、無理なく働ける仕事の確保が重要であることから、独自事業や軽易な作業の開拓など、新しい就業機会の創出に努めます。

- a ショッピングセンター等でのリーフレットの配布
- b 公共事業を重点とした新規事業について、富山市と連携した働きかけとPRの強化
- c 高齢会員向けの就業機会創出と新規就業の開拓
- d 女性会員が就業しやすい職域の開拓による就業機会の拡大

(エ)派遣事業の拡大

当センターの派遣契約において、就業内容の再点検を継続的に実施し、改善が必要なものについては、関係事業所等と十分協議し、順次、見直しを進め、コンプライアンスの徹底を図るとともに、派遣事業の拡大に努めます。

一方、シルバー派遣事業における契約金額は増加傾向にあり、業務拡大の指定等の働きかけについて、今後も富山県シルバー人材センター連合会と協議を進めてまいります。

- a 企業訪問活動による受注の確保及び新規就業の開拓
- b 就業内容の再点検による派遣契約への切替え
- c 派遣事業の周知と有料職業紹介事業による就業機会の提供メリットの周知
- d 富山県シルバー人材センター連合会と連携した、業務拡大の指定等の働きかけ

(オ)独自事業の推進

「剪定枝葉リサイクル事業」については、剪定作業の受注減により、排出される枝葉の量が減少し、土壌改良材の生産数が大幅に減少しています。設備等の老朽化も含め、事業の縮小・廃止も検討しなければならない時期であり、近い将来を見据え、事業の継続について検討してまいります。

「ひと針工房」及び「シルバーわくわく市」については、展示即売会等を開催し、出品を希望する全ての会員の作品を展示・販売することで、販売実績の向上を図ります。

「カルチャー教室」については、実施会場等も含め、独立して運営ができるよ

う努めるとともに、新しい講座の開設を推進してまいります。

(カ)安全・適正就業の徹底

「安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業遂行の根幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策のより一層の推進を図るとともに、事故の撲滅を図ることが肝要で、安全意識の徹底と高揚を図るための取組みを推進します。

また、安全就業は、就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止などにも努めることのほか、注意する事故事例についても全員に周知を図り、事故「ゼロ」を目指します。

さらに、会員就業基準に定められたルールを遵守することで事故を抑制するとともに、より多くの会員に公平かつ公正に就業の機会を提供するため、長期就業の是正に努めます。

新規の業務委託はもとより、既存の業務についても業務内容について再点検を継続的に実施し、見直しを進めるなど、法令遵守の徹底による更なる適正就業に取り組めます。

〔安全就業への取組み〕

- a 安全・適正就業委員会を中心とした安全パトロールの徹底・強化
- b 作業前チェックシートの活用と指差し呼称の徹底・強化
- c 事故の発生原因に基づく再発防止策の構築と、これらの会員へのフィードバックによる再発防止
- d 高齢者を対象とした安全運転講習会の開催による就業中及び就業途上の安全確保
- e 飛び石が発生しにくい刈払機（カルマー等）の導入及び貸与

〔適正就業への取組み〕

- a 新規業務における事前把握及び継続業務における随時確認による「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」の遵守
- b 会員就業基準に基づく公平な就業機会の提供のため、ローテーション就業を推進

(キ)研修の充実

研修を充実させることは、会員や事務局職員のスキルアップやモチベーションの向上、そして業績の向上、さらにはセンターのイメージ向上に繋がります。

また、会員の技術・技能等の向上を図るため、会員のニーズや変化する社会情勢にあった講習会を開催します。

さらに、役職員の資質の向上や経営力の向上に向けた研修会を実施します。

- a 会員を対象とした技能取得講習会や接遇研修会の開催
- b 役職員を対象とした意識改革を高めるための研修会の実施

(ク)女性会員の活躍の推進

女性会員については、高齢者人口の男女割合からみて、拡大の余地が大きいことから、女性部会「ひまわり」を中心に、女性目線に立った積極的な事業を企画・実施することにより、女性の新規入会会員の拡充と退会会員の抑制に努めます。

- a 女性限定のお仕事説明会の開催
- b 女性会員向けの魅力あるイベントの開催

(ケ)デジタル化の推進と事務効率の向上

センターの経営基盤強化を図るため、デジタル化の推進は不可欠です。

会員や発注者の利便性の向上、さらには事務効率の向上とコストの削減を図るため、今後も引き続き、ICT（情報伝達技術）を活用した取組みを推進してまいります。

- a Webによる仮入会手続き及び受注受付の導入
- b タブレット端末を活用した入会手続きに係る事務の効率化
- c 電子契約書及び電子請求書の導入

(コ)財政の健全化と経営改善

持続可能で安定的な団体運営を確保するためには、自主財源を確保し、補助金依存の体質から脱却しなければなりません。

そのために、事業実績の向上により経営基盤を強化するとともに、デジタル化の推進や組織のスリム化を図り、財政の健全化と積極的な経営改善に取り組んでまいります。

- a 職員数の適正化による総人件費の抑制
- b 各業務におけるデジタル化の推進等によるコストの削減
- c 事務局職員の意識改革による士気・モチベーションの向上

(サ)包括的契約への移行

「フリーランス新法」の制定を背景とした包括的契約への移行（契約の見直し）については、令和8年4月には、当センターを除いた県内全てのシルバー人材センターにおいて、契約方法の移行がなされました。

そのため、当センターにおいても、令和8年度中の移行に向け準備を進めてまいります。全国シルバー人材センター事業協会や富山県シルバー人材センター連合会等と十分連携しながら、適切に対応してまいります。

(2) シルバー人材センター事業実績

ア 年間別事業実績（過去5年間）

年度	会員数 (人)	就業 実人数 (人)	就業率 (%)	受託件数 (件)	就労延 日人員 (日人)	契約金額 (円)	富山市補助金 (円)
R3	1,737	1,497	86.2	14,393	151,468	696,384,353	64,745,000
R4	1,707	1,492	87.4	13,386	146,658	668,172,331	64,745,000
R5	1,762	1,471	83.5	12,909	137,981	653,063,227	60,816,000
R6	1,739	1,421	81.7	13,580	137,252	650,103,697	59,422,448
R7	1,723	1,347	78.2	12,068	130,907	648,050,620	54,626,503

イ 発注者別事業実績（過去5年間）

年度	公共機関		民間機関		一般家庭		独自事業		計	
	受注 件数 (件)	契約金額 (円)	受注 件数 (件)	契約金額 (円)	受注 件数 (件)	契約金額 (円)	受注 件数 (件)	契約金額 (円)	受注 件数 (件)	契約金額 (円)
R3	479	108,327,152	1,927	407,405,666	11,893	175,649,031	94	5,002,504	14,393	696,384,353
R4	486	113,179,902	1,891	386,537,281	10,934	162,484,454	75	5,970,694	13,386	668,172,331
R5	433	111,913,525	1,834	378,792,527	9,955	150,605,834	687	11,751,341	12,909	653,063,227
R6	476	120,476,490	1,741	365,787,571	9,493	148,890,107	1,870	14,949,529	13,580	650,103,697
R7	671	128,153,907	2,652	370,407,817	8,499	141,761,539	1,870	7,727,357	13,692	648,050,620

第5 富山市内の社会福祉施設等

◎児童福祉関係施設

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
児童養護施設	富山市立愛育園	西番104-1	492-9912
	ルンビニ園	中布目117	429-0213
児童自立支援施設	県立富山学園	針日225	437-9853
乳児院	県立乳児院	牛島本町2丁目1-38	432-8137
医療型障害児入所施設	医療型障害児入所施設 富山県リハビリテーション病院・こども支援センター	下飯野36番地	438-2233
	あゆみの郷	稲代1023番地	467-4477
児童発達支援センター	富山市恵光学園	石坂新950番地1	431-5828
	富山県リハビリテーション病院・こども支援センター	下飯野36番地	438-2233
児童厚生施設	富山市立五福児童館	五福4431-1	432-9750
	富山市立北部児童館	蓮町1丁目4-11	437-4006
	富山市立山室児童館	高屋敷573-5	492-1377
	富山市立蜷川児童館	赤田50	491-2618
	富山市立水橋児童館	水橋辻ヶ堂1275-30	478-0478
	富山市立中央児童館	新富町1丁目2-3	405-6065
	富山市立星井町児童館	星井町2丁目7-11	423-3831
	富山市立東部児童館	石金1丁目5-37	421-4212
	富山市立大沢野児童館	高内64	468-3737
	富山市立大久保児童館	下大久保2433-1	467-1043
	富山市立婦中中央児童館	婦中町速星750-2	466-3011
	富山市立神保児童館	婦中町上吉川403-1	469-4648
助産施設	富山赤十字病院	牛島本町2丁目1-58	433-2222
	富山市民病院	今泉北部町2-1	422-1112
	県立中央病院	西長江2丁目2-78	424-1531
一時保護施設	富山県女性相談センター	婦中町宮ヶ島90-2	465-6722
	富山児童相談所	東石金町4-52	423-4000
その他の施設	呉羽ミニ児童館	呉羽町2920 富山市呉羽会館内	436-1120
	山田ミニ児童館	山田湯880 富山市山田公民館内	090-6943-7443

◎生活保護関係施設

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
救護施設	八尾園	八尾町福島10	455-2660

◎指定障害福祉サービス事業者、施設等

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
生活介護	高志ライフケアホーム	下飯野36番地	438-6019
	障害者支援施設わかさの丘	坂本3110番地	467-0679
	高志ワークホーム	下飯野36番地	438-4502
	生活介護施設ラッコハウス	西公文名町4番17号	493-0250
	うさか寮	西金屋6682番地	436-0270
	障害者支援施設のぞみの丘	坂本3110番地	467-0679
	障害者支援施設ほえみの丘	坂本3110番地	467-0679
	障害者支援施設やまびこの丘	坂本3110番地	467-0679
	野積園	八尾町水口1624番地	455-3535
	障害者支援施設あざみ園	山田宿坊1番地8	457-2301
	富山市生活介護事業所第1 あすなろ	蜷川15番地	428-1277
	ひまわりの郷	八尾町井田508番地1	455-8020
	婦中生活介護事業所つつじ	婦中町羽根1068番地12	469-0001
	障害者支援施設はるかぜの丘	坂本3110番地	467-0679
	生活介護事業所ウォーム・ワークやぶなみ	西金屋8363番地2	434-5895
	富山市生活介護事業所第2 あすなろ	蜷川15番地	428-1277
	ぼらハートつくし	金屋4198番地1	481-8695
	つくしの家	八町5274番地2	435-3279
	小さな幸せの家	城川原三丁目6番14号	438-6001
	障害者支援施設こだまの丘	坂本3110番地	467-0679
	生活介護あゆみの郷	稲代1037番地	467-4481
	あかりハウス	安養坊582番地1	441-5005
	秋桜の里	八尾町水口88番地	455-3788

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
生活介護	とやま生協デイサービスセンターまる～な	開発223番地	429-3256
	独立行政法人国立病院機構富山病院	婦中町新町3145番地	469-2135
	多機能型事業所このみ	婦中町羽根1068番地12	469-6301
	つばさの郷	才覚寺861番地	461-5596
	つくしの家婦中	婦中町広田5650番地	481-6888
	多機能型施設ジョブステーションさくら奥田事業所	下奥井一丁目12番5号	471-6679
	ぴーなっつ	蛭川1番地3	456-1534
	だいだい	上富居二丁目9番38号	460-3565
	ほっと	八幡750番地3	482-3815
	コスモスの里大江干	大江干34番地1	407-1566
	とやま型デイサービス大きな手小さな手	蓮町二丁目9番8号	471-5223
	デイサービスこのゆびとーまれ茶屋	茶屋町441番地3	427-0720
	デイサービスこのゆびとーまれ向い	富岡町365番地	493-0030
	このゆびとーまれ	富岡町355番地	493-0765
	孫の手デイサービス	四ツ葉町19番3号	471-8006
	デイサービスしおんの家	水橋辻ヶ堂777番地	479-0675
	デイサービスひより鶴坂	婦中町鶴坂139番地	461-3497
	ありがとうの家	堀川小泉町一丁目14番14号	424-0898
	月岡デイサービスセンターやまゆり	中布目163番地	429-8866
	ナーシングホーム希望のひかり	上大久保1581番地1	461-5300
	ふるさとのあかり八町	八町2037番地2	435-6522
	ふるさとのあかり	四方荒屋3223番地	435-6511
	デイサービスまめの木	町袋128番地1	451-5251
	デイサービスセンターそくさい家	太田145番地1	460-2216
	なごなるの家	山室293番地5	422-2341
	かえでデイサービス黒崎	黒崎291番地	481-6271
	デイサービスセンターふるりの風中田	中田一丁目11番16号	481-7738
	デイサービスセンターふるりの風堀川	堀川町475番地	491-6228
	吉田内科クリニックデイサービスセンター「あゆみ」	吉作364番地2	436-1338
	とやま生協ゆとり～な	中間島二丁目27番地6	492-4114
	富山地域福祉事業所デイサービスぼびー	寺町けや木台71番地	444-8285
	多機能型施設ジョブステーションさくら長江事業所	長江本町2番45号	494-1007
	とやま生協デイサービスセンターまる～な	開発223番地	429-3256
	いきいき元気クラブ	上大久保1310番地1	467-0580
	L I F E T A S K月岡	開発181番地	405-9278
	ワーカウト富山	本郷町51番地1	461-5833
	フローレンスジョジョ	藤木1542番地1	461-6165
	デイサービスセンターゆいゆい	婦中町中名903番地33	465-1218
	デイサービスすまいる	上大久保893番地1	467-5220
	わいあっと	針原中町435番地	482-3283
	J O B相生	相生町4番2号	422-8488
	キッチンスタジオ1・2の3	中川原384番地	424-9041
	デイサービス笑美寿あかえ	下赤江町二丁目3番14号	443-9255
自立訓練（機能訓練）	コスモスの里大江干	大江干34番地1	407-1566
	とやま型デイサービス大きな手小さな手	蓮町二丁目9番8号	471-5223
	デイサービスしおんの家	水橋辻ヶ堂777番地	479-9173
	デイサービスひより鶴坂	婦中町鶴坂139番地	461-3497
	月岡デイサービスセンターやまゆり	中布目163番地	429-8866
	ふるさとのあかり八町	八町2037番地2	435-6522
	デイサービスセンターそくさい家	太田145番地1	460-2216
	ふるさとのあかり	四方荒屋3223番地	435-6511
	高志生活訓練センター	下飯野36番地	438-4502
	富山地域福祉事業所デイサービスぼびー	寺町けや木台71番地	444-8285
	デイサービスセンターゆいゆい	婦中町中名903番地33	465-1218
自立訓練（生活訓練）	障害福祉サービス事業所萌黄	坂本3110番地	467-0679
	ONE DAYサポートセンター	岩瀬古志町18番地	407-5777
	コスモスの里大江干	大江干34番地1	407-1566
	デイサービスしおんの家	水橋辻ヶ堂777番地	479-0675
	ありがとうの家	堀川小泉町一丁目14番14号	424-0898
	ふるさとのあかり八町	八町2037番地2	435-6522
	デイサービスまめの木	町袋128番地1	451-5251

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
自立訓練（生活訓練）	デイサービスセンターそくさい家	太田145番地1	460-2216
	ふるさとのあかり	四方荒屋3223番地	435-6511
	なごなるの家	山室293番地5	422-2341
	高志生活訓練センター	下飯野36番地	438-4502
	吉田内科クリニックデイサービスセンター「あゆみ」	吉作364番地2	436-1338
	富山地域福祉事業所デイサービスぽぴー	寺町けや木台71番地	444-8285
	多機能型きらり夢工房	桑原217番地14	483-8660
	らいふず	太郎丸西町一丁目2番地3	461-4460
	デイサービスセンターゆいゆい	婦中町中名903番地33	465-1218
	とやま型デイサービス大きな手小さな手	蓮町二丁目9番8号	471-5223
	U-M A T E 富山センター	奥田新町8番1号ポルファートとやま1008号	461-7544
	ディーエンカレッジ富山キャンパス	新桜町2番24号トミ第一ビル3階	481-8085
	ワーカウト富山	本郷町51番地1	461-5833
就労移行支援	就労移行支援事業所作業センターふじなみ	西金屋6694番地4	436-7673
	やねのうえのガチョウ	呉羽町2164番地9	434-1017
	ジョブスクールさくらだに	安養坊121番地12	433-2005
	S A K U R A 富山センター	桜橋通り1番18号北日本桜橋ビル1F	442-2550
	ヴィストキャリア富山駅前	神通本町一丁目6番9号M I P Sビル1階	433-4567
	ヴィストキャリア富山中央	神通本町二丁目2番16号アグロストタワー富山駅前1階	471-8773
	多機能型就労支援事業所ワークハーバーMUROYA	東岩瀬村1番地	426-1115
	就労支援多機能型事業所わかば	赤田693番地	481-6883
	U-M A T E 富山センター	奥田新町8番1号ポルファートとやま1008号	461-7544
	ウェルビー富山センター	新桜町2番21号MKD.9富山ビル1階	411-7835
	D X スクールカラフル富山	総曲輪一丁目5番24号リアライズ富山城址公園4階	407-5078
就労継続支援A型	いずみ	堀川町588番地26	464-5789
	オーシャン	蓮町一丁目1番51号	482-4277
	つばさ	長江新町二丁目5番43号	482-5785
	さんらいず	堀川小泉797番地1北野ハイツ1階	482-6844
	就労支援A型事業所オレンジワークス	高島69番地8	411-7719
	就労支援事業所ハーベスト	稲代41番地4	461-4492
	多機能型事業所ミュール	下飯野8番地1	471-5741
	ひまわりワーク	清水元町2番4号春田ビル2階	482-5826
	就労継続支援コラーレ富山	金泉寺400番地1	452-3899
	巧	太田字住吉割213番地2	491-0508
	s e l f - A ハニービー環水公園前	湊入船町3番30号K N B 入船別館2F	444-6677
	セリュー	古川8番地	491-7123
	ファンティーニ下新本町店	下新本町10番49号	471-6359
	こころ	下大久保3382番地3モアクレスト風テナント3	468-3588
	ほまれの家水橋店	水橋伊勢屋106番地	471-6232
	サンズ	掛尾町476番地2	493-1395
	多機能型就労支援事業所ワークハーバーMUROYA	東岩瀬村1番地	426-1115
	ボン・クラージュ	秋吉114番地13	464-5154
	ワークステーションさくら長江事業所	長江本町2番47号	464-3757
	うちくるアシスト富山	西野新47番地	461-7765
	かたかごの里	二俣368番地1	481-6878
	多機能型事業所希望のきずな	上大久保1308番地2	461-8782
	就労継続支援事業A型・B型「久遠チョコレート富山」	向新庄町五丁目7番35号	451-8013
	G & G パズルワークス富山	堀川町300番地セ・モンテビル207号	464-9688
	C l o v e r W o r k s	奥田新町8番1号ポルファートとやま104号	471-7437
	L I F E T A S K 月岡	開発181番地	405-9278
就労継続支援B型	高志ワークセンター	下飯野36番地	438-4502
	ひまわりの郷	八尾町井田508番地1	455-8020
	就労継続支援B型事業所ウォーム・ワークやぶなみ	西金屋8363番地2	434-5895
	就労継続支援B型事業所作業センターふじなみ	西金屋6694番地4	436-7673
	フレンドリーハウス	高木西118番地	436-1642
	やねのうえのガチョウ	呉羽町2164番地9	434-1017
	F U N F A R M のづみ野	八尾町西川倉23番地1	455-0597
	ゆりの木の里就労継続支援B型事業所	五福474番地2	433-4500
	ワークハウス連帯	北代5200番地	434-4361

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
就労継続支援B型	J O B 下赤江	下赤江町一丁目13番3号	411-6226
	J O B にながわ	蛭川15番地富山市通所作業センター内	428-0765
	J O B 相生	相生町4番2号	422-8488
	おわらの里	八尾町黒田53番地3	454-2117
	すずかぜ工房	城村147番地3	481-7323
	あすなろセンター	野口南部132番地	427-1115
	ワン・ファーム・ランド	横樋8番地	468-4002
	あさがお	八尾町大杉3387番地2	454-2231
	れいんぼーめぐり	水橋狐塚30番地26	479-2191
	らいちょう熊野	悪王寺229番地	461-4751
	ひまわり	太田213番地	482-6785
	あかりハウス	安養坊582番地1	441-5005
	就労継続支援事業所工房C o C o	坂本3110番地	467-0679
	ジョブステーションさくら下熊野事業所	下熊野204番地4	461-4471
	はたらくわ	富岡町355番地	493-0765
	多機能型事業所このみ	婦中町羽根1068番地12	469-6301
	らいちょう蛭川	蛭川15番地	428-1735
	B R O S	新庄町四丁目3番13号	422-8898
	多機能型施設ジョブステーションさくら奥田事業所	下奥井一丁目12番5号	471-6679
	障害者就労継続支援B型事業所こころみ	新屋168番地	451-9963
	就労継続支援事業所あおぞら	坂本3110番地	467-0679
	ジョブスクールさくらだに	安養坊121番地12	433-2005
	太田ひまわり	太田213番地	482-6881
	きらら	城川原三丁目6番19号	411-9666
	就労支援多機能型事業所わかば	赤田693番地	481-6883
	ヴィストジョブズ富山駅前	神通本町二丁目2番16号アグロスタワー富山駅前1階	411-7820
	一般社団法人サンピース支援センター	大島二丁目596番地31	456-4638
	ほまれの家富山東店	中田三丁目6番28号	471-8645
	ラ・ポール	太田口通り二丁目2番16号	413-2111
	多機能型施設ジョブステーションさくら長江事業所	長江本町2番45号	494-1007
	ONE DAY サポートセンター	岩瀬古志町18番地	407-5777
	多機能型事業所ミュール	新屋149番1	471-5741
	多機能型きらり夢工房	桑原217番地14	483-8660
	多機能型就労支援事業所ワークハーバーMUROYA	東岩瀬村1番地	426-1115
	セリュー	総曲輪四丁目4番3号	491-7123
	B型いいね	岩瀬幸町505番地	411-4105
	日本社会福祉デザインセンターB型	高田527番地富山県総合情報センタービル	411-7631
	うちくるアシスト富山	西野新47番地	461-7765
	多機能型事業所希望のきずな	上大久保1308番地2	461-8782
	就労継続支援事業A型・B型「久遠チョコレート富山」	向新庄町五丁目7番35号	451-8013
	わくや	上大久保2109番地2	482-5647
	セレスト	開発201番地	464-4116
	J O B ふたくち	二口町四丁目10番地15	422-6030
	きずな	太田字住吉割213番地1	493-5366
	すまいる・きやりあ	婦中町長沢字中坪4613番地2	464-9848
	s e l f - A ハニービー環水公園前	湊入船町3番30号KNB入船別館2F	444-6677
	つなぎ	本郷中部440番地	481-7751
	富山オレンジ	針原中町287番地7	407-5355
	多機能型施設S A C C A 豊田	栗島町二丁目1番42号	080-8880-4815
	サンズ	掛尾町476番地2	493-1395
	就労継続支援B型事業所ほたる	赤田693番地	493-8111
	就労継続支援B型事業所清琉	赤田694番地2	461-3277
	A L S I A 富山	諏訪川原一丁目10番19号	471-0799
	クローバー	豊田本町三丁目1番3号	411-6799
	L I F E T A S K 月岡	開発181番地	405-9278
	ジョブステーションさくら町村事業所	町村二丁目232番地	413-5140
	多機能型事業所おうちへ帰ろう	藤木1632番地	492-8841
	就労継続支援B型事業所プラネット富山	久方町1番22号	411-9007
	くらばれワークス	下新本町3番5号	431-5355
	そらいろ	大泉1466番地16	460-3569

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
就労継続支援B型	アース富山	塚原185番地1	461-7204
	オフィス風withMUSICJAM	西宮町5番地16号ビルトマンション西宮1階	6812-265
	就労継続支援B型事業所エンターテインメントアカデミーでじるみ富山	大町300番地大町スタービルB棟2階	460-4937
就労定着支援	ヴィストキャリア富山駅前	神通本町一丁目6番9号MIPSビル1階	433-4567
	ヴィストキャリア富山中央	神通本町二丁目2番16号アグロストタワー富山駅前1階	471-8773
	SAKURA富山センター	桜橋通り1番18号北日本桜橋ビル1F	442-2550
	U-MATE富山センター	奥田新町8番1号ボルファートとやま1008号	461-7544
	就労定着支援事業所ウェルビー富山センター	新桜町2番21号MKD.9富山ビル1階	411-7835
就労選択支援	就労選択支援事業所ウェルビー富山センター	新桜町2番21号MKD.9富山ビル1階	411-7835
	巧	太田字住吉割213番地2	491-0508
施設入所支援	高志ライフケアホーム	下飯野36番地	438-6019
	障害者支援施設わかさの丘	坂本3110番地	467-0679
	高志ワークホーム	下飯野36番地	438-4502
	うさか寮	西金屋6682番地	436-0270
	障害者支援施設のぞみの丘	坂本3110番地	467-0679
	障害者支援施設ほほえみの丘	坂本3110番地	467-0679
	障害者支援施設やまびこの丘	坂本3110番地	467-0679
	野積園	八尾町水口1624番地	455-3535
	障害者支援施設あざみ園	山田宿坊1番地8	457-2301
	障害者支援施設はるかぜの丘	坂本3110番地	467-0679
	障害者支援施設こだまの丘	坂本3110番地	467-0679
地域活動支援センターⅠ型	ゆりの木の里	五福474番地2	433-4500
	あすなろセンター	野口南部132番地	427-1115
	和敬会生活支援センター	北代5200番地	434-8100
地域活動支援センターⅡ型	富山市身体障害者デイサービスセンター	蛭川15番地	428-0113
地域活動支援センターⅢ型	アミティ工房	蛭川15番地富山市障害者福祉プラザ内	428-0380
	ガラス工芸共同作業所	蛭川15番地富山市障害者福祉プラザ内	428-9511
	富山生きる場センター	今泉312番地	491-3385
	れいんぼーみさき	針原中町905番地	451-5427
	ワークハウス・フレンズ	婦中町羽根新5番地	425-0631
その他の施設	富山市障害者福祉センター（障害者福祉プラザ）	蛭川15番地	428-0113
	富山県視覚障害者福祉センター	磯部町三丁目8番8号	425-6761
	富山県聴覚障害者センター	木場町2番21号	441-7331
	富山県障害者相談センター	下飯野36番地	438-5560
	富山県心の健康センター	蛭川459番地1	428-1511
身体障害者小規模作業所	難病作業所ワークスペース・ライヴ	舟橋今町5番20-402号雷鳥ハイツ	471-5090
共同生活援助	グループホーム家路	北代字田淵4956番地1WESTHILLSⅡ102号室	436-3246
	フレンドリーホーム	高木西118番地	436-1642
	グループホーム「つくしん坊」	水橋肘崎441番地3	478-1191
	グループホーム「フレンズ」	大町146番地	425-1780
	グループホーム静和	婦中町羽根新5番地	425-0631
	くらばれ奥田	下新本町3番5号	431-5355
	セーナー苑グループホームほのか	坂本3110番地	467-0679
	梨の木苑	西金屋6682番地	436-0270
	こころの学校八尾	八尾町西川倉1410番地4	455-0597
	こころの学校富山北	久方町6番12号	455-0597
	恵風会グループホーム	婦中町羽根1068番地12	457-2301
	ふれんどリーハウス	八尾町水口1656番地	455-3535
	グループホームゆりの木	五福474番地2	433-4500
	グループホーム花みずき弐番館	曙町2番23号	471-5002
	第1けやきホーム	四ツ葉町7番8-205号ライトクローバー	482-4886
	小さな幸せの家ホーム	城川原三丁目6番14号	438-6001
	グループホームしおんの家・愛	水橋辻ヶ堂842番地1	479-9173
	グループホーム・ハートビート	西長江三丁目5番18号	492-8983
	グループホーム「かがやき」	水橋的場220番地	479-9655
	和敬会生活訓練センター	北代5200番地	434-8101
	グループホームあかり	八町2037番地2	435-6522
	ひかりテラス	万願寺355番地1	467-0969
	第2けやきホーム	上赤江町一丁目13番5号	441-5580
	イネーブルバリュートOYAMA	上袋589番地プレジデントステイツ上袋C棟302号室	461-5131

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
共同生活援助	グループホームいいね	岩瀬土場町462番地3	411-9217
	グループホームフラワー	水橋柳寺33番地1	460-3675
	グループホーム虹の丘三郷	水橋小路286番地2	479-6055
	グループホームコリーグMUROYA	西宮56番地2	451-1000
	グループホームf 5の部屋	奥田双葉町15番32号奥田双葉町ハイツ I	482-3712
	オリーブハウス	婦中町蔵島150番地	405-9277
	さくらグループホーム長江	長江本町2番46号	438-5523
	オリーブハウス水橋	水橋辻ヶ堂699番地2	478-1773
	ソーシャルインクルーホーム富山天正寺	天正寺1360番地	492-2531
	g n u	上富居三丁目1番27号	471-8421
	グループホームいいね土場町	東岩瀬町（岩瀬土場町）392番地1	411-9217
	テルエ家八尾東	八尾町薄島63番地2	090-2123-4471
	グループホームゆいゆい	婦中町中名903番地33	465-1218
	スカイハウス富山南新町	南新町3番2号	050-3593-3730
	まる	中川原143番地5	456-9288
	グループホームニューリーフ	五福3415番地22	493-5345
	グループホームひとつだけの花	東老田812番地	464-6066
	さくらグループホーム向新庄	向新庄232番地1	461-4970
	シェアハウス笑美寿	中島一丁目14番47号	411-5774
	まる経堂	経堂一丁目135番地1	460-4058
	フォース蜷川	蜷川11番地7	413-6444
	障がい者グループホームユニティ向新庄	向新庄53番85号	080-6358-1232
	ハーモニー	婦中町小倉81番地	413-2070
	グループホームS O R A	天正寺550番地1	422-8898
	ほっとはうす	東老田459番地1	090-8268-5237
	ハレの家	大島2丁目157番地1	070-8457-7746
児童発達支援 放課後等デイサービス	富山市恵光学園（児童発達支援のみ）	石坂新950番地1	431-5828
	つくしの家（放課後等デイのみ）	八町5274番地2	435-3279
	ぼらハートつくし（放課後等デイのみ）	金屋字古屋敷4215番地2	444-1294
	ひまわり畑（放課後等デイのみ）	清水中町1番14号	424-3572
	指定児童発達支援事業所富山県リハビリテーション病院・こども支援センター（児童発達支援のみ）	下飯野36番地	438-2233
	独立行政法人国立病院機構富山病院	婦中町新町3145番地	469-2135
	多機能型事業所このみ（放課後等デイのみ）	婦中町羽根1068番地12	469-6301
	キッズルームたまご	金山新東13番地2	435-2882
	つくしの家婦中（放課後等デイのみ）	婦中町広田5650番地	481-6888
	キッズルームライチ	呉羽町7331番地5	456-9104
	トータルサポートライトブレイン大町校	大町10番地5	481-6816
	放課後等デイサービス事業所めばえ（放課後等デイのみ）	下堀45番地5	482-6345
	ガンバ村スペシャルキッズ	新庄町二丁目15番34号	442-1534
	ウェルカムハウスつくし（放課後等デイのみ）	中沖380番地	427-1060
	だいだい（放課後等デイのみ）	上富居二丁目9番38号	464-6865
	さくらんぼ（放課後等デイのみ）	上赤江町二丁目4番38号	456-6536
	指定放課後等デイサービス事業所富山県リハビリテーション病院・こども支援センター（放課後等デイのみ）	下飯野36番地	438-2233
	キッズルームびすけっと	上赤江町二丁目9番22号	444-8282
	ほっと	八幡750番地3	482-3815
	キッズルームひよこ	金山新東190番地	435-1881
	トータルサポートライトブレイン堀川校	二口町四丁目1番地3	422-2270
	愛の家ジュニア（放課後等デイのみ）	月岡東緑町二丁目106番地	461-4922
	こども発達支援室（児童発達支援のみ）	総曲輪四丁目4番8号	461-5470
	放課後等デイサービスあみ	婦中町速星204番地	465-5007
	キッズルームレモン	婦中町西本郷662番地1	461-3803
	ヴィストカレッジ富山駅前（放課後等デイのみ）	神通本町二丁目2番16号アグロスタワー富山駅前1階	471-8791
	放課後等デイサービスほっぷ・すてっぷ	清水元町3番3号	482-6518
	放課後等デイサービスひかり（放課後等デイのみ）	石坂新111番地30	431-7100
	トータルサポートライトブレインふたくち校	二口町四丁目1番地3	491-7077
	ひこうき雲（放課後等デイのみ）	万願寺355番地1	468-0557
	フローレンスジョジョ	藤の木1542番地1	461-6165
	まちなかハウスぽっけ（放課後等デイのみ）	於保多町8番10-5号	456-9230

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
児童発達支援 放課後等デイサービス	とやま型デイサービス大きな手小さな手（放課後等デイのみ）	蓮町二丁目9番8号	471-5223
	ありがとうの家	堀川小泉町一丁目14番14号	424-0898
	デイサービスこのゆびとーまれ茶屋	茶屋町441番地3	427-0720
	なごなるの家	山室293番地5	422-2341
	このゆびとーまれ	富岡町355番地	493-0765
	デイサービスこのゆびとーまれ向い	富岡町365番地	493-0030
	孫の手デイサービス	四ツ葉町19番3号	471-8006
	デイサービスまめの木	町袋128番地1	451-5251
	ふるさとのあかり	四方荒屋3223番地	435-6511
	月岡デイサービスセンターやまゆり	中布目163番地	429-8866
	デイサービスしおんの家	水橋辻ヶ堂777番地	479-0675
	デイサービスひより鶴坂	婦中町鶴坂139番地	461-3497
	ヴィストカレッジ富山県庁前（放課後等デイのみ）	丸の内一丁目5番8号マンション堺捨1階	471-6822
	ミックスベリー	平岡180番地	471-6131
	アオハル	下大久保38番地1	464-5612
	キッズルームちょこれいと（放課後等デイのみ）	針原中町435番地	482-3373
	ヴィストカレッジ富山環水公園前（児童発達支援のみ）	牛島本町二丁目2番10号	482-4755
	富山地域福祉事業所デイサービスぽぴー	寺町けや木台71番地	444-8285
	ゆいの木ココカラ	太田口通り一丁目6番3号	422-0255
	高学年からのライトブレインネクスト上飯野校（放課後等デイのみ）	上飯野字道ノ下9番地1	482-3886
	ヴィストカレッジ富山駅北（放課後等デイのみ）	牛島本町二丁目7番8号	411-9232
	くじらぐも	古志町三丁目1番地1	460-0206
	サニー（放課後等デイのみ）	婦中町上轡田46番地2	466-6888
	あいうえおん（放課後等デイのみ）	婦中町速星89番地1A・ウオッシュ婦中ベースA-5	466-1337
	コペルプラス富山教室（児童発達支援のみ）	二口町二丁目14番地5ホーリー・ワンビル2階	461-7126
	放課後等デイサービスt e t t e（放課後等デイのみ）	海岸通176番地6	471-5936
	L I F E T A S K月岡	開発181番地	405-9278
	きみ色とやま（放課後等デイのみ）	鹿島町二丁目5番1号	471-5151
	トータルサポートライトブレインアロマプラス	掛尾町243番地6	492-0931
	あいうえおんみらい（児童発達支援のみ）	婦中町速星997番地	466-6127
	S A C C A	窪本町5番地16	471-5895
	放課後等デイサービスほたる（放課後等デイのみ）	堀6番地12	461-3277
	一般社団法人サンピース支援センター（放課後等デイのみ）	大島二丁目608番地	456-4638
	ヴィストカレッジ富山中央（放課後等デイのみ）	牛島町二丁目7番8号	471-6471
	お迎え・集団療育型ライトブレインキッズ藤ノ木校（児童発達支援のみ）	藤木1857番地5	482-9884
	O n e U p上袋	上袋605番地それいゆ i ビル3-B	482-6697
	スポーツコミュニケーションスクールカラフル富山けやき通り校（放課後等デイのみ）	新根塚一丁目5番1号	461-4555
	t w i n（放課後等デイのみ）	長江一丁目4番13号	080-4949-5682
	キッズホームリリーフ（放課後等デイのみ）	上富居一丁目46番1号	407-5199
	パレット（放課後等デイのみ）	西大沢148番地5	080-3402-1285
	多機能型施設S A C C A豊田（放課後等デイのみ）	栗島町二丁目1番42号	080-8880-4815
	コペルプラス富山中央教室（児童発達支援のみ）	堀川小泉町493番地	413-4601
	となりのくじらぐも	古志町三丁目1番地1	460-0206
	こぼんはうすさくらヴィスト富山二口教室	二口町一丁目8番地14	413-3221
	多機能型重症児デイサービスユリシイズ	婦中町分田175番地3	413-5689
	児童発達支援・放課後等デイサービスグランディール	桃井町二丁目3番8号	460-9009
	児童発達支援・放課後等デイサービスH u g - r e e n	有沢2405番地1	464-0093
	フラフィー	堀川町408番地	070-9224-2597
	ゆっぴー（放課後等デイのみ）	上千俵町89番地	413-6002
	t w i n奥田校（放課後等デイのみ）	下新本町3番5号	070-3179-1909
	多機能型事業所おうちへ帰ろう（児童発達支援のみ）	藤木1632番地	492-8841
	O n e u p掛尾	掛尾町230番地1オシダビル1F	413-8333
	児童発達支援・放課後等デイサービスL A P S H I E	婦中町上轡田638番地2	461-8182
	おやとこきっず（児童発達支援のみ）	八人町8番地10号	407-5102
	こぼんはうすさくらヴィスト富山堀川教室	下堀8番地1若林ビル	080-4250-6264
	はれのわ結	根塚町一丁目1番1号	413-4273
	さばてんくろさき	黒崎241番地4	070-3138-0371
	低学年からのライトブレインジュニア広田校	中富居45番地1	411-8896
	S A C C A犬島	犬島六丁目30番5	411-6613
	t w i n附属小学校前	五艘1493番地3	080-4331-5311

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
児童発達支援 放課後等デイサービス	オンライン富山	奥田本町6番14	411-5311
	放課後等デイサービスゆず	八尾町水谷118番地	461-8575
	ピッコロパッソ	婦中町速星877-3	413-8655
	みかんの木	寺島599番地	090-7415-0738

◎高齢者福祉関係施設等

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
地域包括支援センター	水橋北地域包括支援センター	水橋辻ケ堂535	478-0311
	水橋南地域包括支援センター	水橋新堀1	479-2299
	大広田・浜黒崎地域包括支援センター	横越180	437-8022
	岩瀬・萩浦地域包括支援センター	高畠町1丁目10-17	438-8483
	和合地域包括支援センター	布目1966-1	435-0524
	針原地域包括支援センター	小西170	451-1200
	新庄地域包括支援センター	向新庄町4丁目14-48	451-8014
	豊田地域包括支援センター	豊田町1丁目1-8	433-7870
	広田地域包括支援センター	飯野1-1	411-0231
	奥田北地域包括支援センター	下新北町6-45	433-8808
	奥田地域包括支援センター	永楽町41-22	432-5762
	百塚地域包括支援センター	石坂新830-1	433-8266
	呉羽地域包括支援センター	吉作1725	436-2117
	神明・五福地域包括支援センター	鶴島1907-1	433-8857
	愛宕・安野屋地域包括支援センター	牛島本町2丁目1-58	433-2405
	まちなか地域包括支援センター	西田地方町2丁目10-11	461-8151
	柳町・清水町地域包括支援センター	清水町2丁目6-23	492-6611
	東部・山室地域包括支援センター	長江5丁目4-33	494-1220
	藤ノ木・山室中部地域包括支援センター	大島3丁目177	492-3146
	堀川・光陽地域包括支援センター	今泉西部町1-3	493-9111
	蛭川地域包括支援センター	蛭川89	429-6602
	堀川南地域包括支援センター	本郷町262-14	411-7373
	太田地域包括支援センター	石屋237	422-3283
	月岡地域包括支援センター	上千俵町98-1	429-7151
	新保・熊野地域包括支援センター	栗山字沢下割900	429-6676
	大沢野・細入地域包括支援センター	下タ林237	467-3590
	大久保・船峠地域包括支援センター	下大久保1530-1	468-8180
	大山地域包括支援センター	花崎80	483-4188
	八尾北・山田地域包括支援センター	八尾町福島4丁目71	454-6066
	八尾南地域包括支援センター	八尾町西新町4005-1	454-5506
	婦中東地域包括支援センター	婦中町下轡田90-1	466-0620
	婦中西地域包括支援センター	婦中町羽根1092-2	469-1050
養護老人ホーム	富山市立慈光園	西番104-1	492-9911
特別養護老人ホーム	特別養護老人ホームソレイユ	下堀50-6	425-6200
	特別養護老人ホーム敬寿苑	今泉西部町1-3	491-0066
	にながわ光風苑	蛭川89	429-7474
	特別養護老人ホーム梨雲苑	吉作1725	436-2002
	特別養護老人ホーム梨雲苑ゆうゆう	野口南部121	436-6541
	特別養護老人ホームくれは苑	中老田845	436-7805
	特別養護老人ホーム和合ハイツ	布目1966-1	435-3336
	特別養護老人ホームすみれ苑	横越180	437-6225
	特別養護老人ホーム三寿苑	大島3丁目147	492-3081
	特別養護老人ホーム晴風荘	水橋辻ケ堂466-8	478-3681
	特別養護老人ホーム白光苑	山岸95	433-8881
	特別養護老人ホームしらいわ苑	水橋新堀17-1	479-2080
	特別養護老人ホームふなん苑	石屋237	422-1200
	特別養護老人ホームあすなろの郷	下新北町6-45	433-8800
	ながれすぎ光風苑	流杉77	424-7005
	特別養護老人ホーム太陽苑	新村87-2	467-0777
	特別養護老人ホームささづ苑	下タ林141	467-1000
	特別養護老人ホームはなさき苑	花崎80	483-3111
	特別養護老人ホーム椿寿荘	八尾町奥田80	455-3805
	特別養護老人ホームたちばな荘	八尾町奥田79	461-4580

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
特別養護老人ホーム	特別養護老人ホームのりみね苑	八尾町乗嶺546	454-5350
	特別養護老人ホーム喜寿苑	婦中町塚原122	466-3773
	特別養護老人ホームふるさと敬寿苑	婦中町羽根1092-2	469-1000
	特別養護老人ホームアルペンハイツ	小西170	451-1000
小規模特別養護老人ホーム	特別養護老人ホームなごみ	飯野1-1	451-8060
	くまの光風苑	南金屋111	411-8133
	特別養護老人ホームひかり苑	西田地方町2丁目10-11	461-7111
	小規模特別養護老人ホーム至宝館	堀川町465-1	481-6226
	特別養護老人ホームみのり	城川原1丁目17-14	437-7722
	ユニットケアにながわ	二俣327-4	428-3300
	小規模特別養護老人ホームくれは陽光苑	中老田844-1	436-2220
	サテライト特養せいふう	水橋辻ヶ堂535	478-0151
	特別養護老人ホームあしたねの森	新庄町2丁目15-32	442-9001
	地域密着型特別養護老人ホームささづ苑	下夕林141	467-1000
	堀川南光風苑	本郷町262-15	464-3133
	地域密着型特別養護老人ホームささづ苑かすが	下夕林237	468-1000
	せせらぎの郷	小原屋202番地	483-4431
	福祉コミュニティ呉羽あいの風	野々上340番地	464-6092
	至宝館すまはび	堀川町375番地1	420-6006
介護老人保健施設	介護老人保健施設シルバーケア城南	太郎丸西町1丁目6-6	420-6363
	介護老人保健施設シルバーケア今泉	今泉218	493-3636
	富山老人保健施設	上千俵町98-1	429-7766
	介護老人保健施設アメニティ月岡	月岡町2丁目189	429-8880
	老人保健施設シルバーケア栗山	栗山字沢下割900	429-8686
	老人保健施設チューリップ苑	長江5丁目4-33	494-1212
	介護老人保健施設みわ苑	小中290-1	429-8538
	介護老人保健施設レインボー	水橋新堀1	478-4784
	介護老人保健施設仁泉メディケア	手屋2丁目135-1	451-7005
	介護老人保健施設西町セントラル・ヴィレー	古鍛冶町5-13	491-5858
	老人保健施設白雲荘	流杉123	493-6000
	介護老人保健施設富山リハビリテーションホーム	丸の内3丁目3-22	425-0888
	介護老人保健施設ささづ苑かがやき	春日362-1	467-5151
	八尾老人保健施設風の庭	八尾町福島7-42	454-5300
	介護老人保健施設豊佳苑	婦中町萩島665-1	466-9000
	介護老人保健施設みどり苑	秋ヶ島146-1	428-5565
	介護老人保健施設シルバーケア羽根苑	婦中町羽根1092-2	469-0666
介護医療院	いま泉病院介護医療院	今泉220	425-1166
	流杉病院介護医療院	流杉120	424-2211
	介護医療院 せいわ	針原中町336	451-7001
	友愛温泉病院 介護医療院	婦中町新町2131	469-5421
	おおやま病院介護医療院	花崎85	483-3311
	城南内科介護医療院	太郎丸西町1丁目6-6	421-6300
	介護医療院 尽誠会	水橋辻ヶ堂466番1	478-0418
	富山城南病院介護医療院	太郎丸本町1丁目8-1	491-3366
	栗山介護医療院	開発133	429-0203
	誠友病院介護医療院	上千俵町103	429-6677
	萩野病院介護医療院	婦中町萩島315-1	465-2131
	富山西総合病院介護医療院	婦中町下轡田1019番地	461-7700
軽費老人ホーム	九重荘	流杉177-3	423-7880
ケアハウス	ケアハウスとやま	小西176	452-5252
	ケアハウス三寿荘	大泉町2丁目1-1	420-4133
	ケアハウス城南	今泉西部町12-1	494-8686
	ケアハウスゆりかごの里	豊城町15-7	426-1294
	ケアハウスめぐみ	丸の内3丁目3-25	425-0886
	ケアハウスひかりの花苑	上袋545-3	493-2552
	ケアハウスそよかぜの郷	稲代36	468-4111
	ケアハウス婦中苑	婦中町羽根1092-2	469-1616

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
有料老人ホーム	有料老人ホームさや	清水中町4-1	421-2116
	あかえ	下赤江町2-3-14	443-9255
	グループハウスまめな家 生活支援ハウス	手屋3-8-40	456-3292
	シニアライフもなみ	太郎丸本町1-10-23	495-6666
	白岩川有料老人ホーム	水橋島等297	479-1224
	有料老人ホームめぐみ	丸の内1-7-11	413-8877
	日方江有料老人ホーム	針日269	437-4528
	有料老人ホーム東富山	中田2丁目8-37	438-9255
	有料老人ホームケアセンチュリー富山	金代7	420-5110
	みんなの家高屋敷	高屋敷142-5	461-6031
	有料老人ホームまな	婦中町田島869-1	493-7221
	ケアメントハウス花みずき	稻荷町4丁目3-16	444-5353
	ケアメントハウス花みずき弐番館	曙町2-23	471-5002
	ひなたぼっこことやま介護あんしんアパート	高島町1丁目10-17	438-8455
	ケアメントハウス花みずき参番館	曙町2-23	442-8090
	ケアプラザ虹の丘三郷	水橋小路287-1	478-1400
	有料老人ホーム おあしす	中島3丁目8-33	431-4976
	フルケア西田地方	長柄町2丁目1-10	461-3381
	スマイルジョジョ	藤木1972-4	461-6165
	あいあいおくだの家	窪新町6-22	442-5141
	桜の森秋吉2号館	秋吉101-14	423-0377
	フルケア水橋	水橋市江54-1	464-6149
	フルケア大沢野	上大久保484-1	467-3655
	ありがとうホーム呉羽	吉作491-1	436-2804
	桜の森長江	長江新町3丁目9番15	491-2114
	ケアコミュニティまるとみ	追分茶屋472-1	464-6856
	生涯現役アパート「レット・イット・ビー」	向新庄町4丁目14-48	451-8013
	太陽のプリズム才覚寺	才覚寺259	482-6543
	フルケア天正寺	天正寺488	493-7577
	フルケア空港北	経田1313	428-0130
	うちくる富山新庄	向新庄町2丁目11-26	255-0856
	うちくる富山有沢	有沢155-1	255-0856
	有料老人ホーム空港店Orchid	才覚寺246-4	428-1805
	はるかぜの丘	南野田70	467-1622
	有料老人ホームなないろ	長江本町18-1	493-7716
	ラストライフはるかぜ	南野田70-1	461-5701
	有料老人ホームおきな	石金1丁目2番30号	461-4406
	うちくる富山北代	北代4800-1	255-0856
	フルケア南富山	大町7	493-0266
	うちくる富山城川原	城川原1-10-17	255-0856
	オーキッド中川原	中川原5-4	493-7008
	オーキッド新庄	新庄町2-7-10	443-1061
	ありがとうホーム向新庄	向新庄7丁目17-10	441-4639
	うちくる富山秋吉	秋吉130-5	255-0856
	桜の森本郷	本郷町63-1	494-1070
	桜の森奥田	下新本町3-17	439-3001
	オーキッド大沢野	上大久保1503-10	468-0786
	ナーシングホーム笑美寿東	田畑852-85	438-6133
	なごみの和	上富居1丁目7-2	411-5808
	ありがとうホーム長江新町	長江新町3-3-35	464-4139
	P Dハウス秋吉	秋吉130-4	425-6951
	パステル西本郷	婦中町西本郷59-1	465-2055
	笑ひ介護あんしんアパート	五福4区116	433-0128
	ウェル百選上富居	上富居2丁目2番27号	482-4888
	つばめ野	つばめ野2丁目78番地	435-5755
	Coco楽笑	蓮町4丁目6番3号	438-2501
	ありがとうホームエンジョイライフ黒瀬	黒瀬218-1	405-9339
	ファミーユ	松若町331番地	444-2077
	アクアホーム富山中富居	中富居15番73号	471-8644
	グランヒルズ光陽	新根塚町3丁目5-1	481-6627

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
有料老人ホーム	ナーシングホーム悠ライフ富山	山室250番7	413-7607
	そう呉羽	呉羽町2164-1	482-3521
	リビングるい	本郷町22番地	444-2077
	リビングふじ	藤木43番地1	464-5688
	ありがとうホーム新屋	新屋29-5	471-8142
	医心館富山	今泉185番地1	413-5330
	ナーシングホーム悠ライフ富山奥田	奥井町1番7号	481-7657
	有料老人ホーム福祿寿	森1丁目 9-6	400-9647
	有料老人ホーム鈴の音飯野	飯野18番4	411-7512
	アクアホーム富山秋吉	秋吉181番地4	413-7833
	ホスピス対応型住宅リベル富山 2nd	経田1231番地	481-6673
	ありがとうホームエンジョイライフ新庄北町	新庄北町335-1	407-5539
老人福祉センター等	富山市海岸通老人福祉センター	海岸通264-11	438-5759
	富山市南老人福祉センター	今泉88-1	425-1715
	富山市大沢野老人福祉センター	春日96-1	467-1628
	富山市大山老人福祉センター	花崎1151	483-3262
	婦中社会福祉センター	婦中町上轡田287	466-2161
	富山市東老人憩いの家	荒川4丁目1-83	492-1919
その他の施設	富山市大沢野高齢者いきがい工房	春日109-1	468-7222

◎その他

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
社会福祉センター	富山市総合社会福祉センター	今泉83-1	422-3400
更生保護施設	富山養得園	太郎丸西町1-17-7	421-2690
介護予防施設	富山市角川介護予防センター	星井町2丁目7-30	422-1220